

京	都	府
2・28〔4・2〕 ㊟藤原夙子(孝明天皇の女御)が病気のため府内諸神社で17日間の祈禱を実施。 稲荷年表		
3・一〔 〕 ㊟西大谷親鸞御廟と二天門を焼失(6月に御廟の再建を始める、明3・11落成)。 大谷派本願寺名所図会		
6・一〔 〕 ㊟遊楽、比叡山無動寺の親鸞像(俗称「そばくい御影」)を寺町五条の御影堂へ遷座。 兩教 29		
7・23〔8・22〕 ㊟天理教の京都布教に対し、吉田家が認可。 天理教要覽		
8・20〔9・17〕 將軍徳川慶喜知恩院に参詣。 知恩院史		
10・一〔 〕 ㊟一向宗(浄土真宗)西本願寺派門主広如、勅により荒神口に架橋、世に勤王橋と呼ばれる。 ⁽¹⁾ 中外大 1・8・3		
12・5〔11・10〕 ㊟文久 2・10 以来高知藩に貸与した智積院の方丈・勸学院寮舎・仮方丈6舎が新たに同藩の陣所となる(明3・3・25に同陣所を智積院に返却)。 智積院史		
12・24〔1・18〕 ㊟知恩院門主、朝命により国事大政に預かることを仰せ付けられる。 知恩院史		
12・26〔1・20〕 ㊟朝廷、西本願寺に一そうの尽力を求める。 ⁽²⁾ 本願寺史 3		

参	考	日	本
(1) 荒神口の御幸橋擬宝珠刻銘 加茂三条北無巨梁奉勅本願寺前大僧正光沢新架之者也 慶応三年丁卯十月 奉行下間大蔵卿頼恭 島田陸奥守正辰 島田右兵衛尉正誼		2・一〔 〕 矢野玄道、「献芹詹語」(祭政一致に基づく政策要領)を、岩倉具視に建白。	
(2) 勤王志願に於ては、兼て被為聞召入候処、猶又当御時節柄、門徒末々ニ至り奮励之趣神妙に思召候、依之御用向被仰付候筋も有之候に付、弥々以戮力可致奉行被仰出候事 慶応三年十二月二十五日	本願寺 参与	2・22〔3・27〕 川手文治郎(金光教祖)、白川家から、金神社神主の補任状を受け、布教を合法化。 3・一〔 〕 長崎奉行、僧侶の手によらず死者を埋葬したとして浦上のキリシタン百数十人を投獄、外国領事の抗議により釈放。 5・15〔6・17〕 將軍徳川慶喜の大政奉還の願を許可す。 7・23〔8・22〕 中山秀司(天理教)、吉田家から、天輪王明神玉串納之事を受け、布教を合法化。 8・一〔 〕 ヘボン・バラ・タムソン、マタイ伝の翻訳を開始。 8・一〔 〕 中山みき(天理教祖)、「みかぐら歌」(教義をよんだ教え歌)完成。 10・一〔 〕 8・下、名古屋地方で神仏の護符などを民家にまきちらし、民衆狂舞(ええじゃないか)。10月東海道・江戸・京畿などの地方にひろがり鳴物入りで街中を騒ぎ回る。11・13 京都町奉行、禁止を命ずる。 12・9〔1・3〕 王政復古、仮に総裁・議定・参与の3職を置き、神武創業の始に基づき庶政を改革することを勅諭す。 12・一〔 〕 朝廷、法親王を還俗させ、かつ内裏の仏事諸式を廃止。	
		この年 ▷ ヘボン編訳『和英語林集成』(5月上海で印刷)。 ▷ ヘボン夫人、横浜で女性塾を開く。 ▷ 大國隆正『新真公法論』(復古神道の立場で万国公法の思想を批判)刊行。	

京	都	府
<p>1・3〔1・27〕 ㊤鳥羽伏見の戦が勃発、⁽¹⁾ 下鳥羽の恋塚寺・一念寺など寺院多数を兵火で焼失（5月僧教海、一念寺を再建。11月僧秀道、恋塚寺を再建）。 府地誌、寺院明細帳</p> <p>1・4〔1・28〕 ㊤一向宗（浄土真宗）西本願寺門主が朝廷の軍資金調達に3,000円を献納。 中外 大1・8・3</p> <p>1・5〔1・29〕 ㊤一向宗東本願寺に対する薩長両兵の砲撃を、山階宮晃親王・興正寺拱信の仲介で止める。この日、東本願寺門主光勝・法嗣光瑩が朝廷遵奉に異議ない旨、告げる（1・9光勝は、伏見・八幡・橋本における兵禍罹災者を救済するため米100石を輸送する旨、命ずる。1・10東本願寺、1,000両を朝廷の軍資金に献納、3・2さらに5,000両を献納）。 常葉年表</p> <p>1・7〔1・31〕 ㊤一向宗興正寺門主拱信が東海道の鎮撫を命ぜられ、門徒を率い大津に向う（4・3米100石を朝廷に献納）。拱信勤王護法録</p> <p>1・7〔1・31〕 ㊤知恩院門跡尊秀法親王が還俗し、華頂宮将経親王と改称（その後は知恩院の要請で浄土宗鎮西派と同宗西山派の事務を商量）。 知恩院史</p> <p>1・7〔1・31〕 ㊤聖護院門跡雄仁親王、還俗して嘉言親王と改称（1・23内国事務総裁に就き三井寺長吏を止め、園城寺別当と修験道管領宮とも称した。2・10政府の海運総督となり、大阪へ出陣）。 府庁文書 明8-44</p> <p>1・24〔2・17〕 ㊤伏見稲荷神社⁽²⁾・松尾神社、政府の命により7日間祈禱（旧職事変の賊徒撲滅・政令維一新・天下昇平・万民安堵を図る）。 稲荷年表</p> <p>1・一〔 〕 ㊤西本願寺に破邪顕正用掛を設置。 竜谷大学300年史</p> <p>1・一〔 〕 ㊤東福寺、長州兵の陣営となる。 東福寺誌</p> <p>2・30〔3・23〕 ㊤知恩院・南禅寺・相国寺が英仏蘭の3国公使の滞在地となる。このとき同公使が京都御所で明治天皇に謁見し、新政府の樹立を聞く。 知恩院史</p> <p>2・一〔 〕 ㊤㊤祇園社（八坂神社⁽³⁾）社務職の社僧建内繁継（権僧正法印）ら社僧7家が神仏分離令により還俗。 府庁文書</p> <p>3・12〔4・4〕 ㊤石清水八幡宮、⁽⁴⁾ 八幡大菩薩の称号を八幡大神と改称（これよりのち神饌として魚を供える）。 太政類典</p> <p>3・30〔4・22〕 ㊤山城国中諸寺院の警固が市中取締所から京都裁判所支配にかわる（2月所司代町奉行らによる警固を廃し、市中取締諸藩が警固）。 府史</p>	<p>3・30〔4・22〕 ㊤知恩院の名譽学天が「勸学の告諭」を安養院・高樹院・智恵光院・大雲院の各寺組中に達し、自ら經典・論語を講義。青年僧動息義城ら、同告諭に基づき同志10余名で知恩院山内源光院に仏教研究所を設置。 知恩院史</p> <p>3・一〔 〕 京都裁判所、神社が仏語を神号とし、仏像を神体とすることを禁止の布告。 府史</p> <p>4・9〔5・1〕 ㊤伏見稲荷神社祭礼の際の東寺（教王護国寺）への神輿奉遷を、この年から廃止（神仏混淆禁止のため）。 稲荷年表</p> <p>4・25〔5・17〕 ㊤浄安寺・西光寺、伏見稲荷神社境内から撤去。 同上</p> <p>4・一〔 〕 ㊤愛宕大権現（嵯峨愛宕町）の社名を愛宕大神と改称、同社の社僧が全員還俗。 明治神社誌</p> <p>5・2〔6・21〕 ㊤二条城内の神祇官が野々宮殿宅に移転、9・17〔11・1〕さらに学習院（日の御門前）に移転。 松尾神社蔵旧東家文書</p> <p>5・10〔4・18〕 ㊤岩槻浄国寺（鵜飼）徹底が關邪管見録の講筈を開く。 知恩院史</p> <p>5・10〔4・18〕 ㊤嘉永6以来の勤王にたおれた志士の霊および鳥羽伏見の役以来東征各地の戦死者の霊をまつる神社を東山に設置し、その忠魂を吊祭することに定められる。6月東山招魂場を設置するため、靈山正法寺（時宗大本山）の境内墓地1,070坪が、上地を命ぜられ、招魂場に所属することとなる。 府史</p> <p>5・20〔4・28〕 ㊤齋藤寿栄・齋藤兼治・石田寿久（いずれも大原野神社神人）、大原野神社の弥宜に就任、この日の祭典再興と同時に、これまで無人の同社に弥宜を置く。</p> <p>5・30〔7・19〕 ㊤東山感神院祇園社の社名を八坂神社と改称。 神仏分離史料続上</p> <p>6・5〔7・24〕 ㊤伏見稲荷神社が、同社境内の弁天堂・大黒堂・文珠堂・大師堂・鳥弁天堂を撤去。同時に同社愛染寺中の愛染堂・聖天堂も撤去。 稲荷年表</p> <p>6・22〔8・10〕 ㊤太政官、両本願寺・興正寺・仏光寺へ賊徒訛言をもって朝廷排仏毀釈をつとめると庶民を煽動するにたいし、神仏判然は排仏の意にあらず、門末に教旨説諭し民心を安堵させるよう命じる。 神仏分離史料 続下</p> <p>6・一〔 〕 ㊤仁和寺・梶井三千院・聖護院・照高院・知恩院の5門跡が東叡山の事務を管理、ついで11月に日光輪王寺門跡廃止につき梶井・聖護院・妙法院の3門跡が天台宗を統轄。 華頂要略</p> <p>6・一〔 〕 ㊤浄土宗念仏寺本堂・庫裡を</p>	

参	考	日	本
(1)	鳥羽伏見の戦における薩摩藩戦没者524人を相国寺墓地（上京区今出川通烏丸東入ル）に埋葬。 相国寺碑文、名家墳墓録	1・17〔2・10〕	太政官に神祇科を置く。
(2)	伏見稲荷神社：伏見稲荷大社、伏見区深草藪ノ内町、もと官幣大社、祭神は倉稲魂神・猿田彦神・大宮女神・田中大神の四大神。和銅4(711)の創建と伝えられているが、確かなことは不明。京都市内ではもっとも古い神社の一つで、山城の豪族秦氏との関係が深い。イナリはイネナリと考えられ農耕神あるいは食物をつかさどる神とされる。一説にはイナリのナリはナルの音に通じ、雷神であるとも言われる。平安遷都以来畿内22社の一として朝廷および一般民衆から深い信仰を受けてきた。現在、商売繁昌・招福除災の神として知られている。また神使として狐を神聖視し、背後の稲荷山にはお塚が多数まつられている。	2・3〔2・25〕	太政官神祇科を神祇事務局と改める。
(3)	八坂神社：東山区祇園町北側、もと官幣大社、祭神は素戔鳴尊。はじめ八坂氏の氏神であったが、天智天皇の時代、祇園牛頭天王として朝野の尊崇をうけるようになった。別当寺院は感神院と呼ばれ、祇園執行が神社を支配した。7月の祇園祭と、元旦未明寅の刻の白朮（おけら）祭は有名。	2・22〔3・15〕	長崎西役所で浦上耶蘇教徒24人を訊問。
(4)	石清水八幡宮：綴喜郡八幡町、もと官幣大社、祭神は応神天皇・神功皇后・比咩大神。9世紀の貞観年間に沙門行教によって宇佐より移され皇城鎮護の神となった。はじめ石清水と呼ばれていたが、明治初年「男山」と改称し、大8(1919)再び石清水に復した。9・15(旧8・15)の石清水祭は、賀茂祭・春日祭と共に三大勅祭として有名。	3・13〔4・5〕	祭政一致、神祇官復興を布告。
		3・15〔4・7〕	新しい禁令5条の内に切支丹邪宗門禁止の1条を加える。
		3・17〔4・9〕	新政府、僧侶の社務に服する者（社僧・別当）をことごとく還俗させる。
		3・28〔4・20〕	新政府、神社が仏語を神号とすること、仏像を神体とすることを禁止（ 神仏分離令 ）。以後排仏毀釈の運動おこる。
		4・6〔4・28〕	長崎浦上村耶蘇教徒の処分が決定。4・8〔4・30〕13人斬首される。4・20〔5・12〕諸外国公使連名でこれに対する抗議文を提出。
		4・24〔5・16〕	八幡大菩薩の称号を廃し八幡大神と改称。
		4・27〔5・19〕	諸外国公使、3・15〔4・7〕の禁令に抗議。
		4・一〔 〕	ギリシヤ正教会司祭ニコライ、函館で神明社神官沢辺琢磨に授洗（正教会最初の信徒）。
		閏4・4〔5・25〕	新政府、外国公使の抗議により、切支丹邪宗門禁止の高札を、切支丹禁止と邪宗禁止の2条に分ける。
		閏4・17〔6・7〕	新政府、長崎浦上村の耶蘇教徒約4,000人を、大和郡山・津・名古屋・福岡など34藩に分け預け、改宗させることとする。
		閏4・19〔6・9〕	神職者とその家族は神葬祭を採用。
		閏4・20〔6・10〕	寺院住職任免はすべて太政官代に願い出させる。
		閏4・21〔6・11〕	神祇事務局を神祇官とする（神祇官に正副知事・正権判事書記などを置く）。
		5・9〔6・28〕	勅祭社と府藩県社の別を定める。
		5・24〔7・13〕	寺社領などその最寄府県において支配すべき旨、沙汰される。
		9・22〔11・6〕	天長節の儀を開始。
		9・24〔11・8〕	川手文治郎、生神金光大神の神号を称える。
		9・一〔 〕	高野山の学侶・行人・聖の派名を廃し、青巖寺を金剛峰寺と改称。
		10・18〔12・1〕	新政府、日蓮宗の三十番神および十界曼陀羅に天照皇大神・八幡大神などを祀ることを禁止。

京	都	府
<p>再建(上京区藪之下北半町、4・18に上御霊神社の出雲寺を合併)。 寺院明細帳</p> <p>7・10〔8・27〕 ㊤府、職制制定により市政局・郡政局に社寺方を設置し、府下の神社寺院を管掌、8・5に通達。 府史</p> <p>7・10〔8・27〕 ㊤靈魂祭、河東操練場で挙行(〜7・11。この春以来北越・奥羽・東京に出兵し戦死した者の霊をまつる)。 府史、都鄙新聞</p> <p>7・13〔5・24〕 ㊤一向宗(浄土真宗)各派門主が外教防禦につき談合、7・18に西本願寺と東本願寺の和合が成立。 明如伝、本願寺史3</p> <p>7・15〔9・1〕 ㊤華頂宮、知恩院住職学天に浄土宗宗務総裁を委任。 知恩院史</p> <p>7・19〔9・5〕 ㊤石清水八幡宮の放生会⁽⁶⁾を中秋祭と改称。 府庁文書 明1-2</p> <p>7・20〔9・6〕 ㊤山崎大念寺と安養院が、檀家中で神葬祭を行なう者を離檀する旨、本山知恩院へ申し出る。 知恩院史</p> <p>7・一〔 〕 ㊤防長2州の西本願寺末寺門徒の妙誓寺(島地)黙雷・徳応寺(赤松)連城ら5名⁽⁶⁾が、西本願寺の改革を建白。 明如伝</p> <p>7・一〔 〕 ㊤西本願寺境内64カ町、東本願寺所領の古屋敷新屋敷と称する30カ町を府の管轄に入れる。 坊目誌</p> <p>7・一〔 〕 ㊤北野天満宮の神饌に魚味を供する。 府史</p> <p>7・一〔 〕 ㊤西本願寺、坊官制を廃止し坊官⁽⁷⁾の上に執政総督と副総督を設置、西本願寺の機構を改革。 本願寺史3</p> <p>8・9〔9・24〕 ㊤明治天皇、下賀茂神社(賀茂御祖神社)に行幸。 賀茂御祖神社略誌</p> <p>8・9〔9・24〕 ㊤東本願寺学寮の分校を高倉通上馬場の井波屋敷に開設、「護法場」と称し洋学科を置く。 高倉学寮沿革誌</p> <p>8・18〔10・3〕 ㊤豊国神社再興が具体化、東山阿弥陀ヶ峠の太閤墓前において、神祇官が奉祀。 府誌、豊国神社誌</p> <p>8・25〔10・10〕 ㊤華頂宮尊秀法親王が和学用掛に就任、知恩院学天ら、書籍100巻を寄付。 学天大僧正道蹟</p> <p>8・29〔10・14〕 ㊤明治天皇、妙法院に行幸(明2・11には英照皇太后が行啓)。 府寺誌稿</p> <p>8・一〔 〕 ㊤聖護院第36代門跡嘉言親王(旧雄仁親王)没。 寺院明細帳</p> <p>8・一〔 〕 ㊤崇徳上皇神霊、勅使により讃岐国白峰山から京都に移る(11・8今出川堀川東入りに鎮座、社名を白峰神社とする)。 府誌</p> <p>9・15〔1・30〕 ㊤知恩院学天、天皇の東行</p>	<p>(9・20)に付き5万円の献金を命ぜられたため山城・丹波・丹後・近江から28,674両を募財。 知恩院史</p> <p>9・一〔 〕 ㊤臨濟宗大徳寺の参朝対座の儀式を廃止。 寺院明細帳</p> <p>10・10〔11・23〕 ㊤宇治万福寺如隆没、76歳(黄檗山万福寺再興に貢献)。</p> <p>10・18〔12・1〕 ㊤法華宗京都16本寺に対して三十三番神など神号を併称することを禁止。 太政官日誌</p> <p>10・21〔12・4〕 ㊤真言宗東寺南大門および金剛力士像・同寺鎮守八幡宮社殿を焼失〔明28・1・10に三十三間堂(蓮華王院)西大門の九頭竜門を東寺へ修築移転、明43・8・29特別保護建造物に指定〕。 坊目誌</p> <p>11・12〔12・25〕 ㊤村雲瑞竜寺第9世日尊(伏見貞敬親王女)没(11・13伏見邦家親王女日栄、同寺門跡を継ぐ)。 瑞竜寺歴代譜</p> <p>12・8〔1・20〕 ㊤一向宗(浄土真宗)興正寺撰信、同寺で諸宗同徳会盟⁽⁸⁾を開催(伊予宇和島大隆寺頼谷が護法教化を主張し、興正寺撰信が諸宗管長に呼びかけて開催、京都では相国寺独園・西本願寺派原口針水ら出席、全国から40カ寺以上の僧侶が参加)。 神仏分離史料、撰信勳王護法録</p> <p>12・一〔 〕 ㊤松尾神社御旅所社領のうち3石5斗の配当をうけていた西蓮寺(時宗市姫金光寺末寺)が、その社役を神仏分離令で返上。⁽⁹⁾ 府庁文書 明1</p>	

参	考	日	本
(5) 放生会：捕えられた魚・鳥など生き物を池沼・山野に放つ法会。わが国最古の放生会を行なった宇佐八幡を京都石清水に勧請したのちの貞観5(863)以来、石清水八幡宮で毎年8・15に朝廷の節会に準じて行なわれてきた。		10・28〔12・11〕	祭政一致復興につき、天皇、武蔵国一ノ宮(埼玉県氷川神社)に親祭。
(6) 妙誓寺黙雷・徳応寺連城・莊嚴寺唯唱・妙善寺功成・光妙寺有藏。		12・23〔2・4〕	社寺再建等を口実にした富くじの興行を禁止。
(7) 坊官：出家した皇族(門跡)には必ず随侍して雑務を勤めた僧侶、髪を剃り法衣を着ているが、腰に刀をつける肉食妻帯者が多かった。東西本願寺の坊官は有姓の俗人で世襲した。		この年	▷ ヘボン、バラ、タムソン共訳『新約聖書』脱稿。
(8) 諸宗同徳会盟：第1回会合の主な出席者は、臨濟宗相国寺荻野独園・曹洞宗総持寺諸嶽奕堂・真言宗高野山明王院増隆・天台宗叡山行光坊唯我韶舜・真宗西本願寺派原口針水・真言宗新長谷寺(東京)積雲照・浄土宗浄国寺(岩槻)鵜飼徹定ら。明2・3真言宗・浄土宗・時宗が連署し「邪教」(キリスト教)の禁止を政府に請願、明2・4鵜飼徹定が盟主となり開催地を東京へ移す。			
(9) 「今般御一新ニ付神仏混淆無之様被仰出候ニ付 御社領之内三石五斗配當罷在候處 帰俗不仕候ハハ御社役相勤不申候事故 右配當高御社ヲ返上可仕様御沙汰ニ付返上之義御請申候也 然ル處拙寺建物之義者 其儘ニ致置候様被仰難有奉存候」			
注1 明1・12 市屋道場金光寺末寺西蓮寺の松尾神社御旅所宛書状控(府庁文書明1)			
注2 慶応4・3・17僧侶の社務に服する者(社僧、別当)を選俗させる。同3・28神仏分離令出る			
○神仏分離に関する布告			
神祇事務局ヨリ諸社へ達 元年三月十七日			
「今般王政復古、旧幣御一洗被為在候ニ付、諸国大小ノ神社ニ於テ、僧形ニテ別當或ハ社僧採ト相唱へ候輩ハ、復飾被仰出候、若シ復飾ノ儀、無余儀差支有之分ハ、可申出候、仍テ比段可相心得候事、			
但、別当社僧ノ輩復飾ノ上ハ、是迄ノ僧位僧官返上勿論ニ候、官位ノ儀ハ追テ御沙汰被為在候間、当今ノ処、衣服ハ浄衣ニテ勤仕可致候事			
右ノ通相心得、致復飾候面々ハ、当局へ届出可申者也」			

京	都	府
<p>2・2〔3・14〕 ㊤御影堂新善光寺境内に隣接する八幡宮(五条通寺町西入ル、別称首途八幡・船八幡)が廢社(明27新寺町通り開通により八幡宮跡が消滅)。 坊目誌</p> <p>2・一〔 〕 ㊤鳥部野梅林町の涅槃堂跡埋葬地に無縁の死体を埋葬することが嚴禁される(この埋葬地は鳥部野葬場の一部で、行基開創を伝える同地の鶴林山宝福寺(時宗)が管理し、南無地藏の無縁墓で知られた。大1・10の東山線敷設に際して南無地藏を東山五条の歎喜光寺(旧法園寺)に移す)。 坊目誌</p> <p>2・一〔 〕 ㊤建仁寺境内を小松町に編入(大2・4・6小松町南方の東西に東山線まで道路を開通)。 同上</p> <p>2・一〔 〕 ㊤下京区本町通19丁目の遣迎院が廢寺となる(大3・11に再興)。 同上</p> <p>3・6〔4・17〕 ㊤伏見稻荷神社、神祇官から春秋兩祭の手当米代として1,750両の手形を受領。 稻荷年表</p> <p>3・7〔4・18〕 ㊤天皇、東行報告のため下賀茂神社へ幸す。 賀茂御祖神社略誌</p> <p>4・7〔5・18〕 ㊤㊤知恩院山内の神社を撤去することに決定。 知恩院史</p> <p>5・8〔6・17〕 ㊤仁和寺・大覚寺・勸修寺が医師・西工などに位階国名を授けることを禁止される。 太政官日誌</p> <p>6・5〔7・13〕 ㊤金峰山蔵王権現(中郡峰山町)、金峰神社と改称(8・26蔵王権現の御前仏を撤去)。 峰山郷土史</p> <p>7・22〔8・29〕 ㊤下京区祇園町の祇園執行所を修葺し、弥栄小学校を開校。 坊目誌</p> <p>8・18〔9・23〕 ㊤豊国神社[㊤]假殿として新日吉神社(東山区妙法院前側町)の神楽殿を借用。 豊国神社誌</p> <p>9・3〔10・7〕 ㊤太政官、東本願寺門主光勝(嚴如)の申請により、北海道の新道開闢・教化普及・移民奨励に従事させる。 維新史料綱要 10</p> <p>9・4〔10・8〕 ㊤仁和寺・大覚寺・勸修寺が僧官位を免許することを禁止される。 太政類典 135</p> <p>10・1〔11・4〕 ㊤門跡内諸役を廢止、諸般惣撰署(宗務役所)取扱いとす。 知恩院史</p> <p>10・4〔11・7〕 ㊤智積院南の智山勸学院、土佐藩の弾薬貯蔵所が爆発して焼失。 智積院史</p> <p>11・3〔12・5〕 ㊤一向宗仏光寺が北海道後志石狩を下付され、開拓を委託される。 撰信勤王護法録</p> <p>11・11〔12・13〕 ㊤妙法院境内公収地(常盤町)が修道尋常小学校となり、この日開校。 坊目誌</p>	<p>11・17〔12・19〕 ㊤壬生寺本尊地藏菩薩像を明治天皇即位につき開帳。～11・23。 府寺誌稿</p> <p>11・一〔 〕 ㊤この頃、竹野郡内の小神社の多くが改称、山王権現(弥栄町)は日吉神社、八大荒神(丹後町)は小田神社、三宝荒神(丹後町)は大工神社、などと改称。 竹野郡誌</p> <p>この年</p> <p>▷ ㊤東福寺境内にあった九条兼実の山莊月輪殿が官有地となる(明16に九条家所有地に移管)。 坊目誌</p> <p>▷ ㊤妙法院寺中宝生院が恭明宮造営地となり、同院の建造物を取り払い、妙法院境内に移す〔宝生院は本尊毘沙門天像で、蓮華王院(三十三間堂)の別当寺院。また下京区正面通り耳塚東隣りの妙法院飛地境内180坪に卓教尋常小学校を造営〕。 同上</p> <p>▷ ㊤下京区富永町の勝円寺塔中普恩院の144坪に永松尋常小学校を造営、さらに明18に隣接地大雲院塔中南昌院600坪に校舎を増築。 同上</p> <p>▷ ㊤東山高台寺境内95,047坪が上地によって15,515坪に削減(明37・7・30 国有山林4,500坪を還付され、高台寺境内地となる)。 同上</p> <p>▷ ㊤六角堂頂法寺寺領、天正年間以来の1,920坪が上地で1,332.62坪に減少。 同上</p> <p>▷ ㊤因幡薬師堂(平等寺)境内地2,743坪のうち1,787坪を上地、道路や民有宅地になる。 同上</p> <p>▷ ㊤㊤妙法院前側町の新日吉神社、神仏分離令で妙法院門跡管理から分離。 同上</p> <p>▷ ㊤㊤粟田口町の感神院新宮(または粟田天王)を粟田神社と改称〔本地薬師仏堂と別当歎喜院堂宇を撤去。また粟田口惣堂良恩寺(念仏堂、上之堂)内の鎮守稻荷社(別称粟津稻荷・一所稻荷社・市頭稻荷)を粟田神社に移転〕。 同上</p> <p>▷ ㊤㊤下京区本塩竈町の市比売神社を時宗金光寺から分離(明24・4 同神社本殿造営)。 同上</p> <p>▷ ㊤㊤北野神社(旧天満宮)松梅院が廢寺となる(これまで同社の宮司3家は松梅院・徳松院・妙藏院であったが、神仏分離令で内務省が宮司以下神職を任命し曼珠院門跡管理から分離、宮司の世襲制も廢止、西の京に雑居する祝家数10戸も整理)。 同上</p>	

参	考	日	本
(1) 鳥部野の葬場：東山鳥部野は平安時代からの葬場で著名、秀吉が阿弥陀ヶ峰に豊国廟を造営したとき同廟に近い鳥部野梅林町の火葬場を建仁寺門前に移し、その跡が死体の埋葬地となり「南無地藏」の無縁墓になったと言われる。明6・10に禁止された七条東洞院の火葬場(金光寺管理)が鳥部野の法国寺(のちの歎喜光寺)に一時移された。大1に市電が法国寺門前の東大路通りに開通したときに同地の景観は一変したようである。古来からの鳥部野葬場の民間習俗に六道珍皇寺の精霊迎えや六波羅蜜寺の万灯会の行事があり、その名残りを留めている。		1・5〔2・15〕 参与横井小楠、キリスト教蔓延の元凶という理由で暗殺される。	
(2) 豊国神社：東山区大和大路正面茶屋町、もと別格官幣社。東山阿弥陀ヶ峰に埋葬された豊臣秀吉の豊国廟は、江戸時代に荒廃したが、明治になって大仏方広寺跡に再建整備された。はじめ新日吉神社の神楽殿を借用していたが、明13・5(1880)現在地に社殿を造営。祭神は豊臣秀吉。		1・9〔2・19〕 宗門人別帳は、村々から直にその藩へ差出すべきことを達す。	
		1・一〔 〕 中山みき(天理教祖)、「おふでさき」を書きはじめる(～明15)。	
		2・23〔4・4〕 浄土宗の関東18檀林、勅願所となる。	
		2・一〔 〕 橋本実梁、伊勢神領内の寺院を廢毀。	
		3・10〔4・21〕 太政官内に教導取調局を設置。	
		3・12〔4・23〕 天皇、伊勢神宮に親拝(天皇の神宮参拝の最初)。	
		3・20〔5・1〕 仏教諸宗、連合して耶蘇教禁制を建白。3・23再度建白。	
		3・28〔5・9〕 車駕、品川駅を発し、東京城に入る(東京遷都)。	
		3・一〔 〕 鹿兒島藩、仏葬を廢す。11月同藩管内に廢仏を行なう。	
		4・25〔6・5〕 仏教各宗、東京に諸宗同徳会盟開催。5月同じく大阪でも開催。	
		6・29〔8・6〕 東京九段に招魂社創建。	
		7・8〔8・15〕 神祇官を太政官のほかにおき、惟神の大道宣揚のため宣教使を設置し、神祇官奉仕の神官を任命。10・9〔11・12〕宣教使を神祇官の所管とする。	
		8・25〔9・30〕 一般社寺の菊御紋の使用を禁止。	
		9・15〔10・19〕 諸陵寮を設置。	
		9・17〔10・21〕 諸陵寮を神祇官の所管とする。	
		10・27〔11・30〕 グリーン夫妻横浜に来航。	
		11・一〔 〕 鹿兒島藩領で排仏、寺院1066が廢され、僧侶2964人が還俗。	
		12・上〔 〕 浦上キリシタン3,000人を捕えて、21藩に流刑。	
		12・17〔1・18〕 白川・吉田両家奉斎の八神を神祇官仮神殿にむかえ、鎮座祭・鎮魂祭を行なう。	
		この年	
		▷ 鳥村みつ、小倉で法華神道の連門教(事の妙法敬神所)を開教。	
年月	寺社名	所在地	備考
明1・4	出雲寺(天)	上御霊神社	清浄華院末念仏寺へ合併
1・10	照福院(浄)	上京14組4番町	知恩院末報土寺へ合併
1・10	瑞光院(浄)	上京33組福本町	生蓮寺へ合併
2・2	八幡宮	下京五条通寺町西入	廢社
〃	遣迎寺	下京区本町通19丁目	廢寺(大3再興)
2・一	松梅院	北野神社内	廢寺
3・1	十王堂	綴喜郡郷ノ口村	知恩院妙楽寺へ合併(明2・12焼失のため)
3・3	薬師堂(浄)	綴喜郡多賀村	同村安楽寺へ合併
3・6	仏性寺	上京千本通一条上ル	葛野郡上嵯峨村清涼寺へ合併
3・一	蔵勝院	宇治平等院西	廢寺
3・一	光明寺	中郡峰山富貴屋町	廢寺、明12廢寺復旧許可のうえ東本願寺別院となる
4・8	実相院(門跡)	愛宕郡岩倉	寺町四条大雲院へ合併
4・11	西光寺(浄)	伏見稻荷前藪町	同地撰取院へ合併
4・11	実相院支配大雲院塔中南陽軒(浄)	下京13組安前町	本坊へ合併、建物は府の療病院へ献上
4・一	仁和寺塔中菩提院(真)	葛野郡御室	仁和寺へ合併
			寺院明細帳

京	都	府
1・16〔2・16〕 ㊤浄土宗仮勧学所を知恩院山内源光院に開設。 知恩院史		閏10・一〔 〕 ㊤念蒼(伏見稲荷神社僧、もと同社西光寺の僧)還俗(念蒼は西光寺の廃寺にともない帰俗の上、神葬祭になることを願い出たが不許可)。 稲荷年表
1・一〔 〕 ㊤城南離宮 ⁽¹⁾ (伏見区中島宮ノ後町)の社名を城南離宮皇神と改称(明10・6さらに真幡寸神社と改称)。 社寺大観、城南		11・14〔1・4〕 ㊤峰山藩の管内縁城寺中心王院・十輪院・弥勒院・不動院の4院を廃棄して西明院に合併する伺いに「法類寺檀申合事故なくば合併申付くべし」と指令。 神仏分離史料 続上
3・10〔4・10〕 ㊤空也堂極楽院、托鉢修行の許可を嘆願。 ⁽²⁾ 府庁文書 明3		11・19〔1・9〕 ㊤西本願寺別院(西大谷本廟)本堂再建(慶3・3二天門の放火で本堂延焼)。 坊目誌
4・一〔 〕 ㊤伏見稲荷神社の守札は、同社直配札人以外の者の配札を禁止。谷村勝司らを直配札人に指定。 稲荷年表		11・26〔1・16〕 ㊤知恩院の名譽学天没、67歳。 知恩院史
5・7〔6・5〕 ㊤太政官、京都府に府下社寺地を管轄させる。 太政官達 337号		12・3〔1・23〕 ㊤長谷知事、山科陵の祭典に参向。 府史
5・15〔6・13〕 ㊤西岩倉山金藏寺に上嵯峨愛宕山本地仏將軍地蔵像を安置。 府寺誌稿		12・24〔2・13〕 ㊤神祇官京都出張所を廃す。 維新史料綱要 10
5・一〔 〕 ㊤粟田口の華頂山・粟田山・長楽寺山・高台寺山の各山林(31町9反9畝14歩)を上地。 坊目誌		12・26〔2・15〕 ㊤太政官、京都・大阪の2府・奈良・兵庫・大津の3県・和歌山藩に、管下の神祇官直支配神社の請願・稟申類を、京都出張神祇官にするのを改め、すべて府藩県經由弁官にするよう令する。 同上
5・一〔 〕 ㊤日蓮宗妙満寺(上京区榎木町)が毎年3季に祈禱札を献納する儀式を廃止。 寺院明細帳		この年 ▷ ㊤鹿苑院(金閣寺)境内の東西16町・南北15町が削減され、東西10町・南北9町となる。 府地誌
6・3〔7・1〕 ㊤相楽郡童仙房開拓に伴い同地に産土神社を造営。 府史		▷ ㊤宇治平等院西の蔵勝庵が廃寺となる(同寺は槇島釣月庵・伏見指月院とともに3名勝の一で著名)。 同上
6・29〔7・27〕 ㊤上嵯峨清涼寺へ仏性寺(千本通一条上ル)を合併。 同上		▷ ㊤下京区鷺尾町の双林寺境内地4,219坪が上地により1,717.5坪に削減。 坊目誌
7・7〔8・3〕 ㊤東本願寺大谷光瑩ら僧178人、札幌付近の道路工事のため函館に到着。 明4・10<本願寺道路>完成。 本願寺誌要、北海道100年		▷ ㊤清水寺境内地156,463坪が上地により13,887坪に削減。 同上
7・8〔8・4〕 ㊤政府、淀藩の貧寺で修理のできない寺は破毀し、無住は廃し、跡地は開墾し、墓地はそのまま残すという伺いについて、「伺之通不苦」と指令。 神仏分離史料 続上		▷ ㊤大仏方広寺境内南の七条御料地が恭明宮造営のため上地(明3御所御黒戸の一部をこの地へ移し霊牌殿とし恭宮殿と名づける。明6(または明9)同殿を泉涌寺へ移転し仏像仏具は水薬師堂に移転、この地は明28・10竣工の京都帝室博物館敷地に使用)。 同上
7・一〔 〕 ㊤神葬祭を相楽郡童仙房新村の者に許可(新開拓地で僧侶がいないため)。 府史、太政類典		▷ ㊤妙法院境内地220,492.75坪が上地により11,685.18坪に削減。 同上
8・一〔 〕 ㊤西本願寺明如、島地黙雷と大州鉄然を東上させ、政府に仏教寺院取扱機関を神祇官から独立させることを建議。 明如伝		▷ ㊤北野神社石鳥居西南の願成寺(経王堂)が廃寺となる。 同上
9・23〔10・17〕 ㊤政府、園部落の1カ村1寺の合併、無住寺の廢毀開墾または士族の帰農したものに居住させる伺いについて許可。 神仏分離史料 続上		▷ ㊤日蓮宗一致派本山頂妙寺境内7,970.62坪のうち2,460坪を上地。 同上
9・30〔10・24〕 ㊤神祇官、京都における事務処理規則を制定。 維新史料綱要 10		
9・一〔 〕 ㊤大原野神社 ⁽³⁾ ・吉田神社で冬祭を廃止。 府史		
10・18〔11・11〕 ㊤府、寺町錦天神境内歆喜光寺に神仏混淆しないよう達する。 府庁文書 明1-22		

参	考	日	本
(1) 城南離宮：城南宮、伏見区下鳥羽中島宮ノ前町、祭神は国常立尊・大国主命・神功皇后。城南神社ともいわれ、城南寺の鎮守であり、その祭礼は城南寺明神御霊会として有名であった。鳥羽離宮造営のとき、その区域内に含まれたが、離宮荒廃後は神社だけが残った。以後、上鳥羽・下鳥羽・竹田3村の産土神と方除けの神社として知られ、明10(1877)式内真幡寸神社とされた。現在でも、方除けの神社として多くの人の信仰を集めている。城南祭は血祭ともいわれ、喧嘩によるけが人も出るはげしい祭である。		1・3〔2・3〕 「治教を明かにし惟神の大道を宣揚すべし」という大教宣布の詔を發布。	
(2) 「乍恐當山義者無祿無檀寺ニ而當日托鉢修行仕信心之輩ヲ志ヲ受寺勢相統仕來り候處當地計之修行ニ而者行届不申ニ付多分諸国江罷下り修行仕志之施物ヲ受寺勢仕候處右様御添翰等頂戴仕罷下り候而モ通り一遍之托鉢修行モ不相成候而者誠ニ仕極ニ難洪仕候間此之上者御願奉恐入候得共托鉢修行之義御許容ニ相成候様大阪表江今一應再願仕度候」		3・一〔 〕 府藩県の知事・参事、宣教使を兼任。	
注1 明3・3・10本山空也堂極楽院役方西岸庵の京都府宛書状控(府庁文書明3)		4・23〔5・23〕 「宣教使心得書」を定め、皇道主義にもとづく国民教化運動を開始。	
注2 明5・11教部省、僧侶の托鉢を禁止。明14・8内務省、僧侶の托鉢を解禁。		6・1〔6・29〕 横浜にフェリス和洋女学校(レフォームド ミッション)設立。	
(3) 大原野神社：右京区大原野南春日町、もと官幣中社、祭神は武甕槌神・経津主命・天兒屋根命・比売大神、藤原氏の氏神社。延暦3(784)長岡京に勧請され、冬嗣により現在地に移された。平安遷都にともない奈良までの参拝が不便となったために遷座されたと伝えられる。社運は藤原氏の盛衰と深く関連し、室町以後凋落した。現在では大原野地方の産土神として信仰されている。		7・4〔7・31〕 大教の旨要宣布。	
		8・9〔9・4〕 民部省に社寺掛を設置。閏10・20〔12・12〕寺院寮と改める。	
		8・一〔 〕 信濃松本藩主、領内に廃仏帰神を令する。	
		9・一〔 〕 諸藩に氏子調べを通達。	
		10・17〔11・10〕 富山藩、領内の寺院に一宗一カ寺合併を令する。	
		閏10・17〔12・9〕 陰陽家総取締土御門家に、天社神道の免許を禁止。	
		閏10・28〔12・20〕 府・藩・県に、管内神社の明細書を録上させる。	
		11・2〔12・23〕 神社掛を廃止し、民部本省が神社を所管。	
		12・24〔2・13〕 無祿無檀の寺院で本寺法類および寺檀とも故障のないものを毀廢させる。	
		この年 ▷ 春、グリーン(アメリカン ミッションボード伝道会)、神戸で伝道開始。	
		▷ 獄署に神仏諸教の宗教者を教誨師としてまねく。	
		▷ 杞憂道人(鶴飼徹定)『仏法不可斥論』刊行。	

京	都	府
1・24〔3・14〕 ㊤府、寺院寮の設置を通過。 ⁽⁴⁾ 府史	7・4〔8・19〕 ㊤瑞竜寺に寺禄として現米214石3斗(旧寺領は500石)、青蓮院に寺禄、現米502石1斗を下付(このうち療病院に年々150石を寄付)。府庁文書 明8-44、寺院明細帳	7・7〔8・22〕 ㊤嵯峨大覚寺が知事の管轄となったため、同寺留守居神海を住職に任命。府庁文書 明13-33
2・5〔3・25〕 ㊤稻荷神社(竹野郡網野町浜詰)再興。神社明細帳	8・19〔10・3〕 ㊤西本願寺第20世広如没、74歳。	8・27〔10・11〕 ㊤上田喜三郎(出口王仁三郎)、桑田郡穴太(現亀岡市曾我部町)の小作農の子として出生。大本70年史、巨人出口王仁三郎
2・9〔3・29〕 ㊤琴平神社(中郡峰山町)、金刀比羅神社と改称。同上	8・29〔10・13〕 ㊤岩倉実相院(天合宗3門跡の一)が、明4の寺領境内地上地や寺禄廃止などで、維持困難となり、実相院と証光寺を大雲院(寺町四条下ル)へ合併、また同院の旧臣・家来も復籍し、その生活資金を捻出するため、同院所蔵物品97点を売却。府寺誌稿	8・1〔 〕 ㊤勅願所および勅修の法会を廃止し、内裏の仏像を泉涌寺へ移す。常葉年表
2・22〔 〕 ㊤文珠智恩寺領を上地(明28・2・9天橋立の公園地として与謝郡が管理)。丹哥府誌	9・2〔10・15〕 ㊤東寺(教王護国寺)の後七日御修法・大元帥御修法など勅会を廃止。東寺略史	9・15〔10・28〕 ㊤明智光秀の首塚(下京区梅宮町)を取り払い、塚趾に大義を説明した高札を掲示。
2・28〔4・17〕 ㊤京都府社籍法を改定。	9・30〔11・12〕 ㊤府庁内に新たに検地掛を設け、社寺領上地処分の事務を管理(明5・5に同掛を廃止)。府史	9・1〔 〕 ㊤府、管内無住寺院を整理する方針をたて大蔵省に伺い。同上
4・18〔6・5〕 ㊤伏見稻荷神社の境内地上地。稲荷年表	10・1〔11・13〕 ㊤東本願寺、坊官制を廃止し、寺務所を開設[同所の議事(最高職)に法因寺契縁・永順寺舜台・養泉寺随空が就任。すでに明2に東本願寺が「衆議所」を開設し門末の要望に答えたが、坊官の反対で失敗、明4・8 闡彰院東瀛が仮事務所を開設していた]。	10・1〔11・13〕 ㊤府、管内無住寺院を整理する方針をたて大蔵省に伺い。同上
4・1〔 〕 ㊤南条文雄、高倉学寮に入り僧格と号す[8月に護法學場に転じ、伏成について漢学をうける。明5・3 養父神興(越前金柏憶念寺)とともに上洛し長講堂で経史を講義]。	10・3〔11・15〕 ㊤東本願寺改革派指導者東瀛(伏見西方寺住職)、嗣講寮で暗殺される。再び東本願寺寺務所改革が挫折。	10・1〔11・13〕 ㊤東本願寺、坊官制を廃止し、寺務所を開設[同所の議事(最高職)に法因寺契縁・永順寺舜台・養泉寺随空が就任。すでに明2に東本願寺が「衆議所」を開設し門末の要望に答えたが、坊官の反対で失敗、明4・8 闡彰院東瀛が仮事務所を開設していた]。
5・5〔6・22〕 ㊤太政官の令により官民遙拝所を府庁内に設け神武天皇畝傍山陵を遙拝。府史	10・10〔11・22〕 ㊤実相院の持仏堂・什物土蔵・小座敷を除くほか建物すべてを府立療病院建設のため献納、さらに同院寺禄142石9斗のうち年々100石ずつを同病院へ寄付することになる。府寺誌稿、布令37号	10・1〔 〕 ㊤荒神町護淨院が、勅命で年中御撫物護持と月並御代拝のため参内する儀式を廃止。寺院明細帳
5・14〔7・1〕 ㊤神社の社格を制定、官社として官幣社(大・中・小の各社)・国幣社(大・中・小の各社)。諸社として府社・藩社・県社・郷社。藩社は7月に廃止され、村社が加わる(府内では、官幣大社に賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・男山八幡宮・松尾神社・平野神社・伏見稻荷神社。官幣中社に梅宮神社 ⁽²⁾ ・貴船神社 ⁽³⁾ ・大原野神社・吉田神社・北野神社・八坂神社。国幣中社に出雲神社・籠神社)。太政官日誌	10・14〔11・26〕 ㊤平民が廻国修行の名義で六十六部と称し、仲間に立ち寄り、寄宿所を設けて米銭などの施物を乞うことを一切禁止する旨(太政官布告558号)、府管内に通達。布令27号	5・14〔7・1〕 ㊤貴船神社が上賀茂神社(賀茂別雷神社)から独立。神社明細帳
5・5〔6・22〕 ㊤太政官の令により官民遙拝所を府庁内に設け神武天皇畝傍山陵を遙拝。府史	10・28〔12・10〕 ㊤普化宗を廃止し、同宗僧侶が民籍へ編入する旨(太政官布告538号)、府管内に通達。府布令書 45号	5・1〔 〕 ㊤荒神町護淨院が、勅命で年中御撫物護持と月並御代拝のため参内する儀式を廃止。寺院明細帳
5・14〔7・1〕 ㊤神社の社格を制定、官社として官幣社(大・中・小の各社)・国幣社(大・中・小の各社)。諸社として府社・藩社・県社・郷社。藩社は7月に廃止され、村社が加わる(府内では、官幣大社に賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・男山八幡宮・松尾神社・平野神社・伏見稻荷神社。官幣中社に梅宮神社 ⁽²⁾ ・貴船神社 ⁽³⁾ ・大原野神社・吉田神社・北野神社・八坂神社。国幣中社に出雲神社・籠神社)。太政官日誌		5・1〔 〕 ㊤仁和寺・大覚寺など府下寺院中で、これまで寺領・領地あるものは、旧額に照して現石に換算し、府から廩米を支給。 ⁽⁴⁾ 太政官令
5・14〔7・1〕 ㊤神社の社格を制定、官社として官幣社(大・中・小の各社)・国幣社(大・中・小の各社)。諸社として府社・藩社・県社・郷社。藩社は7月に廃止され、村社が加わる(府内では、官幣大社に賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・男山八幡宮・松尾神社・平野神社・伏見稻荷神社。官幣中社に梅宮神社 ⁽²⁾ ・貴船神社 ⁽³⁾ ・大原野神社・吉田神社・北野神社・八坂神社。国幣中社に出雲神社・籠神社)。太政官日誌		6・6〔7・23〕 ㊤嵯峨清凉寺本尊釈迦如来像を東京で開帳。清凉寺日鑑
5・14〔7・1〕 ㊤神社の社格を制定、官社として官幣社(大・中・小の各社)・国幣社(大・中・小の各社)。諸社として府社・藩社・県社・郷社。藩社は7月に廃止され、村社が加わる(府内では、官幣大社に賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・男山八幡宮・松尾神社・平野神社・伏見稻荷神社。官幣中社に梅宮神社 ⁽²⁾ ・貴船神社 ⁽³⁾ ・大原野神社・吉田神社・北野神社・八坂神社。国幣中社に出雲神社・籠神社)。太政官日誌		6・17〔8・3〕 ㊤仁和寺・大覚寺はじめ御所号・門跡号・院家・院室など、および坊官・侯人の名称を廃し、処分。太政類典 132
5・14〔7・1〕 ㊤神社の社格を制定、官社として官幣社(大・中・小の各社)・国幣社(大・中・小の各社)。諸社として府社・藩社・県社・郷社。藩社は7月に廃止され、村社が加わる(府内では、官幣大社に賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・男山八幡宮・松尾神社・平野神社・伏見稻荷神社。官幣中社に梅宮神社 ⁽²⁾ ・貴船神社 ⁽³⁾ ・大原野神社・吉田神社・北野神社・八坂神社。国幣中社に出雲神社・籠神社)。太政官日誌		6・27〔8・13〕 ㊤知事に寺院住職の進退を所管せしめる。太政官日誌
5・14〔7・1〕 ㊤神社の社格を制定、官社として官幣社(大・中・小の各社)・国幣社(大・中・小の各社)。諸社として府社・藩社・県社・郷社。藩社は7月に廃止され、村社が加わる(府内では、官幣大社に賀茂御祖神社・賀茂別雷神社・男山八幡宮・松尾神社・平野神社・伏見稻荷神社。官幣中社に梅宮神社 ⁽²⁾ ・貴船神社 ⁽³⁾ ・大原野神社・吉田神社・北野神社・八坂神社。国幣中社に出雲神社・籠神社)。太政官日誌		7・4〔8・19〕 ㊤東西両本願寺の坊官と家来で3代以上の者を士族卒の等級に分け、府貴属と真宗六派年契

参	考	日	本
(1) 「近世寺院之宗規日ニ紊乱シテ本寺本山ト唱フルモノ或ハ積徳持戒之念慮ナク門地尊大ニ押移リ随テ末派之僧侶ニ至リ糊口安逸ヲ貪ルノミナラス甚キキハ政教ヲ害スルノ徒有之趣今般寺院寮設ケラレ宗規僧風ヲ御整正相成候條今後銘々自反僧律ヲ守リ文明維新之御維新之御主意ヲ奉體可致旨誠仰出候事右之通被仰出候付山城國中へ無漏相達ル者也、辛未正月廿七日、京都府」府史	(1) 「近世寺院之宗規日ニ紊乱シテ本寺本山ト唱フルモノ或ハ積徳持戒之念慮ナク門地尊大ニ押移リ随テ末派之僧侶ニ至リ糊口安逸ヲ貪ルノミナラス甚キキハ政教ヲ害スルノ徒有之趣今般寺院寮設ケラレ宗規僧風ヲ御整正相成候條今後銘々自反僧律ヲ守リ文明維新之御維新之御主意ヲ奉體可致旨誠仰出候事右之通被仰出候付山城國中へ無漏相達ル者也、辛未正月廿七日、京都府」府史	1・5〔2・23〕 社寺領上地令(境内を除いて朱印地・除地などの社寺領を上地させ、かわって廩米を支給することになる。管轄は府藩県)。 ⁽⁶⁾	1・5〔2・23〕 社寺領上地令(境内を除いて朱印地・除地などの社寺領を上地させ、かわって廩米を支給することになる。管轄は府藩県)。 ⁽⁶⁾
(2) 梅宮神社:右京区梅津フチノ川町、もと官幣中社、祭神は酒解神・酒解子神・大若子神・小若子神。檀林皇后橘嘉智子が、橘氏の祖神を伊勢国度会郡と相楽郡井手から遷座した。	(2) 梅宮神社:右京区梅津フチノ川町、もと官幣中社、祭神は酒解神・酒解子神・大若子神・小若子神。檀林皇后橘嘉智子が、橘氏の祖神を伊勢国度会郡と相楽郡井手から遷座した。	1・13〔3・3〕 ギュリック夫妻(米国伝道会社宣教師)来日。10・19〔12・1〕には同伝道会社宣教師デビスが来日。	1・13〔3・3〕 ギュリック夫妻(米国伝道会社宣教師)来日。10・19〔12・1〕には同伝道会社宣教師デビスが来日。
(3) 貴船神社:左京区鞍馬貴船町、もと官幣中社、祭神は高麗神。皇居の御用水・賀茂川の水源であるところから、河上神ともいわれ、朝野の崇敬をあつめた。古くから祈雨の神として祈願された。はじめ、現在地の北約400メートル(現在の奥宮の位置)にあったが、天嘉3・4(1055)貴船川の氾濫により現在地に移された。	(3) 貴船神社:左京区鞍馬貴船町、もと官幣中社、祭神は高麗神。皇居の御用水・賀茂川の水源であるところから、河上神ともいわれ、朝野の崇敬をあつめた。古くから祈雨の神として祈願された。はじめ、現在地の北約400メートル(現在の奥宮の位置)にあったが、天嘉3・4(1055)貴船川の氾濫により現在地に移された。	1・1〔 〕 日光山の社寺を合して2社1寺となし、寺を満願寺と復称。	1・1〔 〕 日光山の社寺を合して2社1寺となし、寺を満願寺と復称。
(4) 寺禄年金 (明4 禄制を改めて 従来石高の1/4)を地方官が廩米をもって給与)	(4) 寺禄年金 (明4 禄制を改めて 従来石高の1/4)を地方官が廩米をもって給与)	2・2〔3・22〕 黒住講社の布教禁止。	2・2〔3・22〕 黒住講社の布教禁止。
		3・8〔4・27〕 三河菊間藩で浄土真宗信徒3,000人、護法一揆をおこす。	3・8〔4・27〕 三河菊間藩で浄土真宗信徒3,000人、護法一揆をおこす。
		3・11〔4・30〕 神武天皇を神祇官にまつり、以後、各地方官に遙拜式を行なわせる。	3・11〔4・30〕 神武天皇を神祇官にまつり、以後、各地方官に遙拜式を行なわせる。
		4・28〔6・15〕 ブライン、ピアソン、クロスビーの3女史(いずれも米国婦人一致異邦国伝道協会の宣教師)来日。横浜にミッション ホーム(のちの横浜共立女学校)を設立。	4・28〔6・15〕 ブライン、ピアソン、クロスビーの3女史(いずれも米国婦人一致異邦国伝道協会の宣教師)来日。横浜にミッション ホーム(のちの横浜共立女学校)を設立。
		5・13〔6・30〕 市川栄之助夫妻(アメリカンボード伝道会社宣教師ギュリックの日本語教師)、キリスト教を研究したかどで投獄。	5・13〔6・30〕 市川栄之助夫妻(アメリカンボード伝道会社宣教師ギュリックの日本語教師)、キリスト教を研究したかどで投獄。
		5・14〔7・1〕 神社はすべて国家の祭祀であることを宣し、神官の世襲を廃し、神社の社格および神官職制を定める。	5・14〔7・1〕 神社はすべて国家の祭祀であることを宣し、神官の世襲を廃し、神社の社格および神官職制を定める。
		5・1〔 〕 宮中安置の仏像仏具を泉涌寺に移管、葬礼を神祇祭祀の形式に改変。	5・1〔 〕 宮中安置の仏像仏具を泉涌寺に移管、葬礼を神祇祭祀の形式に改変。
		6・1〔 〕 寺院住職進退を地方官の所轄とし、諸家の執奏を廃する。	6・1〔 〕 寺院住職進退を地方官の所轄とし、諸家の執奏を廃する。
		7・4〔8・19〕 諸国大小神社氏子取調規則7カ条発布。	7・4〔8・19〕 諸国大小神社氏子取調規則7カ条発布。
		7・14〔8・29〕 廃藩置県。	7・14〔8・29〕 廃藩置県。
		8・8〔9・22〕 神祇官を神祇省と改める。	8・8〔9・22〕 神祇官を神祇省と改める。
		8・17〔10・1〕 大國隆正没。	8・17〔10・1〕 大國隆正没。
		8・19〔10・3〕 大蔵省戸籍寮に社寺課を設置、神祇省直轄以外の社寺をあつかう。	8・19〔10・3〕 大蔵省戸籍寮に社寺課を設置、神祇省直轄以外の社寺をあつかう。
		9・1〔10・14〕 熊本洋学校開校、米人ジェーンズ、教育にあたる。	9・1〔10・14〕 熊本洋学校開校、米人ジェーンズ、教育にあたる。
		9・30〔11・12〕 神殿造立まで神祇省鎮座の皇霊を賢所に遷祀。	9・30〔11・12〕 神殿造立まで神祇省鎮座の皇霊を賢所に遷祀。
		9・1〔 〕 聖公会、大阪に同派最初の教会を設立。	9・1〔 〕 聖公会、大阪に同派最初の教会を設立。
		10・3〔11・15〕 宗門人別帳(寺請制度)廃止。	10・3〔11・15〕 宗門人別帳(寺請制度)廃止。
		10・14〔11・26〕 廻国修行の六十六部を廃止。	10・14〔11・26〕 廻国修行の六十六部を廃止。
		10・28〔12・10〕 普化宗を廃止し、その僧を民籍に編入。	10・28〔12・10〕 普化宗を廃止し、その僧を民籍に編入。

①門跡寺院

石高(江戸時代)	禄高(明4)	石高(明9)	石高(明9)	代	寺名
1,502	665.7	250.0	1,208.50.3	仁	和寺
1,633	998.0	250.0	1,208.50.3	妙	法院
1,430	596.1	250.0	1,208.50.3	聖	護院
1,332	502.1	250.0	1,208.50.3	青	蓮院
1,016	323.2	200.0	966.80.2	大	覚寺
1,064	336.8	200.0	966.80.2	三	千院
3,998	305.4	200.0	966.80.2	三	宝院
1,012	293.7	150.0	725.10.2	勸	修寺
727	231.5	150.0	725.10.2	曼	珠院
1,070	233.0	150.0	725.10.2	毘	沙門堂
612	142.9	142.9	690.78.0	実	相院
612	145.2	145.2	701.89.8	随	心院

注 このほかの門跡寺院で知恩院は明12以降同寺住職であった官方位牌保護並びに法事手当てとして年々金100円を下賜され、聖護院は寺門永続のため年々下賜あるほか故二品嘉言親王祭事等の手当てとして明14以降年々金30円ずつを下賜される。
なお、この中に含まれていない門跡寺院すなわち本願寺・東本願寺・専修寺・興正寺・仏光寺の真宗6カ寺があるが、これらは賜金を仰いでいない。大正11増額。

京	都	府
10・一〔 〕 ㊤醍醐三宝院が府立療病院へ金1,000両と里坊建物を寄付。 府布令書 37号		
10・一〔 〕 ㊤府下の下町で盛んな米銭の寄付、多人数の集会と参拝や諸説法などをともなう地藏祭礼を禁止し、在来の祠堂・仏像を取り除き、その売却金を各組の小学校へ寄付する旨、府が町組中へ通達。明6・2この旨、郡中へ通達。 府布令書 16号、府庁文書 明1-11		
10・一〔 〕 ㊤府、郡部の小学校施設のない場合、土産神社で教育すべき旨、布達。 府布令書 13号		
11・一〔 〕 ㊤大嘗祭に勅使（上下賀茂神社・男山八幡宮に）と知事（松尾神社以下の官国幣社に）との派遣が決定。 府布令書		
11・一〔 〕 ㊤さきの戸籍法改正で、従来の宗門人別帳を廃する旨、山城国中に布達。 府布令書 60号		
11・一〔 〕 ㊤東西両本願寺・興正寺・仏光寺・専修寺などの宗号を一向宗と定める旨（兵部省布達）、府が山城国中に通達〔明5・3一向宗を真宗と改称〕。 府布令書 61号		
11・一〔 〕 ㊤乙訓郡久世村・石見上里村（現京都市）の善峰寺領200石と境外山林420,524坪を上地〔明5・1上地のうち12カ所を入札で善峰寺が買い戻す〕。 府寺誌稿		
12・一〔 〕 ㊤梅溪通善、男山八幡宮・伏見稲荷神社・平野神社の御改革御用掛に就任（明5・5・3同職を辞任）。 稲荷年表		
12・一〔 〕 ㊤岡崎村金戒光明寺（浄土宗）境内45,499坪のうち、12,351坪を上地。 寺院明細帳、坊目誌		
12・一〔 〕 ㊤山科勸修寺宸殿・玄関を宇治郡小学校校舎に寄付〔漸次、同寺建物すべてを学校に開放、明15に学校を他に移転し、勸修寺を復旧〕。 府寺誌稿		
12・一〔 〕 ㊤これまで社寺が召し抱えていた譜代家来などは民籍に復帰すべき旨（大蔵省布達）、府が山城国中に布達。 府布令書85号		

参	考	日	本																																																				
<p>②御由緒寺院</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>禄高 (明4)</th> <th>石高 (明9)</th> <th>石代 (明9)</th> <th>寺名</th> </tr> <tr> <th>石斗</th> <th>石斗</th> <th>円銭厘</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>305.4</td> <td>200.0</td> <td>966.80.2</td> <td>曇華院</td> </tr> <tr> <td>150.8</td> <td>150.0</td> <td>725.10.2</td> <td>大聖寺</td> </tr> <tr> <td>150.0</td> <td>150.0</td> <td>725.10.2</td> <td>光照院</td> </tr> <tr> <td>214.3</td> <td>150.0</td> <td>725.10.2</td> <td>瑞竜寺</td> </tr> <tr> <td>81.5</td> <td>81.5</td> <td>393.97.2</td> <td>霊鑑寺</td> </tr> <tr> <td>106.4</td> <td>106.4</td> <td>514.33.9</td> <td>宝鏡寺</td> </tr> <tr> <td>113.8</td> <td>113.8</td> <td>550.11.0</td> <td>林丘寺</td> </tr> <tr> <td>83.9</td> <td>83.9</td> <td>405.57.3</td> <td>三時知恩寺</td> </tr> <tr> <td>25.8</td> <td>25.8</td> <td>124.71.7</td> <td>総持院</td> </tr> <tr> <td>28.6</td> <td>28.6</td> <td>138.25.3</td> <td>宝慈院</td> </tr> <tr> <td>12.0</td> <td>12.0</td> <td>58.00.8</td> <td>本光院</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">皇室と寺院</p>		禄高 (明4)	石高 (明9)	石代 (明9)	寺名	石斗	石斗	円銭厘		305.4	200.0	966.80.2	曇華院	150.8	150.0	725.10.2	大聖寺	150.0	150.0	725.10.2	光照院	214.3	150.0	725.10.2	瑞竜寺	81.5	81.5	393.97.2	霊鑑寺	106.4	106.4	514.33.9	宝鏡寺	113.8	113.8	550.11.0	林丘寺	83.9	83.9	405.57.3	三時知恩寺	25.8	25.8	124.71.7	総持院	28.6	28.6	138.25.3	宝慈院	12.0	12.0	58.00.8	本光院	<p>11・一〔 〕 ニコライ（ギリシャ正教会司祭）、小野莊五郎・笹川寅吉・高屋仲を仙台に派遣して伝道させる（正教会最初の日本人伝道者）。</p> <p>12・31〔 〕 三河東本願寺僧侶石川台嶺、菊間藩一揆のため殉教。</p> <p>この年</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 伊勢大神宮の大麻を全国に頒布。 ▷ 近衛忠房『葬祭略式』刊行。 ▷ ゴーブル訳『摩太福音書』刊行。 ▷ ニコライ、『日本誦経文』、『教理問答』、『聖書入門』、『祭日記憶録』、『聖教実蹟録』などを刊行。 	
禄高 (明4)	石高 (明9)	石代 (明9)	寺名																																																				
石斗	石斗	円銭厘																																																					
305.4	200.0	966.80.2	曇華院																																																				
150.8	150.0	725.10.2	大聖寺																																																				
150.0	150.0	725.10.2	光照院																																																				
214.3	150.0	725.10.2	瑞竜寺																																																				
81.5	81.5	393.97.2	霊鑑寺																																																				
106.4	106.4	514.33.9	宝鏡寺																																																				
113.8	113.8	550.11.0	林丘寺																																																				
83.9	83.9	405.57.3	三時知恩寺																																																				
25.8	25.8	124.71.7	総持院																																																				
28.6	28.6	138.25.3	宝慈院																																																				
12.0	12.0	58.00.8	本光院																																																				
<p>(5) 社寺領現在ノ境内ヲ除クノ外上地被抑出土地ハ府県藩ニ管轄セシムル件（明4・1・5太政官布告）の要旨は次のとおり。</p> <p>「従前社寺大小ノ別アリト雖トモ其最モ大ナルモノハ境内数里ニ互ルアリ、石高数万石ヲ擁スルアリ。維新ノ初メ諸侯版籍ヲ返上シタリシカハ社寺独リ土地ヲ私有スヘキノ理ナキヲ以テ境内地ノ祭事法用ニ必需ナルモノノ外スベテ上地セシメラル。此ニ於テ祭事法用必需ノ地ヲ画シテ境内トナシ、其社寺買得ノ証アルモノ人民寄附ノ証アルモノハ総テ社寺ノ所有ニ帰シ、自費開墾ノ証アルモノハ占有者ニ無代下渡シ、永小作セシモノ借地シテ家屋ヲ構造セシモノ及ヒ旧神官ノ社内不用地ニ家屋ヲ營セシモノ等ハ半価又ハ相当価ニテ私下、其他ハ之ヲ官有地ト為ス」</p> <p style="text-align: center;">社寺領上地面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>全 国 (A)</th> <th>京 都 府 (B)</th> <th>(B)/(A) ×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神社数</td> <td>132,912社</td> <td>1,319社</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>神社用地</td> <td>87,200町歩</td> <td>1,793町歩</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>境内</td> <td>16,529</td> <td>380</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>境外</td> <td>70,670</td> <td>1,413</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>寺院数</td> <td>51,247寺</td> <td>1,673寺</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>寺院用地</td> <td>52,800町歩</td> <td>2,887町歩</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>境内</td> <td>9,079</td> <td>621</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>境外</td> <td>43,743</td> <td>2,266</td> <td>5.2</td> </tr> </tbody> </table>		区分	全 国 (A)	京 都 府 (B)	(B)/(A) ×100	神社数	132,912社	1,319社	1.0%	神社用地	87,200町歩	1,793町歩	2.1	境内	16,529	380	2.3	境外	70,670	1,413	2.0	寺院数	51,247寺	1,673寺	3.3%	寺院用地	52,800町歩	2,887町歩	5.5	境内	9,079	621	6.8	境外	43,743	2,266	5.2																		
区分	全 国 (A)	京 都 府 (B)	(B)/(A) ×100																																																				
神社数	132,912社	1,319社	1.0%																																																				
神社用地	87,200町歩	1,793町歩	2.1																																																				
境内	16,529	380	2.3																																																				
境外	70,670	1,413	2.0																																																				
寺院数	51,247寺	1,673寺	3.3%																																																				
寺院用地	52,800町歩	2,887町歩	5.5																																																				
境内	9,079	621	6.8																																																				
境外	43,743	2,266	5.2																																																				
<p>注 地租改正報告書（明15・2）から作成 資料 明治前期財政経済史料集成 7 社寺境内地処分誌（大蔵省）</p>																																																							

京	都	府
<p>1・17〔2・25〕 ㊤神祇八神(吉田神社齋場)、神祇省の神殿へ遷座。 府地誌</p> <p>1・一〔 〕 ㊤安井蓮華光院および東岩倉山真性寺を大覚寺に合併。 府史</p> <p>1・一〔 〕 ㊤京の町々に安置されていた地蔵を取払い壬生に遷す。 日要新聞5</p> <p>2・5〔3・13〕 ㊤醍醐三宝院内白書院に宇治郡第一校を設立(明18・6移転)。 府寺誌稿</p> <p>2・一〔 〕 ㊤伏見稲荷神社、年中祭典の巨細書を府庁に提出。 稲荷年表</p> <p>2・一〔 〕 ㊤祈年班幣の儀式復興。上下賀茂神社以下の官国幣社に知事が班幣使として派遣されることに決定(この儀式は、永正年間に中止されたままになっていた)。 府史</p> <p>2・一〔 〕 ㊤㊤京都・奈良の社寺が所蔵する古器・古文書の取調べを開始。 同上</p> <p>3・10〔4・17〕 ㊤京都博覧会開催、知恩院の一部が会場となる。 知恩院史</p> <p>3・18〔4・25〕 ㊤嵯峨清涼寺の釈迦如来像を寺町聖光寺で開帳⁽¹⁾(～4・25)。清涼寺開帳日記</p> <p>3・一〔 〕 ㊤府権大参事榎村正直、東本願寺の体制改革を同寺法主厳如光勝に勧告、同月東瀛門下の渥美契縁・石川舜台ら5人を同寺の改正掛に命じ、府から改正掛の辞令を出す。 配紙</p> <p>3・一〔 〕 ㊤森崎神社(竹野郡弥栄町)を若宮神社に合祀。 竹野郡誌</p> <p>3・一〔 〕 ㊤慶応3・3に放火された真宗西本願寺別院(西大谷本廟)の二天門を再建。 坊目誌、本願寺史 3</p> <p>4・1〔5・7〕 ㊤臨濟宗妙心寺、般若林を同寺山内に設立(明8・4閉鎖)。 妙心寺600年史</p> <p>4・一〔 〕 ㊤神社寺院の女人結界が廃止され、登山参詣を自由にする旨(太政官布告98号)、府が管内に通達。 府布令書 76号</p> <p>5・19〔6・24〕 ㊤文部省官員を社寺の古器物調査のため京都に派遣することに決定。 太政官布告</p> <p>5・22〔6・27〕 ㊤真宗興正寺本寂が東京の教部省に入る(6・13教導職権大教正に、明9・9同大教正に就任)。 府寺誌稿</p> <p>5・一〔 〕 ㊤西本願寺法主光尊・東本願寺法主光瑩ら、連署で寺院廃合に関する意見書を政府に提出。 府史</p> <p>5・一〔 〕 ㊤下京区中之町の歡喜光寺から錦天神社が分離。 坊目誌</p> <p>5・一〔 〕 ㊤東洞院三条の曇華院を下嵯峨村へ移転。 寺院明細帳</p> <p>5・一〔 〕 ㊤勸修寺宮里坊旧地(上京区石薬師東町)に京極尋常小学校校舎を移転。 坊目誌</p> <p>6・13〔7・18〕 ㊤真宗東本願寺大谷光勝、大教正および教導職の真宗管長に就任。 日出 明27・1・18</p>	<p>7・8〔8・11〕 ㊤府、7・15前後の盂蘭盆会に行なわれる習俗を一切禁止する旨布達。 府布令書 157号</p> <p>7・8〔8・11〕 ㊤梅溪通善、男山八幡宮宮司に就任。7・19〔8・22〕平野神社⁽²⁾・伏見稲荷神社宮司を兼任。 男山記録、稲荷年表</p> <p>8・一〔 〕 ㊤清水寺観音に参籠し、結願の日に堂上から身投げすることが多く、府が清水寺および府管内にその取締りを厳重にするよう通達。 府布令書 175号</p> <p>8・一〔 〕 ㊤葛野郡上桂村のもと千光寺建物が小学校校舎となる(同寺仏像・什物は同村長恩寺へ移す)。 府庁文書 明7</p> <p>9・19〔10・21〕 ㊤智積院、学寮16寮を売却。⁽³⁾ 知恩院史</p> <p>10・2〔11・2〕 ㊤大教院建設を理由に教部省の達示と偽り、僧侶信徒が不正な募金を行なうことを禁止。 府布令書 207号</p> <p>10・一〔 〕 ㊤普化宗の本寺明暗寺(下京区池田町通)が明4・1普化宗廃止のため廃寺となる(その本尊は東福寺山内善慧院へ遷座)。 府地誌</p> <p>10・19〔11・19〕 ㊤鶴飼徹定が浄土宗管長に就任。 智積院史</p> <p>10・一〔 〕 ㊤建仁寺塔中清住院・常光院・正伝院・靈源寺などの境内地に窮民産業所を創立するため上地。建仁寺境内地54,179坪が上地のため23,477坪に縮少。 坊目誌</p> <p>10・一〔 〕 ㊤真言宗泉涌寺塔中15カ寺が無祿無檀無住のため廃寺となる。 寺院明細帳</p> <p>11・1〔12・1〕 ㊤栗田口青蓮院内に府立療病院を開業(明4・10府立療病院建設の布令を山城国内に通達、療病院掛明石博高が聖徳太子の療病院の故事にならって府下の僧侶40余人を療病院建設寄付金募集委員に付託。禅林寺の東山天華や大雲院の北条の門らが諸寺の間を斡旋し、青蓮院など6カ寺が毎年100円以上を寄付、明5～6に総計3,781円73銭に及ぶ。また門跡寺院の建造物寄付も多数あった。明13・7青蓮院から上京区梶井町へ移転し青蓮院建物を吉水栄昌が復旧)。 府布令書 232号、府寺誌稿</p> <p>11・一〔 〕 ㊤僧尼の托鉢を禁止する旨(教部省令)、府管内に通達。 府布令書 272号</p> <p>11・一〔 〕 ㊤京都市内三条通りから四条通りに至る桜之町・中筋町・東側町・中之町の4カ町に所在する誓願寺・円福寺・安養寺・了蓮寺・歡喜光寺・金蓮寺などの境内地上地(これら上地された境内地に、その後民家が立ち並び、新京極通りができ市内の娯楽場として繁栄)。 坊目誌</p>	

参	考	日	本
(1) ①	「當寺本尊釈迦并并宝物等開帳奉願候附而者當寺者市中々遠路之地ニ而 行者老人病弱之者歩行ニ難渋仕候ニ付 去ル文政六年上京三番組千本通一条上ル元仏性寺江出開帳仕候而々今壬申年迄五拾年目ニ相當候付 今般奉願上候 来四月廿五日迄貳拾四日朝出開帳仕度 此段御許容被成下候得者難有仕合可奉存候」 明5・3・18、上嵯峨村清涼寺住職寛寛の京都府庁宛書状控	2・2〔3・10〕	日本最初のプロテスタント教会の日本基督公会を横浜居留地に設立(仮牧師にバラ、長老小川義綬。受洗者この日までに20人)。
②	「御身拭七百廿九人セガキ百十四座 合メ凡二百十匁三分」 注 ①、②ともに清涼寺所蔵の「開帳日記」より引用	2・26〔4・3〕	西本願寺の東京築地別院焼失。
(2)	平野神社：北区平野宮本町、もと官幣大社、祭神は今木神・久度神・古開神・比咩神。平安遷都の際、桓武天皇が上記4神を勧請してまつり、代々皇室の信仰が厚かった。本殿は平野造とも呼ばれ有名である。4・10には「さくら祭」が行なわれ、花山天皇陵に舞楽・東遊びなどが奉納される。	2・一〔 〕	ニコライ(ギリシヤ正教会主教)、函館から上京し伝道を開始(5月駿河台に移転)。
(3)	智積院学寮：智積院隆盛期は3万坪の境内に70余の学寮が軒を並べ真言宗新義派の学寮を誇っていたが、江戸時代末期にしだいに衰微、文久3(1863)から明3(1870)までの8年間余に土佐藩の陣所に借用されるに至って荒廃した。明3にはわずか37寮余を残すに過ぎなかった。1坪に付き年10文の建物税も支払えず、ついに明5・4に大破する空寮の修理が不可能であるため21寮の取り払いを申請し明5・9・19に16寮を売却、明24・6に5棟を売却し、最後に南杉寮のみ残る。 智積院史	3・12〔4・19〕	一向宗を真宗と改称することを許可。
		3・14〔4・21〕	神祇省を廃止し、教部省を設置。
		3・18〔4・25〕	元神祇省鎮座の天神地祇八神を宮中に遷座決定。
		3・27〔5・4〕	神社仏閣の地の女人結界禁制を廃止。
		4・25〔5・31〕	教部省管轄の教導職を設置(宣教使は3・14神祇省とともに廃止)。
		4・25〔5・31〕	国民教化のため僧侶の肉食妻帯蓄髪を許し、また法要ほか平服着用を許す。さらに全国の神官僧侶を教導職に任命。
		4・25〔6・3〕	教導職の教化準則「三条教則」を制定。
		4・一〔 〕	大阪府で巫覡的行為を禁止。
		5・22〔6・27〕	セント マチルド(サン モール修道女会修道女)来日。
		6・9〔7・14〕	各宗に教導職管長1人をおく。
		6・28〔8・2〕	自葬を禁じ、神官僧侶に依頼を命じる。
		7・13〔8・16〕	東京府、青山・渋谷に神葬地を定める。11・28〔12・28〕雑司ヶ谷・駒込にも設置。
		7・29〔9・1〕	第1回宣教師会議を横浜で開催。聖書翻訳委員会結成。
		8・8〔9・10〕	神官をすべて教導職とする。
		9・一〔 〕	東本願寺箕輪対岳、石川島監獄で初めて教誨説教を行なう。
		10・3〔11・3〕	1宗1管長制を定める。
		10・25〔11・25〕	教部省を文部省に合併。
		11・9〔12・9〕	僧侶托鉢を禁止。
		11・15〔12・15〕	神武天皇即位の年を紀元とし、即位日1・29を祝日とする。(明6・10・14、2・1に改める)。
		11・一〔 〕	教導職の教育研究機関として大教院を設立(各府県の大寺を中教院、一般小寺を適宜小教院とする)。
		12・一〔 〕	島地黙雷(在欧州)『三条教則批判』を呈す。
		この年	▷ ヘボン訳『馬可伝』『三要文』、ヘボン・奥野昌綱共訳『約翰伝』刊行。
			▷ モリエル=ウィリアムズ『梵英字典』を刊行。
			▷ 大内青巒『駁尼去來問答』刊行。

京	都	府
<p>1・13 ㊟孝明天皇の祭典と遙拝式挙行、遙拝所は天皇の御陵に設けられる。 府史</p> <p>1・29 ㊟神武天皇の祭典と遙拝式挙行、遙拝所は八坂神社境内に設けられる（明7・9 伊勢神宮に移される）。 府布令書 14号</p> <p>2・12 ㊟府下の各宗僧侶、三条教則の教導につき妙法院で集会を開く（教導職の京都講究所を当分は妙法院に定めること、会主は各宗1カ月交替とし、毎月16日に出席者6人を人選することを決議）、ついで2・21に妙法院で京都各宗僧侶が「愛国」について講究、議事に真宗妙雲院遊界その他2人、監督に時宗法国王覚阿ほか3人が担当。 教部記録（七条金光寺文書）</p> <p>2・18 ㊟府下教導職取締りのために神道者仏教者が設置した管事の制度を廃止し、これに変わり大学区8区に割り合わせ七教正を派遣し、教導の取締りを実施。2・23 教導職京都講究所の妙法院を大雲院に改定。 同上</p> <p>2・25 ㊟大畑弘国、男山八幡宮宮司に就任。 男山記録</p> <p>2・一 ㊟八柱神社（竹野郡網野町）が府社に、宇良神社（与謝郡伊根町本荘）が郷社に列格。 明治神社誌、竹野郡誌</p> <p>2・一 ㊟神官僧侶にかぎらず一般人も三条教則の布教者となって教導職に補佐できる旨（教部省10号）、府が布達。 府布令書</p> <p>2・一 ㊟府下の門跡寺院・比丘尼御所が無住の場合に留守居をおくようさきに布達したが、これより僧侶を人選して住職をおくべき旨布達。 教義新聞 12</p> <p>3・9 ㊟大覚寺留守居神海が同寺住職に就任。また光照院元上臈の瑞祥院万里小路皎堂が同院住職となる。 府庁文書 明8-44、明13-33</p> <p>3・20 ㊟愛宕郡の松岡寛之輔、仏氏の弊害を建言。府はこれを正院に回付（僧侶の徒食を止めさせ産業従事を促す）。 府史</p> <p>3・27 ㊟安江静、伏見稲荷神社宮司に就任（明12・9・14辞任）。 太政官布告</p> <p>3・一 ㊟諏訪神社（北桑田郡）が、郷社に列格。 明治神社誌</p> <p>3・一 ㊟この頃、府下神社寺院の整理が盛んに行なわれる〔満願神社（上京第32区吉永町）・匂天神社（下京第12区旧匂天神町）・住吉神社（下京第15区新屋敷廓内）・天満宮（上京第26区門前町神泉苑東）・西福寺（葛野郡原町）・最福寺（葛野郡松室村）・本教寺（乙訓郡鷲冠井村）・勝成院（乙訓郡大山崎庄）などが整理される〕。府地誌</p> <p>3・一 ㊟東寺（教王護国寺）と高野山金剛峰寺が真言宗古義派総本山に決定、ついで東寺塔頭観智院住職が東寺住職に就任。 智積院史</p> <p>4・23 ㊟新日吉神社⁽¹⁾（東山区妙法院前側町）が、村社に列格。 府誌、明治神社誌</p>	<p>4・一 ㊟上御霊神社（上京区上御霊前町）が郷社に、菅大臣神社（下京区仏光寺通西入大臣町）・下御霊神社（中京区下御霊町）・三島神社（東山区馬町通本町）が村社に列格。 明治神社誌</p> <p>4・一 ㊟真宗東本願寺門主大谷光勝が真宗の教導職管長に就任。 常葉年表</p> <p>4・一 ㊟旧安井門跡寺院蓮華光院、明治維新以後に寺運凋弊し維持困難となったため、嵯峨の大覚寺に寺号を移す。 坊目誌</p> <p>5・2 ㊟旧常盤御所の光照院が4宗兼学を改め、浄土宗知恩院に所属。 府庁文書 明8-44</p> <p>5・25 ㊟旧門跡寺院の瑞雲院境内地2,420.45坪のうち1,505.57坪を境内地にとどめ、他は上地。 同上</p> <p>5・一 ㊟三時知恩寺が境内地613坪余を受領。 同上</p> <p>6・9 ㊟白峰宮（上京区今出川堀川東入ル）が官幣中社に昇格。 明治神社誌</p> <p>6・12 ㊟何鹿神社（船井郡須知町）が郷社に列格。 同上</p> <p>6・17 ㊟府、府下社寺において教導職の僧侶による説教を管内衆庶に聴聞すべき旨布告し難いことを教部省に質議する。⁽²⁾ 府史</p> <p>6・一 ㊟郷社に列したものの、八幡宮（北桑田郡宇津村）・道相神社（北桑田郡）・大井神社（南桑田郡）・阿上三所神社（船井郡下和知村）・八幡宮（何鹿郡山家村）・与能神社（南桑田郡）・朱智神社（綴喜郡）・御栗須神社（綴喜郡）・山国神社（北桑田郡）・木嶋坐天照御魂神社（葛野郡）・御香宮神社（中京区）・鍛山神社（南桑田郡）・与杼神社（久世郡）・天満宮（船井郡園部村）。村社に列したものの、水主神社（久世郡）・羽東師坐高御産日神社（乙訓郡）。 明治神社誌</p> <p>6・一 ㊟大仏日蔵院建物と普化宗明暗寺古門を皆山尋常小学校の新築のため売却。 坊目誌</p> <p>7・24 ㊟与謝郡伊根村の一乗寺（日蓮宗）が同村の最初の小学校舎となる（伊根村では村内6カ寺を1カ月交替で学校教育の校舎に使用）。 伊根村誌</p> <p>7・一 ㊟地主神社（東山区）が村社に、岩屋神社（東山区山科大宮中小路町）が郷社に列格。 明治神社誌</p> <p>7・一 ㊟東本願寺から渡欧した光瑩ら一行が帰国、8月に東本願寺機構と同寺高倉学寮機構の改革を断行。</p> <p>7・一 ㊟下京区材木町の金光寺寺域にあった火葬場（別称七条葬所・七条火屋）が、市中の民家に接近しているため、府が禁止（すでに明4・6付で五条坂法園寺境内に移転することに決定していた）。 府布令書、坊目誌</p>	

参	考	目	本
(1)	新日吉神社：東山区妙法院前側、もと府社、祭神は大山咋神・大己貴神・賀茂玉依姫神・田心姫神・菊理姫神・素戔鳴尊・大年神。永暦1（1160）10・16 後白河法皇、法住寺殿を造宮のため、近江の日吉神を勧請。このために新日吉と呼ばれる。明30（1897）8・24豊国神社修築にあたって、これに社地をゆずり、現在地に移転。	1・8	大教院開院式。
(2)	「今般教導職被置候ニ付テハ各管内社寺ニ於テ説教執行可致ニ付 老幼共聴聞可致旨一般布達致候様御申越ノ處 於當府下ハ市郡共既ニ数十ヶ所ノ小学校ヲ設ケ且兼テ相立候当府制法毎春讀知候事ニ付 別ニ僧侶等ノ手ヲ反ルニ不及況ヤ四民共夫々職業專一ニ相替候間一秒時間モ可惜コトニ付 迎モ説教聴聞杯ニ餘暇ハ無之 依テ御申越ノ趣布告難致此段御承知有之度候也」 府史	1・15	梓巫・市子・憑祈禱・狐下け・玉占・口寄などの所業を禁止。
		1・22	尼僧の鬘髪・肉食・縁付・帰俗など勝手とする。
		1・一	ヘボン、タムソン、ブラウン共訳『馬太伝福音書』、ヘボン、ブラウン共訳『馬可・約翰伝福音書』刊行。
		1・一	出雲大社敬神講（のちの大社教）結成。
		2・9	教部省、国民教化の要項として「十一兼題」を制定、教導職へ配付。10・2「十七兼題」を出す。
		2・10	神官僧侶のほか、有志者の教導職となることを許可、講釈師・芸人などで教導職になる者も出る。
		2・17	金光教祖の川手文治郎、小田県(岡山)大谷村の戸長から神前の撤去を命じられる。
		2・24	切支丹禁制の高札を除去し、キリスト教を黙認（3・14 石川県など18県に預けられていた浦上キリシタン1,938人の釈放指示）。
		3・一	安井息軒『弁妄』刊行。
		4・11	金光教の教義「天地書附」を制定。
		5・4	植村正久、バラより受洗。
		5・14	「学制二編」を改正（公教育と宗教との分離を進める）。8・28教導職の学校教師兼務を禁止。
		5・29	氏子調べ中止。
		6・11	マクレイ（米国メソジスト監督教会宣教師）来日。
		7・18	火葬禁止の令（明8・5・23解禁）。
		7・一	府県社神官の月給を廃止。
		7・一	島地黙雷「大教院分離建白書」を呈す。
		8・31	修正講社（のちの神道修正派）結成。
		8・一	ブラウン、横浜の自宅で神学塾を開く。
		9・18	富士一山講社（のちの扶桑教）結成。
		9・23	築地に東京公会(のちの新栄教会)設立。
		10・15	伊藤六郎兵衛、登戸で丸山教を開教。
		11・一	ゴープル『天道案内』刊行。
		11・一	真宗各派、宗祖以下歴代命日に太陽暦の使用を決める。
		12・7	神戸元町聖書講義所（のちの日本組合基督神戸教会）で、安息日学校開校式を挙行（校長はベリー）。
		この年	
		▷	ベッテルハイム訳『路加伝』・『約翰伝福音書』刊行。
		▷	永田方正『西洋教草』刊行。
		▷	築地大学設立。
		▷	キリスト者奥野昌綱等、横浜禁酒会結成。

京	都	府
7・一 ㊤㊤北野神社旧別当曼珠院宮に所属する安寧寺の天神社(俗称、ほととぎすの天神)と末社が、北野神社へ移転し、境内地を上地。 坊目誌	12・一 ㊤乙訓郡大山崎の離宮八幡宮は15町4反を上地されていたが、旧社人等に払下げがきまる。 府庁文書 明6-32	
8・14 ㊤東本願寺が総務職(寺務総裁)を設置し、同寺新門主光瑩が同職に就任(東本願寺職制の改革を断行)。また石川舜台が翻訳局用掛となり、8・15に成島柳北が同局長に就任。 ⁽³⁾ 配紙	この年 ▷ ㊤郷社となったもの、城南離宮皇神(伏見区中島宮ノ郷町)・大神宮(相楽郡)・祝園神社(相楽郡)・穉田神社(南桑田郡)・嶋万神社(何鹿郡西八田村)・阿須々岐神社(何鹿郡)・摩気神社(船井郡)・梅田春日神社(船井郡)・藤森神社(伏見区深草鳥居崎町)・金刀比羅神社(中郡峰山)・船井神社(船井郡)、ほかに八幡宮(何鹿郡中筋村)が村社に列す。 明治神社誌	
8・18 ㊤豊国神社、別格官幣社に列格(社殿なく豊公墓前に社地が与えらる)。 豊国神社誌、府誌	▷ ㊤㊤明4に安井観勝寺と分離した安井金比羅は安井神社と社号を改める。 坊目誌	
8・25 ㊤東本願寺が高倉大学寮を同寺寺務所の所轄とする。ついで8・27に東本願寺が高倉大学寮を貫練場と改称し、六学舎(宗学・華嚴・天台・俱舎・唯識・外学)を設置。 配紙	▷ ㊤㊤男山八幡の神応寺開山堂・行教像・墓地を男山八幡宮司梅溪通善と協議し、八幡庄宇高坊の神応寺へ遷座。 府寺誌稿	
8・一 ㊤上京区粟田口町字東大谷山の東漸寺・本住寺の墓地が共同墓地となり、上京が管理。 坊目誌	▷ ㊤相楽郡南笠置寺、真言宗無本寺であったが智積院所属となる。 府地誌	
8・一 ㊤下京区清閑寺町に市の共同墓地を設置。 同上		
8・一 ㊤下京区今熊野町地藏山の智積院所有墓地を上地され、市内の上京と下京の共同墓地に3町1反余をあてる。 同上		
8・一 ㊤久世神社(久世郡)・双栗神社(久世郡)・高神社(綴喜郡)が郷社に、愛宕神社(右京区嵯峨愛宕町)・離宮八幡宮(乙訓郡)・白玉手祭酒解神社(乙訓郡)・六孫王神社(南区壬生通八条上ル)が村社に列格。 明治神社誌		
9・一 ㊤岡田恭仁神社(相楽郡木津村)を郷社に列格。 ⁽⁴⁾ 同上		
9・一 ㊤府下の諸寺院檀中を大教院の教社に定め、社中が連署した結社盟誓を届けさせる。 教部記録		
10・7 ㊤淳仁天皇神霊を淡路国三原からむかえ、白峰宮に合祀。 府誌		
10・18 ㊤この頃、神葬祭を希望する者激増、伏見稻荷神社など、神葬祭地決定の願書を府に提出。 稻荷年表		
10・一 ㊤府、神官・僧侶による三条教則の説教は職業諸学業・農商の余暇があれば聴聞し、課業の妨げにならないよう通達、また教導職の教場は社寺に限らず土地の便利な一般家屋に設けることを許可する。 府史		
11・5 ㊤東本願寺翻訳局開局式を同寺内長浜屋敷で挙行(局長成島柳北、「印度并印度古文」と題して講演、12・24本局、寺町仏光寺東の勝円寺へ移転)。 配紙		

参	考	日	本
	(3) 東本願寺の翻訳事業：明6西欧文化を視察するため渡欧した東本願寺新門主大谷光瑩の一行が持ち帰ったインドの原語研究書やキリスト教をはじめ世界の宗教の概説書を翻訳する事業を着手。明8・10黒田行元(わが国最初の『ロビンソン漂流記』翻訳者)訳の英国人ウ=エチーム著『榜葛利文典』12冊、明9・6栗原重冬訳の『散斯克単語編』2冊、明10・12栗原重冬訳の英国人ウキルリヤルス著『散斯克小文典』3冊(日本語による最初の梵語文典)をそれぞれ刊行。そのほか黒田行元訳の英国人H.ウイルソン著『利賈諦陀』37冊、木村原三訳のエールナン著『耶蘇伝』など多数の翻訳書を刊行。翻訳者は翻訳局長成島柳北(明7・9『朝野新聞』創刊)の門下生や黒田行元らで、一流の翻訳スタッフをそろえ、梵語による新しい仏教研究の基礎を築いた。この翻訳事業を契機に明9・6東本願寺から英国梵語学者マックス=ミュラーのもとへ南条文雄・笠原研寿を留学させ、仏教の原典研究の先駆となった。なおこの翻訳書は現在大谷大学に所蔵されている。		
	(4) 岡田恭仁神社：相楽郡木津町、もと郷社、祭神は菅原道真。もとは天神社と呼ばれ、菅原道真をまつる木津町の産土神である。		

京	都	府
3・一	㊤南禅寺内に、臨済宗南禅寺派の徒弟教育を目的とする瑞竜学林を設立。府寺誌稿	
3・一	㊤上京区荒神町三宝院が別当を管理した荒神社と稲荷社を廃社。坊目誌	
3・一	㊤円山安養寺塔中勝興庵など5庵安養寺に合併。府庁文書 明6—34	
4・19	㊤鶴飼徹定、教部省令により知恩院第75世住職に就き、6・13知恩院に晋山。5・21前住職俊光は、浩徳院で没す。知恩院史	
4・一	㊤府、寺院住職進退願出規則を定める。府史	
4・一	㊤伏見3区七拾軒町誓願寺の廃寺伺。府庁文書 明6—34	
6・一	㊤紫野大徳寺塔頭総見院住職の一年輪番制を廃止、また大徳寺末寺徳禅寺を大徳寺別院と改称。府寺誌稿	
6・一	㊤下京31区本町十六町内融通堂廃寺伺。府庁文書 明6—34	
7・7	㊤六道珍皇寺(俗称、六道さん)が建仁寺山内大昌院と合併し、大昌院と改称(明26に珍皇寺の古名を復称)。坊目誌、府庁文書明26	
8・一	㊤近藤芳介(平野神社宮司)・安江静(伏見稲荷神社宮司)に、徒刑懲役場での説教を許可。稲荷年表	
9・一	㊤浄土宗総本山(東京)増上寺録所が檀林伝法の旧制を京都4カ本山に割譲。知恩院史	
9・一	㊤奥田貫昭、天台宗曼珠院門跡の命で護浄院に晋山。明13・10信州善光寺大勧進副住職となる。仏家人名辞書	
9・一	㊤嵯峨二尊院塔頭6カ寺(金叟院・運善院・浄金剛院・篤防院・観月院・喜光院)が廃寺に付き、府に届け出る。府庁文書	
10・1	㊤府、知恩院本坊内の一部を鎮台仮兵舎として借館し、一時兵舎となる。知恩院史	
10・一	㊤真宗東本願寺派学寮の貫練場教養規則制定、普通科と試業科の2科を設置(物理学・地理学など新しい教科を組み入れる)。大谷中高校90年史	
11・6	㊤玉山稲荷神社(愛宕郡高野村)を伏見稲荷神社内の若宮殿に仮遷座(明8・3・23伏見稲荷神社の末社となる)。稲荷年表	
12・22	㊤護王神社 ⁽⁴⁾ (高雄)が別格官幣社となる。護王神社誌、府史	

参	考	日	本
(1)	護王神社：上京区桜鶴岡町、もと別格官幣社、祭神は和氣清麻呂・和氣広虫。はじめ高雄山神護寺境内にまつられていたが、明19・11・3(1886)現在地に遷座。	2・2	ウィリアムス(聖公会)、築地居留地に英語学校(のちの立教学校)設立。
		2・12	融通念仏宗独立。
		3・12	各派に管長をおく。
		3・14	大教院事務章程並に教導職職制を制定。
		3・一	黒住講社、教規のうち祈禱禁厭の条項を改訂。
		4・19	グリーン、神戸に摂津第一基督公会(のちの神戸教会)設立(組合教会最初の教会)。
		4・28	教導職試補以上の資格のない者の説教を差止め。
		5・一	グリーン・ゴルドン、大阪に日本組合教会梅本町公会(のちの大阪教会)設立。
		5・一	ニコライ、日本正教会第1回布教会議を開催、伝教規則を制定。
		6・7	祈禱・禁厭をもって医薬を妨げる者を取締る。
		7・29	教部省、仏教各宗その他民間諸宗教相互間の転宗転派を許可。
		7・一	大内青巒・佐久間貞一・宏仏海など、『明教新誌』を創刊。
		8・一	岩永マツ子(浦上教徒)、浦上養育院設立。
		9・3	官国幣社経費を定め、3社(祈年・新嘗・例祭)の金幣は別途とし、その都度式部寮より下行。
		9・3	社寺逓減禄制公布(今回官国幣社を除くほか、朱黒印除地とも、旧草高1石につき、平均2分5厘の制の半数を社寺禄として本年より10カ年間、逓減をもって下賜)。
		9・13	横浜第一長老教会(のちの指路教会)設立。ヘボン学校の英学生18人がルーミスをおして設立(プロテスタント無教派主義は破綻)。
		9・27	マクドナルド(カナダ、メソジスト宣教師)、静岡で山中笑・土屋彦六らに最初の授洗。
		11・16	スクーンメーカー女史(米国美以監督教会)、麻布新堀町に「女子小学校」(のちの青山学院)開校(女子3人、男子2人、付添婦人2人)。
		11・26	新島襄、米国から帰国、元治1国禁を犯して渡米以来10年目。
		11・一	僧侶の神葬祭兼行を禁止。
		12・25	中村正直、カックラン(カナダ、メソジスト)から受洗。
		この年	
		▷	水沢泉(岩手県)、政府のキリスト教禁止の高札撤去布告を無視して、県内でキリスト教禁止をつづける。
		▷	原胤昭、最初のキリスト教書店十字屋書店を銀座に開店。
		▷	前田泰一(神戸教会)『讚美歌』刊行。

京	都	府
<p>1・1 ㊤臨濟宗相国寺(今出川烏丸東入ル)の荻野獨園ら、諸宗寺院連名建白書を太政官に提出、僧弊一洗・仏法利益を論ずる。</p> <p>1・29 ㊤半井真澄、護王神社宮司に就任。 護王神社誌</p> <p>2・8 ㊤西賀茂神光院に隠遁した歌人太田垣連月尼没す、83歳。 名人忌辰録</p> <p>2・14 ㊤伏見稲荷神社に瑞穂講社結成。 稲荷年表</p> <p>3・28 ㊤下賀茂神社以下12社の建造制式を制定。 内務大蔵省達</p> <p>4・3 ㊤真宗本願寺派大学林制度の改正規則公表(専門科のほかに普通科を設置、一般学校と同じく学級制度を採用し、従来の安居の制度を縮小)。(1) 竜谷大学300年史</p> <p>4・27 ㊤宇治郡醍醐三宝院ならびに愛宕郡聖護院村聖護院(天台宗)の末寺48カ寺廃寺、仏像什具は本寺合併除地は上地を達す。 府庁文書 明6-34</p> <p>4・1 ㊤建勲神社(東京織田邸内)が別格官幣社となる(同社は明2に東京にまつられたのち明13・9・1京都船岡山に遷座)。 府誌</p> <p>6・13 ㊤東本願寺が、明1・10・1公表の貫練場規則を根本的に改正(六舎の制度を廃止し、西本願寺と同じく専門科・普通科を設置、特に普通学を重視。ついで6・19貫練場の旧寮と新寮を東齋と西齋に改称。また7・22訳文局を訳文局と改称し、東本願寺から貫練場に移転)。(2) 配紙</p> <p>6・1 ㊤新島襄(3)、山本覚馬・J.D.デビス(4)、京都でキリスト教学校設立について相談。 同志社90年小史</p> <p>7・25 ㊤府、洛東南禅寺に癡狂院(のちの川越精神病院の前身)を設立(公立精神病院の初め。明15・9廃止)。 市医師会50年史、府誌</p> <p>7・1 ㊤泉涌寺の仏舍利を東京回向院で開帳(東京の商人が不正事件を起す)。 府庁文書 明10-35</p> <p>7・1 ㊤東本願寺寺内2丁目と3丁目道路拡張のため、東北2カ所の大門を撤去。 府寺誌稿</p> <p>7・1 ㊤もと青蓮院配下の盲僧を天台宗に所属させ、さらに盲僧による育児養育・他人伝授を禁止。</p> <p>8・14 ㊤石井神社(西岩倉山金蔵寺境内)を金蔵寺から分離(同社が延喜式内神社と判明したため、府から分離命令が出たもの)。</p> <p>8・23 ㊤新島襄と山本覚馬が同志社を結成(私塾開業願を知事に提出、9・4許可)。 同志社90年小史、京都基督教会50年史</p>	<p>8・27 ㊤知恩院山内入信院で浄土宗勸学本場を開設(このとき知恩院管長鶴飼徹定が「勸学の告諭」を説く)。 東山学園100年史、知恩院史</p> <p>8・1 ㊤J.D.デビス、神戸から京都に移住。 平安基督教会略史</p> <p>9・6 ㊤真宗大谷派京都小教校を貫練場東齋(高倉魚棚上ル)で開校(12・1同派育英教校と教師教校を開校。稲葉昌丸・井上円了らが育英教校に入学)。 大谷中高校90年史</p> <p>10・1 ㊤同志社が旧高松邸の一部(寺町丸大町上ル松蔭町)を借り、仮教室とする。11・29授業開始(仮校舎に「官許同志社英学校」の名札をかける。教官は新島襄・J.D.デビス、生徒8人)。 兵庫県100年史、同志社90年小史</p> <p>11・26 ㊤ラーネッド、同志社教師として来日。キリスト教教義史・教会史・経済学を講義(昭3・7帰米)。 同志社50年史</p> <p>12・25 ㊤豊国神社社殿造営地、方広寺大仏殿跡に決定。 府誌、豊国神社誌</p> <p>12・1 ㊤府権知事榎村正直、逓減禄制の実施による門跡寺院の維持困難を憂い、太政大臣三条実美に寺門永続法を講じるよう建議(明9から御手許金下賜)。 皇室と寺院</p>	

参	考	日	本
(1)	真宗本願寺派大学林改革：西本願寺門主明如光尊が、西欧の宗教視察から帰国した赤松連城らに大学林制度の改革を命じた。赤松連城は普通学の余乗・地理・物理を、藤島了隠は英学・史学・作文をそれぞれ担当し、近代社会に相応する僧侶の新教育に着手。	1・3	津田仙夫妻、スーパー(メソジスト監督教会)より受洗。
(2)	真宗大谷派貫練場：普通学下等科の主な教課は地理・史学・博物・物理など。普通学上等科は余教・史学・政治学・法律学などで、余教では耶蘇教・旧教・回教・猶太教・婆羅門教など広く世界の諸宗教を教育。訳文局(旧訳文書)の訳文書には米人ゼーム=クラーク著「十大宗旨」(明8・5今頓長春訳)、真田勉訳「十大宗旨」12巻、米人ゼーム=クラーク著「仏教論評」第1巻(明9・9山崎久太郎訳)・第2巻などがあった。→明6参考事項	1・12	府県招魂社および京都東山招魂社に祭祀してある霊を、東京招魂社に合祀。
(3)	新島襄：天保14(1843)上州安中藩江戸屋敷で出生、海軍伝習所に学ぶ。そこで漢訳聖書に接す。元治1(1864)渡米して入信。明7(1874)帰国。翌年同志社を創立。明23(1890)1・23没。	1・1	新島襄、大阪にキリスト教学校設立を試みたが失敗。
(3)	デービス：Jerome Dean Davis. 1838年出生。米国組合教会宣教師として明4(1871)来日。神戸から同8(1875)京都に移る。新島襄・山本覚馬と協力して同志社を創立。同校で組織神学を講義。明43(1910)米国で没。著書は『日本の建設者』などがある。	2・1	真宗各派、大教院から離脱。
		3・28	神道関係の教導職らが大教院廃止に先立って神道事務局を設置。
		4・12	日蓮宗不受不施派の派名再興。
		4・13	皇太神宮以下の神社祭式を制定。
		4・30	神仏合同布教の禁止。
		4・1	火葬禁止を解く。
		5・3	大教院解散。
		5・22	中村正直・古川正雄・岸田吟香・ボルジャルトら、盲人の保護教導を目的とする、楽善会を結成。
		6・29	地租改正を公布(土地の名称を区別し、その所有を定めるにつき、社寺境内外区画取調規則を達す)。
		7・27	摂津第三公会(のちの三田教会)設立。
		7・1	沢辺琢磨、日本人として最初のギリシヤ正教司祭となる。
		8・8	聖書翻訳委員会訳『路加伝』刊行。
		9・25	僧尼私度法の禁を解く。
		10・5	銀座長老教会設立。
		10・12	神戸英和女学校設立(のちの神戸女学院、組合教会系)。
		10・1	本多庸一、弘前教会(のちの弘前メソジスト教会)を設立。
		11・27	神仏各宗に対し信教の自由を口達。
		11・27	社寺の逓減禄米額の制を廃止。金禄に改める。
		12・27	ギュリック・今村謙吉・村上俊吉、『七一雑報』を創刊(明16・7『福音新報』と改題。明19・3廃刊)。
		この年	
		▷	矢野玄道『三条大意』刊行。
		▷	宇喜田小十郎『国体夜話』刊行。
		▷	駿台女学校(バプテスト系)設立。
		▷	駒込吉祥寺に曹洞系専門学校を置く。
		▷	佐田介石『世益新聞』発刊。
		▷	大内青巒『教門難誌』発刊。
		▷	西本願寺派の島地黙雷、東京麴町に白蓮教会を設立。

京	都	府
2・14 ㊤加佐郡余部下村の雲門寺本堂焼失(明25・5・2本堂・廊下など再建)。寺院明細帳		9・11 ㊤洛東建仁寺境内福聚院に京都 <small>くへい</small> 都 <small>けい</small> 驅 <small>く</small> 徽 <small>い</small> 院 <small>いん</small> 仮院(府立八坂病院前身)を設立(療病院統轄のもとに検徴を実施。明15・11に新築移転)。市医師会50年史
2・22 ㊤日蓮宗妙満寺(上京区)、妙満寺派を公称する。同上		9・13 ㊤下京区華園町の興正寺を本山とする真宗興正派を真宗本願寺派から別立(6・29華園拱信、府へ別派願を申請)。教部省達、本願寺史3
2・一 ㊤宇治万福寺を本山とする万福寺派が臨濟宗から別立し黄檗宗と改称、管長を別置。同上		9・一 ㊤下京区桜之町の誓願寺を本山とする浄土宗西山派が、浄土宗から別立。
3・3 ㊤豊国大明神の勅額ほか8点、妙法院から豊国神社に返却。豊国神社誌		10・12 ㊤東本願寺、真宗大谷派教規式を教え、真俗同朋の交誼と仏教拡張を目的とする、教会結社を全国各地に開設(明14・1山城に7教社設置認可)。府寺誌稿
3・25 ㊤丸山房雄が男山八幡宮宮司に就任。男山記録		10・23 ㊤真宗本願寺派学制改定で、西本願寺学林を大教校に指定(西本願寺経営の最高学府となる)。本山日報、本願寺史3
3・28 ㊤和気広蟲・藤原百川・路豊永を護王神社に合祀。護王神社誌		11・3 ㊤組合教会、市内に3キリスト公会(教会)の設立を決定(11・26基督教第一公会設立、今出川御苑内ラーネッド宅に開き、市原盛宏が仮牧師に就任、信徒は17人。12・3基督教第二公会設立、新島丸頭新島裏宅に開き、長老に金森通倫が就任、信徒は22人。12・10基督教第三公会設立、東竹屋町ドーン宅に開き、長老に海老名喜三郎が就任)。平安基督教会略史
3・一 ㊤ドーン(アメリカンボード宣教師)京都に移住。平安基督教会略史		12・上 ㊤旧柳原邸(御所御苑内)でキリスト教の女子教育開始(教師は新島八重・ミスタークウェザー・ミスパーミリー)。同志社90年小史
3・一 ㊤浄土宗学制制定により知恩院に西部本校を設置、従来の知恩院勸学場が、浄土宗西部宗学校となる。東山学園100年史		この年
3・一 ㊤真宗高田派本誓寺(上京区清水町、同派本山専修寺掛所)を高田坊所と改称(明15・9専修寺別院と改称)。寺院明細帳		▷ ㊤府下の旧門跡寺院23カ寺に宮内省から寺禄を支給。ついで寺禄を年金に改め、泉涌寺・水葉師寺・長福寺・圓通寺・靈源寺・雲龍院・清浄華院・盧山寺・法常寺などに支給。最高額は1,208円余から最低額58円余。府庁文書
4・一 ㊤蓮華光院(安井門跡)殿舎・敷地を安井尋常小学校に下付(明41・1同校旧殿舎を御室仁和寺に移築)。坊目誌		▷ ㊤上京区般若院町の般若院の寝殿と寺地が嘉楽尋常小学校校舎、校地となる(明30にいたり妙法院中に同院を再興)。寺院明細帳
5・一 ㊤西本願寺が『本山日報』を創刊(明治15・2終刊)。明治仏教新聞雑誌目録		▷ ㊤真宗東本願寺派別院、岡崎御坊(俗称親鸞屋敷)を岡崎別院と改称。坊目誌
6・1 ㊤嵯峨大覚寺に宮内省から年々米200石を特別に下付。同じく南桑田郡千ヶ畑村の法常寺に寺門永続のため、宮内省から年々金100円を下付。寺院明細帳		▷ ㊤綴喜郡宇治郷の天台宗最勝院を浄土院と改称し浄土宗に所属。寺院明細帳、府寺誌稿
6・14 ㊤笠原研寿・南条文雄、東本願寺の留学生として英国に出發。配紙		
6・一 ㊤豊国神社に開運講社結成(7・15には社殿造営の砂持ちを開始。下京七条米浜は100円と玄米50石奉納、そのほか寄付奉納がおびただしい量にのぼる。明11・2社殿造営に着手)。豊国神社誌		
7・一 ㊤葛野郡八条村の真言宗大通寺(もと七孫王社の供僧寺)が廃寺。府地誌		
7・一 ㊤豊国神社仮拝所を、新日吉神社神楽所から、方広寺大仏跡に移転。豊国神社誌		
8・4 ㊤善峰寺5尊牌(覚快・道覚・慈道・尊門・尊道法親王)を泉涌寺へ奉遷。府寺誌稿		
8・一 ㊤真言宗大教院付属宗学林を智積院(京都)・金剛峯寺・長谷寺に開設し、真言宗専門学林と改称。知恩院史		
9・9 ㊤ジェーンズより受洗した熊本洋校生徒 ⁽¹⁾ 、同志社へ入学。同志社90年小史		

参	考	日	本			
(1) 熊本洋学校：熊本バンド。明4(1871)熊本藩主細川氏が設立。教師にジェーンズ(米陸軍大尉)を招く。明8(1875)冬からはじめた彼の聖書講義により入信者が生じ、明9(1876)学生35人が花岡山で奉教趣意書を発表。これに署名した人々の中には、宮川経輝・金森通倫・横井時雄・原田助・海老名弾正・小崎弘道・徳富蘇峰・浮田和民など、のちにキリスト教界の中心人物となった者が多い。ジェーンズ帰米後、洋学校廃止。同校生徒の多くは新設の同志社に転校し、その第1回卒業生となった。なお熊本バンドについては、同志社大学人文科学研究所編『熊本バンド研究』(昭40刊)にくわしい。		1・8 転宗転派の自由を許す。				
		1・12 神道を三部制に区分(10・23四部制に区分)。				
		1・30 熊本洋学校生徒、金森通倫・徳富蘇峰・宮川経輝・横井時雄ら35人、花岡山でキリスト教信教を宣誓、熊本バンドが結成される。				
		2・27 日蓮宗の一致・勝劣2派制崩れ、日蓮宗一致派を日蓮宗と単称し、妙満寺派・興門派・一品派・本成寺派・本隆寺派におのおの別立し、管長をおく。				
		3・25 社寺領上地と廢社寺跡地など官有の処分方を定める。				
		4・3 ジェーンズ、熊本洋学校30余人に授洗(一説には6・5)。				
		8・6 撰津第四公会(のちの兵庫教会)設立。				
		8・14 クラーク来日し、札幌学校を開校。9・8札幌農学校と改称。クラークは10・4まで教頭として学生を指導。				
		9・一 江戸時代初期以来、一向宗禁制の鹿児島で真宗の布教解禁。				
		10・23 神道黒住派・神道修成派、神道事務局から分離独立。				
		10・一 熊本洋学校閉鎖。				
		10・一 上田公会設立。				
		12・一 長崎日本基督公会(改革派)設立。				
		この年				
		▷ 栗田寛『神祇志料』・『葬礼私考』刊行。				
		▷ カトリック公会、日本国内を南・北2牧区に分け布教。				
		▷ 聖書翻訳委員会訳『希伯書』『路可伝』刊行。ブラウン『宇太登不止』刊行。				
○仏教各宗派の地域別寺院数(明9)						
宗派	天台宗	真言宗	浄土宗	臨濟宗	曹洞宗	黄蘗宗
地域	山城	丹波4郡	丹後			
宗派別寺院総計	213	560	1,221	886	535	54
宗派	真宗	日蓮宗	時宗	融通念仏宗	地域別寺院総計	戸数
地域	山城	丹波4郡	丹後			
宗派別寺院総計	539	515	27	21	4,571	187,488
資料：京都府治要覽 明9						

京	都	府
2・26 ㊤南禅寺町の臨濟宗光雲寺に、宮内省から金300円を下付。 坊目誌		いたが、真言宗方を本寺大覚寺へ合併、明11・1に、同地葉師寺が、大覚寺から離れて清凉寺に所属。 寺院明細帳
2・一 ㊤この頃、渋谷街道苦集滅路を盛んに往来した伊勢神宮参拝者も、鉄道の開通で少なくなり、同路の糝粉茶屋に逗留する習俗も、ほとんど途絶える。 同上		10・31 ㊤西本願寺と興正寺が両寺所属の末寺を決め盟約書を交換、興正寺所属寺院数182カ寺(のち232カ寺に訂正)となる(明9・9・13西本願寺末寺から興正派の別派独立による)。 明如伝、本願寺史3
3・一 ㊤向神社(乙訓郡向日町)、愛宕神社 ⁽¹⁾ (右京区嵯峨愛宕町)を郷社に昇格。 府誌、明治神社誌		10・一 ㊤羽東師坐高御産日神社(乙訓郡)を郷社に昇格。 明治神社誌
3・23 ㊤宗像神社 ⁽²⁾ (上京区御苑内)を、府社に列格。 府誌		10・一 ㊤浄土宗西部宗学校規則と知恩院の事務職制の改定によって、同宗学務課督学に福田行誠を任ず。師は明13・3、知恩院に登壇。 知恩院史
3・一 ㊤浄土宗知恩院山内、入信院にあった浄土宗西部宗学校を旧華頂宮邸に移転し浄土宗学校と改称。 府寺誌稿		11・一 ㊤西南戦役で、コレラ病に罹った兵士のために、市中にコレラ病が流行し、同病患者が続発したため、東福寺の空寺を避病院にあて、コレラ病患者をすべて収容。 市医師会50年史
3・一 ㊤下京区中之町の浄土宗法然寺本堂焼失。 寺院明細帳		11・一 ㊤東本願寺の教育副課長渥美契縁、小教校独立採算制を図り、「小教校永続資金法」を制定。 大谷中高校90年史
4・18 ㊤豊国神社で初の神幸祭挙行(近江長浜町から神輿の奉納などがある)。 豊国神社誌		11・一 ㊤東本願寺が北京に直隷教校を、上海に江蘇教校を創立。 配紙、高倉学寮沿革誌
4・21 ㊤旧柳原邸内で受講中の女生徒ら、新校舎(今出川通寺町西入ル、二条邸内)に移転、4・28女学校として許可され、同志社分校女紅場と称す。 同志社90年小史		12・8 ㊤松本為鎮(伏見稲荷神社神官)ら、神官を廃せられ、12・12安江静が伏見稲荷神社官司に就任。 稲荷年表
5・11 ㊤ドーン(アメリカンボード宣教師)帰米。 平安基督教会略史		12・一 ㊤東本願寺に琉球布教を許す。 配紙
5・23 ㊤愛宕郡西賀茂村の元神光院廃寺跡の弘法大師堂を村中共有の仏堂として保存する旨、府が指令 ⁽³⁾ (4・16西賀茂村中総代・白毫寺住職が「大師堂存置願」を府に歎願)。 府史		この年
5・一 ㊤葛野郡宇多野村の法蔵寺を、府立避病院に定める。また明16・12・15、同郡朱雀村聚楽廻に上京区公立避病院を創建(市立聚楽病院の前身)。 市医師会50年史		▷ ㊤下御霊神社に、幣帛料・保存金を下賜(同社は蛤御門の変により氏子地大半を焼失し荒廃していた)。 明治神社誌
6・30 ㊤真言宗4カ本山設立の大教院附属専門学林を、真言宗新義派では、京都と東京に設立することを決定し、その西部学林を智積院に設立する旨告示(8・12開校)。 智積院史		▷ ㊤天台僧奥田貫昭、府の教導正取締となり、天台教学を講ず。 仏家人名辞書
6・一 ㊤城南離宮皇神(伏見区中島宮ノ後町)を真幡寸神社と改称。 明治神社誌		▷ ㊤永観堂の東山天華ら、円山安養寺旧塔頭多蔵庵跡に温泉場を設け高樓を建立。 坊目誌
6・一 ㊤堀貞一(同志社英学校生)、亀岡で伝道(明13まで布教活動を行なう)。 丹波基督教会史		▷ ㊤元治1・7に兵火で焼失した妙心寺山内薬師堂(下京区東側町、俗称、蛸薬師・沢薬師・水上薬師)再建。 同上
9・23 ㊤知恩院における浄土宗大会議で、鶴飼徹定、宗門の盛衰は学校の拡大と育英方法の樹立を根本とする旨告諭。 東山学園100年史		▷ ㊤六角堂頂法寺、本堂再建。 同上
9・一 ㊤基督教第三公会(東竹屋町)、新町通三条北上ルへ移転。 平安基督教会略史		▷ ㊤仁和寺大塔、落成。 浄土教報
10・4 ㊤上嵯峨清凉寺(俗称・釈迦堂の事務を、これまで浄土宗と真言宗の両派で取り扱って		▷ ㊤天理教の京都への浸透が顕著となる(伏見の南浜・七条大宮・七条新町・七条大橋付近・大仏前付近などに信者が多かった)。 天理教伝道史

参	考	日	本
(1) 愛宕神社：右京区嵯峨愛宕町、もと府社、祭神は稚産日命・埴山姫命・伊弉册命・天熊人命・豊受姫命。社伝によれば、桑田郡国分村(現在亀岡市)に創祀、愛宕郡鷹ヶ峯村(現在京都市北区)に遷座、さらに天応1(781)僧慶俊により現在地に遷座し、和気清麻呂が社殿を造営、王城の鎮護とした。現在では、鎮火の神として知られ、千日詣(8・1)には、火災除けの御符と櫛の枝を持ち帰り、神棚や門口に挿すならわしが盛んである。		1・19 教部省を廃止し、内務省に社事務局を置く(宗内の行政は管長に委任)。	
(2) 宗像神社：上京区御苑内、もと府社、祭神は田心姫命・蔵稻魂神ほか。藤原冬嗣の創建と伝えられる。はじめ、宗像神を平安京の東西市に守護神としてまつたものである。		1・20 沢山羅羅、浪華教会設立。	
(3) 大師堂存置願：神光院中に安置していた弘法大師像が、同院廃止の後も参詣人が多く村中の潤沢ともなっているため、同像を安置する大師堂を村中共有に定めるよう村中一同が府に歎願し、特別に存置することを許可された。その維持金は同大師堂年分収納およそ金40円と元神光院留守居和田智満が寄付した茶畑の物成年分およそ20円をもってあてた。 府史		3・5 クラーク(組合基督教会)、「イエスを信ずる者の契約」を作る。札幌農学校第1期生全員署名、12・11内村鑑三、同契約に上級生の強制的勸奨により署名。	
(注 このような例は稀であり、無住無檀無祿の寺院はほとんど廃合寺院令で取り崩された)		3・13 各社領朱黒印地、除地収獲中から受ける配当高を、禄制に引直し、金額に換算し、5カ年間の合計を、配当禄公債証書として一時に下賜(明19消滅)。	
○この頃の廃合寺院		4・一 クラーク、帰米。	
		7・11 西本願寺、寺号を所有する総道場は道場の名称を取り消し、寺号を公称するよう通達。	
		8・31 東本願寺使僧、白川慈弁ら7人、鹿児島に上陸し、戦乱のため命を失う。	
		9・一 式部寮が宮内省に属す。	
		9・一 静寛院宮を増上寺に葬る。	
		10・3 日本基督教一致教会設立(同教会は日本長老教会・改革派ミッション・スコットランド長老派の3派合同)。	
		10・20 多聞教会(組合基督教会)設立。	
		12・8 神宮および官国幣社神官を、祭主・宮司・禰宜・主典・宮掌の諸職にわたる。	
		この年	
		▷ 『神宮明治祭式』刊行。	
		▷ 真宗東本願寺派僧奥村円心、朝鮮に入り布教。	
		▷ マックニール・田村直臣、子供新聞『喜びのおとずれ』発刊。	
		▷ デビソン編『讃美歌』刊行。	
		▷ 一致神学校(のちの明治学院)・立教女学院設立。	
		▷ 聖書翻訳委員会訳『旧約聖書』(創世紀第3章まで)・『馬太伝』刊行。	

廃年月日	廃寺院名	所在地	廃合理由	廃合処置
明8・2・25	咲雲庵(廢)	紀伊郡大亀谷村	無祿無檀	私僧侶止む、帰農
3・5	高福寺(持地(荒却))	久世郡淀新町	詞堂保護士族難儀	
〃	長園寺(〃)	〃	〃	
4・10	隣松庵(廢)	桑田郡井戸村	物価高	仏像・仏具、檀家を同村東林寺に合併
〃	円徳寺(〃)	〃	〃	仏具等常照寺に合併。跡地所上地
〃	地藏院(〃)	〃	〃	同村三明院に合併。跡地所上地
〃	靈岩寺(〃)	〃	〃	本寺常照寺に合併。跡地所上地
〃	観音寺(〃)	〃	〃	〃
〃	陽泉庵(〃)	〃	〃	〃
4・30	法泉寺(〃)	紀伊郡竹田村	不明	不明
5・20	養泉院(〃)	上京区大藪町	〃	〃
5・28	子安神社(合)	相楽郡神童子村	〃	境内上地
6・8	融通堂(廢)	下京区	〃	不明
9・2・29	西光寺(〃)	船井郡神田村	〃	博物館付属品

京	都	府
<p>1・2 ㊤日本基督伝道会社創立。関西の組合教会代員が梅花女学校（大阪土佐堀裏町）に集まり、決議（同会社は、国内各地へ宣教師を派遣する機関として設立され、京都第一・第二・第三公会も代員をおくる）。 <small>日本基督教団史</small></p> <p>1・12 ㊤梅溪通善が男山八幡宮宮司に就任。 <small>男山記録</small></p> <p>2・20 ㊤知恩院は、華頂宮邸の払い下げを受け、その代価（1,148円97銭3厘）を官納して浄土宗学校に使用。さらに2・23に知恩院の宗費制規則による初の宗費生7人を決定。 <small>東山学園100年史</small></p> <p>3・12 ㊤東本願寺直隸教校を廃止。 <small>配紙</small></p> <p>3・13 ㊤真宗東本願寺派、小教校条規改正（6・26に撰津・播磨・湖北・湖南の4教校を京都小教校に合併。また伏見別院に同分校を設立、ついで7・6に大分県小教場も京都小教場に合併）。 <small>大谷中高校90年史</small></p> <p>3・一 ㊤清沢満之、真宗東本願寺派育英教校に入学。 <small>同上</small></p> <p>3・一 ㊤デビス（組合教会）、亀岡で布教。 <small>丹波基督教会史</small></p> <p>4・18 ㊤知恩院で毎年1月に行なった法然上人御忌会の日程を、この年から4・18～4・25に改める。 <small>府寺誌稿</small></p> <p>4・27 ㊤同志社が、経営に関して米人支配を受けたい旨の弁明書を、政府に提出。 <small>同志社90年小史</small></p> <p>5・13 ㊤府下の真言宗寺院仁和寺・大覚寺・広隆寺・神護寺をはじめ堺県（現在奈良県）下の4カ寺が真言宗西部と称し、総本山4カ寺による輪番管長制をもって独立し、管長を別置。 <small>智積院史</small></p> <p>6・12 ㊤同志社英学校第1回卒業式（卒業生15人）。 <small>同志社90年小史</small></p> <p>6・一 ㊤前年、泉涌寺僧徒に不和が生じたため、この年から妙法院・仁和寺・毘沙門堂・随心院が交替で泉涌寺住職に就任する制度を廃し、随心院門跡佐伯旭雅を宮内省から任命し、同寺へ法事料1カ年分2,200円を下付。 <small>大阪日報 6・22</small></p> <p>7・1 ㊤真宗東本願派中教校の仮校舎を、育英教校の階上に設け開校。 <small>大谷中高校90年史</small></p> <p>8・一 ㊤護王神社、高雄山玩王院跡に社殿造営を決定。 <small>護王神社誌</small></p> <p>8・一 ㊤京都真成社、真宗東本願寺派機関誌『教門雑誌』を『法の燈』（月刊）と改題して発行。 <small>明治仏教新聞雑誌目録</small></p> <p>9・10 ㊤智積院第41代義範（字・現覚）没。 <small>仏家人名辞書</small></p>	<p>10・17 ㊤天台宗盧山寺に宮内省から、天皇尊牌奉護料200円を下付。また、さきに泉涌寺へ奉納した光格天皇と清和天皇の尊牌を盧山寺へ奉還。翌年以後は毎年、同尊牌奉護料100円を下付される。 <small>府寺誌稿、大阪日報 12・22</small></p> <p>10・一 ㊤浄土宗知恩院が伊勢神宮から譲り受けた什物「日の丸の名号」と付属品多数を、知恩院方丈で開帳。この頃、知恩院大釣鐘の撞木を講中が寄付。 <small>大阪日報 10・29</small></p> <p>10・一 ㊤比叡山延暦寺復興のため、東山真如堂を教会と定め、毎月5日に叡山から出張して説教を行なう。また叡山の納骨所へ一般人が分骨できるよう、善友講社を結んで、毎月1銭掛で2万円余を募金。 <small>大阪日報 10・20</small></p> <p>10・一 ㊤市内キリスト教会（第一・第二・第三公会）、共同洗礼・共同晩餐会を行なうことを決定。毎月第1日曜日に第一公会で（明16廃止）。 <small>平安基督教会略史</small></p> <p>12・1 ㊤智積院第40代弘現（字、義観）没。 <small>智積院史</small></p> <p>12・一 ㊤府立療病院が貧民患者の施療を実施し、有志者の寄付も次第に増加（寺参りの賽銭を療病院へ寄付する老婆も現われる）。 <small>大阪朝日 12・22</small></p> <p>12・一 ㊤南禅寺派法皇寺が同派金地院へ移転し、南禅寺塔頭となる。 <small>府寺誌稿、坊目誌</small></p> <p>12・一 ㊤東本願寺の別院を朝鮮釜山に建立。</p> <p>この年</p> <p>▷ ㊤御香宮神社⁽¹⁾に講社和楽社を結成。 <small>御香宮社記</small></p> <p>▷ ㊤知恩院本山永統資金積立のため、京阪および各地に慈善講を設置。 <small>府寺誌稿</small></p> <p>▷ ㊤日蓮宗本法寺の輪番寺院、本寿寺（五条大橋東六丁目）に初めて常住住持を置く。 <small>坊目誌</small></p> <p>▷ ㊤因幡堂薬王院の永続保存を目的とする永観講社を、町内富有者15人で設立（明14・10薬王院を平等寺と改称）。 <small>府寺誌稿</small></p>	

参	考	日	本
(1)	御香宮神社：伏見区御香門宮前町、もと府社、祭神は神功皇后・仲哀天皇・応神天皇。社伝によれば、貞観4（862）9この地から泉水が湧き出て香気が四方にただよったので、現社名がおこったといわれるが確かではない。一時深草大亀谷に移されたこともある。旧伏見町の産土神として信仰を集めている。10・9の伏見祭は当社の例祭である。	1・2	日本基督教伝道会社設立（委員は新島襄・今村謙吉・松山高吉）。
		1・2	米沢保羅、大阪に梅花女学校設立。
		1・一	真宗西本願寺所轄の出雲路派・山元派、天台宗所轄誠照寺派別立、各管長をおく。
		2・一	肉食妻帯勝手の布告は、宗規に関係ない旨達示。
		3・30	上州安中教会設立（安中は新島襄の生地で組合教会の関東における拠点となる）。
		3・一	パチェラー（聖公会）、アイヌ伝道を開始。
		3・一	浄土宗寺院の三河以西を西部に、遠江以東を東部に定め、一宗に両部管長をおき統轄。
		5・15	日本基督教信徒第1回大親睦会を東京築地新栄教会で開催（～5・15）。
		5・一	第1回宣教師大会を東京で開催。
		6・2	内村鑑三・宮部金吾・新渡戸稲造・江原素六ら札幌農学校生6人、ハリス（メソジスト）より受洗。
		6・5	春分・秋分両日を皇霊祭日とする。
		7・1	神道各部分の区分を廃止し、管長1人を選定させる。
		8・5	西本願寺、真宗教会酬恩社を設置。
		10・一	米人モールス、東京で進化論を講じ、耶蘇教天地創造説を駁し、仏教徒を歓迎。
		10・一	新井日薩、日蓮宗管長に就任。
		11・20	日本基督教伝道会社第1回年会を神戸教会で開催。
		12・20	真言宗新古両義派を別立し、おのおの管長を定める。
		12・一	真宗東本願寺派所轄三門徒派を別立し管長を定める。
		この年	▷ 聖書翻訳委員会訳『旧訳聖書』（創世記第11章まで）刊行。

京	都	府
<p>1・12 ㊤竹野郡等楽寺村の等楽寺（曹洞宗）が焼失。 丹後社寺明細帳</p> <p>2・一 ㊤東本願寺の琉球への布教を藩庁が拒否。</p> <p>3・31 ㊤愛宕郡清閑寺村の靈山寺（時宗）遺跡に真宗興正寺の祖廟を建立し、興正寺別院とする（明13・5・20に靈山別院と改称）。 寺院明細帳、坊目誌</p> <p>3・一 ㊤愛宕郡小石出村の正円寺（曹洞宗）を小学校建物に寄付（明15に同建物の本堂・庫裡を学校から買得し、移転復元する）。寺院明細帳</p> <p>4・一 ㊤旧恭明宮第一局の建物、豊国神社へ払い下げ決定。 豊国神社誌</p> <p>4・24 ㊤赤松連城、興隆社（下京区花屋町）から雑誌『興隆雑誌』を創刊（明13・12廃刊）。 明治仏教新聞雑誌目録</p> <p>4・30 ㊤真言宗、真言宗新義派・真言宗西部各派が管長を別置する制度を廃し、再び一宗一管長制に改める。 智積院史</p> <p>5・4 ㊤真宗本願寺派大教校を、同派本山坊官邸旧跡（現在竜谷大学本館と南北2寮）に新築、この日落慶式と開場式を執行（同式2日目に明如宗主がわが国古来の法華八講・維摩会などの仏会をとり入れた、無量寿会作法を初めて勤修。5・11に大教校職制によって、同校長に赤松連城を任命）。 竜谷大学300年史、本願寺史 3</p> <p>5・11 ㊤真宗東本願寺派門主大谷光勝、東本願寺の本堂・大師堂再建を発示。 竜谷大学300年史</p> <p>5・20 ㊤伏見稲荷神社、内務卿から神輿等に菊御紋の使用を許可される。 稲荷年表</p> <p>5・一 ㊤玉津岡神社⁽¹⁾（綴喜郡）を村社に列格。 明治神社誌</p> <p>5・一 ㊤上海の東本願寺江蘇教校を廃校。 配紙</p> <p>6・8 ㊤真宗東本願寺派大教校（旧貫練場）を貫練教校と改称。 高倉学寮沿革誌</p> <p>6・一 ㊤西本願寺法主光尊が、突然に北島道竜を改正掛統轄に、三島良忠を内事局長とし、従来の役員を解職する旨通達（東京ほか各地で大いに物議を起す）。 明如伝、本願寺史 3</p> <p>9・13 ㊤近藤芳介（松尾神社宮司）が伏見稲荷神社宮司に就任（明30・10・28死亡するまでその職にあった）。 稲荷年表、稲荷詞官補任表</p> <p>9・18 ㊤豊国神社の豊栄講社を結成。 豊国神社誌</p> <p>9・29 ㊤ビリオン（パリ外国宣教会宣教師）、神戸から京都に移住。カトリックの京都伝道開始</p>	<p>（高倉二条上ル付近の民家に居住し、4畳間に仮聖堂を設けた。同師の京都入り許可証によれば、フランス語の教授のみ許可され、外出には長い法衣の着用は認められず、住居から3里四方以上の外出は禁止されていた）。 イクテウス 202</p> <p>11・10 ㊤真言宗本末協議会で、東寺を空海の遺告に基づき、真言宗総本山と定める（7月に東寺に設置した真言宗大教院を法務所とし、真言宗を統轄）。 智積院史</p> <p>11・28 ㊤葛野郡宇多野村の西寿寺は、明7・3に廃寺となったが、この年の4月に建物を浄土宗知恩院へ寄付したため、浄土宗の説教場となり、西寿寺の寺号を復称し、知恩院末となる。 寺院明細帳</p> <p>11・一 ㊤山科勧修寺塔頭、浄土院など9カ寺が寺号を取り消す。 同上</p> <p>12・一 ㊤大徳寺塔頭芳春院の菅広州が、同院の方丈と庫裡を建立。 府寺誌稿</p> <p>この年</p> <p>▷ ㊤八坂法観寺五重塔、修築落成。 明教新誌</p> <p>▷ ㊤岸田吟香ら、丹波に愛育堂を創建し、貧児を養育。 同上</p> <p>▷ ㊤元治1の兵火で焼失した下京区裏寺町の法界寺（浄土宗）、乙訓郡大山崎庄の大念寺（浄土宗）などの堂宇が再建される。 府地誌</p> <p>▷ ㊤京都市内大通寺裏殿を、梅逕小学校（下京区古御旅町）の建物に使用するため移築。 坊目誌</p> <p>▷ ㊤与謝郡の成相寺地藏堂を、小野等戒が再建。 寺院明細帳</p> <p>▷ ㊤奥六兵衛、立川和助（下京区富小路松原）方で、天理教の布教を開始。 河原町大教会史</p> <p>▷ ㊤坂井禎甫、亀岡で布教。丹波基督教会史</p>	

参	考	日	本
(1)	玉津岡神社：綴喜郡井手町、もと府社、祭神は下照比売。天平3(731)・9橘諸兄により創建されたと伝えられ、古くは玉岡または八王子社とも呼ばれた。井手町付近の産土神として崇敬されている。	1・12	大阪に天満教会（組合基督教会）設立。
		1・一	無禮無住寺院を廃止処分。
		4・一	参議大隈重信、古社寺保存を奏議。
		6・4	東京招魂社を靖国神社と改称、別格官幣社に列する。
		6・28	府県に対し、神社・寺院明細帳の調製を命じる（神社・寺院の実態把握のため）。
		6・一	大阪永生女学校（のちのプール女学校）が聖公会オックスラッド女史により設立。
		7・一	西本願寺築地別院、上棟。
		7・一	社寺の古文書等を抵当質入することを禁止する。
		8・一	N. ブラウン訳『新訳聖書』（ひらがな）刊行。
		9・21	今治教会（組合基督教会）設立。
		10・一	田中智邦『大日本国教之要旨』刊行。
		11・3	聖公会の『新約全書』翻訳完了。
		11・一	府県社以下の神官の等級を廃止。
		12・12	東京第一教会（のちの赤坂の靈南坂教会）設立。
		12・一	田中義廉『古事玄義』刊行。
		この年	
		▷	原担山、東京帝国大学講師となる（僧侶の大学講師のはじめ）。
		▷	熊本バンドの横井時雄・海老名弾正・小崎弘道ら、横浜バンドの植村正久・井深掘之助ら、伝道の第一線で活躍。
		▷	美以神学校（のちの青山学院）・長崎活水女学校（米国美以教会派）・神戸女子神学校が設立。
		▷	仏教各宗連絡会として和敬会結成。
		▷	佐田介石『仏教創世記』刊行。

京	都	府
<p>1・12 ㊤中郡峰山富貴屋町の光明寺は、明3に廃寺となったが、この時廃寺復旧許可のうえ、東本願寺別院として復興。丹後社寺明細帳</p> <p>1・16 ㊤森田久万人が基督教第三公会仮牧師に就任（この頃から第三公会は会員の献金で教会運営が可能となる）。平安基督教会略史</p> <p>1・27 ㊤亀岡でキリスト教による最初の埋葬式が行なわれる（埋葬されたのは並河ちよ）。丹波基督教会史</p> <p>1・一 ㊤東本願寺の春秋両講の制度を復活。高倉学寮沿革誌</p> <p>2・一 ㊤真宗本願寺派の機関紙『竜谷新報』（のち『教海新潮』）創刊。明治仏教新聞雑誌目録</p> <p>2・一 ㊤真宗東本願寺派の教師教校を育英教校に合併。高倉学寮沿革誌</p> <p>2・一 ㊤元治1・7に兵火で焼失した裏寺町の宝蔵寺（浄土宗）を住職笠帖旭が再建。寺院明細帳</p> <p>3・17 ㊤嵯峨天竜寺（臨済宗本山）の本堂（梁5間半、桁5間半）および庫裡（方6間半）など11棟を再建。寺院明細帳</p> <p>3・一 ㊤下御霊神社⁽¹⁾を郷社に昇格。明治神社誌</p> <p>3・一 ㊤明治維新以後、荒廃した満願寺が、同寺再興のため管繕講を結成。ついで明16・2に満願講を、明18・5に充滿講を結成。府寺誌稿</p> <p>4・14 ㊤真宗東本願寺派の本願寺堂宇再建に1,000円を下付。同上</p> <p>5・1 ㊤滝川忠一・村上太五平が受洗し、京都基督教第三公会に加入（亀岡町地方最初の受洗者）。丹波基督教会史</p> <p>5・23 ㊤真宗東本願寺派の京都小教校を京都教校と改称。</p> <p>5・28 ㊤基督教伝道会社総会を梅花女学校（大阪）で開催。京都・大阪・神戸・兵庫・明石・三田・彦根・八日市・岸和田・今治・福岡・岡山から代員が参加。平安基督教会略史</p> <p>5・一 ㊤豊国神社社殿が竣工。豊国神社誌</p> <p>5・一 ㊤この頃、基督教第三公会が各地で布教（五条通伏見街道東入ル中村栄助方・綴喜郡八幡庄内谷口八兵衛方・亀岡柳町村上太五平方・鞍馬街道京原町中村やえ方など）。平安基督教会略史</p> <p>7・8 ㊤誓願寺塔頭大善庵が洞仙院・松吟院・江岸院を合併（明16大善庵を大善寺と改称）。府寺誌稿</p> <p>7・28 ㊤真宗本願寺派の育英教校（2月に教師学校を合併）と中教校を合併し、上等普通教校と改称。本願寺史3</p>	<p>7・一 ㊤護王神社社殿用材として、皇居賢所・仮御殿の下賜が決定。明14・12皇居厩から失火し、下賜予定の木材を焼失。護王神社誌</p> <p>7・一 ㊤村上太五平（第三公会会員）が聖書販売伝道者として丹波・丹後両地方を巡回布教。丹波基督教会史</p> <p>8・23 ㊤愛宕郡吉田村の智福院（曹洞宗）、再建（同院は元吉田家神職支配の寺院で神仏分離令で明3に廃寺、明14・9、宇治郡山科村へ移転）。坊目誌</p> <p>8・一 ㊤真宗本願寺派の大教校を真宗学庠と改称（真宗学庠規則を制定、校長を看護と称し、旧学林時代の名称を復活し、普通学を縮少）。竜谷大学300年史</p> <p>9・1 ㊤建勲神社⁽²⁾を船岡山に創立（神靈は東京織田邸内の建勲神社から遷座。9・2には織田信忠を配祀）。京都神社誌</p> <p>9・一 ㊤下京区定法寺町の阿弥陀堂（真宗西本願寺派、俗称植髮堂）を青蓮院境内へ移転。寺院明細帳</p> <p>10・14 ㊤泉涌寺堂宇焼失。府庁文書</p> <p>10・15 ㊤真宗信徒拡張のため下京区高槻町に成講社を開設（明17・8・29に同成講社は東本願寺の直轄となる）。府寺誌稿</p> <p>10・一 ㊤真宗東本願寺の阿弥陀堂と大師堂の再建工事を起工し、明14・4・5～19地築式執行、同28・4落成。府寺誌稿、大谷派本願寺要覧</p> <p>10・一 ㊤荒神口護淨院の奥田貫照、信濃善光寺大勧進副住職となる。仏家人名辞書</p> <p>10・一 ㊤東福寺開山聖一國師弁円の600年忌を執行。近世禪林言行録</p> <p>11・8 ㊤紀伊郡御香宮神社境内護摩堂を同郡堀内村竜雲寺（天台宗）境内に再興。寺院明細帳</p> <p>11・一 ㊤清淨華院堂宇焼失。</p> <p>12・27 ㊤下京区東前町の透玄寺寺地に五条警察署を建設。坊目誌</p> <p>12・一 ㊤西本願寺が監獄教誨を始める。本願寺史3</p> <p>この年</p> <p>▷ ㊤粟田口青蓮院内の府立病院を他に移転し青蓮院住職、吉水覚呂の尽力で、募財14,500円により不用の建物を取り払い、大修築。府寺誌稿</p> <p>▷ ㊤山本源七、天理教に入信。河原町大教会史</p> <p>▷ ㊤天理教最初の信徒名簿「転輪王講社名簿」作成。同上</p>	

参	考	日	本
(1)	下御霊神社：中京区下御霊前町、もと府社、祭神は伊予親王・藤原吉子・崇道天皇・橘逸勢・吉備真備・文屋宮田磨・藤原広嗣・火雷神。これらはいずれも無実の罪でこの世を去った者ばかりで、種々のたたりがあると信じられた。承和6(839)出雲路に社殿を造営、のち現在地に遷座、上御霊神社とともに皇居の産土神として信仰された。	3・1	ジョン=マキム（聖公会）来日。
(2)	建勲神社：北区紫野北舟岡町、もと別格官幣社、祭神は織田信長。明2(1869)天皇は信長の皇室に対する業績を追賞して東京織田邸内に神社を創設、明8(1875)別格官幣社、明13(1880)京都船岡山に遷座、明43(1910)11諸殿を船岡山のふもとから山上に移した。なお社地に選ばれた船岡山の地は、豊田秀吉が信長の霊を弔うために建立した天正寺のあったところである。	4・19	聖書翻訳委員会訳『新約聖書』出版祝賀感謝会を新栄教会で開催。
		4・一	プロテスタント日曜学校百年祭開催。
		5・一	小崎弘道ら、東京基督教青年会(YMCA)結成。
		6・22	西本願寺、末寺僧侶の絵解を禁止。
		6・一	宮川経輝ら、大阪基督教青年会結成。
		6・一	弘教書院（院長福田行誠）『大日本校訂大蔵経』発刊（明18・7完、418冊）。
		7・6	古社寺保存内規を制定。
		7・一	佐田介石、憂国社を興す。16日、ランブ亡国論を東京日日新聞に掲載し国産品を擁護し外国品を排撃。
		8・一	長崎県に鯛之浦養育院(カトリック系)設立。
		10・11	東京基督教青年会が『六合雑誌』を創刊（大10・2までに481冊を刊行して廃刊）。
		10・12	基督教青年会野外大演説会を上野精養軒で開催（最初の基督教大演説会）。
		12・15	『正教新報』（日本正教会機関紙）創刊、月2回発行。
		12・一	東京で神道大会議開催（神道事務局神殿祭神論について）。
		この年	
		▷	英和学校（明治学院の前身の一つ）、東京築地居留地内に設立。
		▷	日本美普教会伝道開始。
		▷	成美学園（キリスト教新教）設立。
		▷	チェンバレン、「旧約聖書」（詩編）の抄訳を『亜細亜教会雑誌』に発表。
		▷	フォス編『真神讃美歌』（聖公会）刊行。
		▷	S. R. ブラウン、米国マサチューセッツ州で死去。

京	都	府
1・10 ㊤柳谷楊谷寺(乙訓郡長岡町)住職日下俊州、浄土宗西山派事務総長に就任。 法教 2・11		寮も新築したが、この日開校、三村日修が講演。 両教 2・21、3・16
1・10 ㊤J. D. デビス、病氣保養のため帰米(明15・11・25、再び来日)。同志社90年小史		3・一 ㊤許波多神社(宇治市木幡)を府社に昇格。 明治神社誌
1・14 ㊤真宗大谷派教社を府下に7カ所設立を認可、ついで2・18、丹波に3カ所設立を認可。 府寺誌稿		3・一 ㊤真宗西本願寺派酬恩社(東京)の仮出張所を、下京区学林町の興隆社内に設置。 両教 3・6
2・5 ㊤京都天主教会最初の受洗式行なわれる。中村みきが受洗(この頃、同教会神父ピリオンの家に、仏僧や近所の者のいやがらせが続発。講演会に仏僧がヤソ退治と称して乱入)。 イクテウス 203		3・一 ㊤嵯峨天竜寺が元治1の兵火で焼失したため、再建費として内務省が300円、鳥尾得庵が1,500円を、北垣知事が30円を寄付。 両教 3・11、31
2・10 ㊤南禅寺の金地院内にあった臨濟宗西部大学寮が、妙心寺と大徳寺の2本山に分離したため、南禅寺派の大衆寮にかわる。法教 2・16		4・19 ㊤栗生光明寺、法然御忌法会を改暦以後、3・1〜7に行なっていたが、この年から4・19〜25に改定。 両教 2・16
2・23 ㊤南鳥部山火屋が谷田延仁寺跡西光寺にうつされ、延仁寺旧寺号に改称。坊目誌		4・25 ㊤梶尾山高山寺の本堂・楼門など焼失。 法教 5・6
2・一 ㊤真言宗高雄山神護寺の伽藍を修築するため、広沢覚栄(神護寺住職)が境内地の松杉松雑木竹を伐採することを認可され、内務省から150円を修築費に下付。 両教 2・26		4・一 ㊤向神社 ⁽¹⁾ (乙訓郡)、府社に昇格。 明治神社誌
2・一 ㊤天竜寺塔頭鹿王院の仏舎利を、建仁寺で開帳、各派管長出席。法教 2・11		4・一 知恩院、相国寺の大教正ら ^{せほつ} 施册社を結び耶蘇教の弘布をふせぐ目的。大阪日報 4・14
2・一 ㊤妙法院門跡村田寂順、信州善光寺大勧進職に就任。仏教大辞典		5・9 ㊤寺町浄教寺で、重盛700年忌法要をいとなむ。 両教 5・11
2・一 ㊤嵯峨天竜寺が、同寺開祖夢窓国師の誕生地たる三重県菟芸郡三宅村の輪聖寺を再建することに決定(同寺は明治維新のとき無住無檀のため廢寺となり、小学校校舎になっていた)。 法教 2・26		5・10 ㊤府庶務課に社寺係を設置。
2・一 ㊤組合教会亀岡耶蘇教講義所、亀岡町柳町に設立(村上太五平・滝川忠一が同講義所を中心に布教活動を続行)。 丹波基督教会史		5・14 ㊤佐田介石、東本願寺旧総会所で曆学を講義。 法教 5・16
3・1 ㊤臨濟宗9本山合併事務所から妙心寺と大徳寺両本山が分離する旨、社寺局へ届け出る。ついで4・1、同宗京都5本山と鎌倉2本山の管長総代に、南禅寺管長小林梅嶺が就任。また10・12、7本山合議所を建仁寺中谷靈源院へ中教院と共に移し、天竜寺管長由理滴水が同所事務所長に就任。 法教 3・6、31、4・6、16、10・11、16		5・27 ㊤宇治郡日野村の法界寺境内仏堂を、日野家の旧跡で親鸞の誕生地と伝えるため、本願寺の境外仏堂に定める。 寺院明細帳
3・13 ㊤栗田口青蓮院開祖覚快700年忌・慈鎮650年忌・親鸞入室得度700年紀念法会執行(〜17日)、また本殿修築と檀髮堂移転落成で入仏式執行。 法教 3・16		5・31 ㊤御香宮神社(伏見区)、府社に昇格。 明治神社誌
3・15 ㊤洛東清水寺延命院、本尊観音像を開帳(〜4・14)。 法教 3・11		5・一 ㊤今宮神社(北区)・藤森神社(伏見区)・愛宕神社(右京区)・真幡寸神社(伏見区)、府社に昇格。 府誌、明治神社誌
3・15 ㊤日蓮宗京都中教院を明11に上京区本法寺から堀川松原本国寺内檀村跡へ移転し、生徒		5・一 ㊤下京区松原通己町の寺本栄之介が祖先伝来の善光寺如来を他人に譲り渡した罪で、70日の懲戒を言い渡される。 法教 38
		5・一 ㊤東福寺の九条兼実の廟所法華堂再建。 東福寺誌
		5・一 ㊤基督教第一公会(今出川常盤井町ラネッド邸内)の会堂竣工。 平安基督教会略史
		6・11 ㊤河原町真宗高田坊に、下野高田専修寺の一光三尊像の模造を安置。 法教 6・16
		6・13 ㊤佐田介石が市内各地の招きで舶来品排斥の遊説を行なう。この日、佐田介石の六益社(仮本社、大雲院)に参加する府下呉服商店の招きにより、寺町浄楽寺で講演。 ⁽³⁾ 法教 6・21、10・26
		6・24 ㊤藤島了隠『耶蘇教の無道理』を著わす。同時に各地で施本するため5万部を發行。 法教 7・6

参	考	日	本
(1)	向神社：乙訓郡向日町、もと府社。祭神は神武天皇・玉依姫命・向日神・火雷神。古来雨乞いの神・向日町の産土神として信仰され、俗に「明神さん」と呼ばれている。古くは、上社(向日神)と下社(火雷神)に分かれていたが、建治1(1275)下社が荒廃したため上社に合祀された。	1・25	勅命により東京に神道大会議を招集。この頃、神道事務局神殿の祭神をめぐり、神道界の内争が激化。伊勢派と出雲派が対立する。
(2)	佐田介石の六益社：外国品排斥を唱える佐田介石が京都に六益社を設立。市内の大手呉服商が加入し、唐糸交りの織物を一切売買せず、舶来品を商わないため西陣織商が一時休業状態になるほど大きな影響を与えた。主な六益社加入商人は三井・三越の三越則兵衛・伊藤次郎左衛門・大丸の下村正太郎・升屋の岩城九名衛門・俵屋の村越庄右衛門・大黒屋の杉浦三郎右衛門・小橋屋の平井理兵衛・柏屋の柏原孫左衛門・伊豆蔵の鈴木万之助・榎屋の田中四郎左衛門など。主な遊説地は14、15日西陣織商の要請により超勝寺で、18日下村大丸本店で、25日長刀鉾町で、それぞれ開催。 法教 6・16、21	2・4	内務省、説教所を社寺外へ設置する場合、出願するよう神仏各管長に通達。
		3・21	日蓮没後600年につき、総本山身延山久遠寺で遠忌開かれる。6・25日蓮宗大教院でも開催。
		4・28	田中智学、蓮華会を結成。
		5・一	『公共万報』創刊(カトリック最初の月刊評論雑誌、明18・5『天主之番兵』と改題)。
		7・9	内村鑑三、札幌農学校を卒業。
		7・一	社寺に氏子、檀家総代を選置する。
		7・一	ダーウィン著・神津専三郎訳『人相論』刊行。
		8・15	僧侶托鉢の禁を解き、各管長から免許証を交付させる。
		10・3	神社・寺院以外の場所(教院・教会所・説教所)での葬祭執行を禁止。
		10・25	鎮西学院(メソジスト派)設立。
		11・2	日本基督一致教会第1回大会を築地新栄教会で開催。参加教会数25。
		11・一	日光三仏堂成る。
		12・一	西本願寺派北島道竜、渡欧。
		この年	
		▷	真宗専修寺派を高田派と改称。
		▷	荷田在満『羽倉考』刊行。
		▷	原胤昭編『讚美歌』刊行。
		▷	小崎弘道、感化院設立を出願。
		▷	日本基督一致教会、鹿児島・金沢・仙台に教会設立。
		▷	共勵会創立。
		▷	この頃、進化論など近代科学の立場からのキリスト教批判が盛んとなる。キリスト教の側からも反批判が多く出る。

京	都	府
<p>6・25 ㊤真宗の東本願寺派を大谷派と改め、西本願寺派を本願寺派と改称。 本願寺史 3</p> <p>6・一 ㊤上御霊神社⁽³⁾(上京区)・下御霊神社(中京区)・新日吉神社(東山区)、府社に昇格。栗田神社(東山区)・離宮八幡宮(乙訓郡)を郷社に昇格。 明治神社誌、府誌</p> <p>6・一 ㊤智積院本堂焼失。</p> <p>7・1 ㊤阿弥陀ヶ峰の豊国廟を豊国神社の付属地に決定。 府誌</p> <p>7・15 ㊤妙心寺閔無学、臨濟宗妙心寺派管長に就任(8・1から妙心寺住職が同宗4本山2年交替の選挙制度に改定)。 両教 4・11</p> <p>7・15 ㊤平井金三・上田範之助・成瀬麟ら祀憂会員ら、「邪教学術の蠱害」・「關邪教迷夢」・「輕薄教の流行」など駁耶演説会開催。⁽⁴⁾ 法教 7・16</p> <p>7・一 ㊤明10に東西両京に分立した智山専門学校東校(東京真福寺内)を同西校(京都智積院内)に合併し智山大学林と改称。 智積院史</p> <p>7・一 ㊤浄土宗西山派禅林寺住職、東山天華没、74歳。</p> <p>8・21 ㊤小倉神社(加佐郡小倉村、現舞鶴市志楽)、一宮神社と改称。 府地誌</p> <p>8・一 ㊤竹野郡成願寺村の成願寺、堂宇を再建(明38・11・18、加佐郡余内村へ移転)。 丹波社寺明細帳</p> <p>9・28 ㊤紀伊郡上鳥羽村の禅林寺境内へ、境外仏堂の地藏堂・観音堂・行者堂を移転(この地藏堂は後白河法皇が保元2に勅して、6体の地藏を王城の入口6カ所に安置したと伝える六地藏の一)。 寺院明細帳</p> <p>9・一 ㊤清水寺成就院園部忍慶が明治維新以後、頽廢する奈良の興福寺を再興するため、同寺住職を兼任。 法教 9・11</p> <p>10・2 ㊤柳谷楊谷寺観音に参籠する眼病者、この年1月から989人に及ぶ。 法教 10・11</p> <p>10・5 ㊤下京区因幡堂薬王院を平等寺と改称。 府寺誌稿、寺院明細帳</p> <p>10・7 ㊤紀伊郡御香宮神社、講社薫風社を結成。 御香宮神社</p> <p>10・17 ㊤知恩院で「日の丸名号」を礼拝する万部会を執行(～26日)、府下80カ寺住職が協力。 府寺誌稿、法教 10・21</p> <p>10・一 ㊤三島神社(東山区)、郷社に昇格。 明治神社誌</p> <p>10・一 ㊤市街地にある寺院墓地に、死者埋葬を禁じていたが、寺院内に先祖累代の墓地がある者に限り、埋葬を許可。ただし、新墓設置を厳禁。 法教 10・1、6</p>	<p>10・一 ㊤比叡山無動寺谷大乗院にあった親鸞の木像を、その所有者御影堂玉樹遊楽が、真宗大谷派白蓮寺へ還座(南条神秀がこれを越後で出開帳)。 法教 10・6、21</p> <p>10・一 ㊤臨濟宗本山大徳寺浴室を一般大衆に解放。葵を入れて人気を呼ぶ。 法教 10・1</p> <p>10・一 ㊤基督教第二公会(寺町丸太町上ル)の会堂が竣工。⁽⁵⁾ 平安基督教会略史</p> <p>11・19 ㊤清沢満之と稲葉昌丸が東本願寺から東京留学を命ぜられる。 大谷中高校90年史</p> <p>11・一 ㊤京都市内に天理教信者激増、「天倫社明誠組」を結成(講元は奥六兵衛。京都での天理教最初の講)。 河原町大教会史</p> <p>12・一 ㊤地主神社(東山区)・六孫王神社(南区)、郷社に昇格。 明治神社誌</p> <p>12・一 ㊤東福寺の仏殿・法堂・方丈焼失(明15・2九条道孝、工費997,000円を計上し再建に着手、明21・5方丈落成、明45・11方丈表門(恩賜門)落成、昭9・4仏殿落成)。 府誌</p> <p>この年</p> <p>▷ ㊤惠美須神社(東山区)、郷社に昇格。 明治神社誌</p> <p>▷ ㊤深谷源次郎(後の初代天理教河原町大教会長)、天理教に入信。 河原町大教会史</p>	

参	考	日	本																																										
<p>(3) 上御霊神社：上京区上御霊堅町、もと府社。祭神は崇道天皇・文屋宮田磨・井上内親王・吉備真備・他戸親王・橋逸勢・藤原吉子・火雷神。いずれも無実の罪で死んだ者たちで、これらの怨霊のたたりで天災悪疫などがおこると信じられ、その霊をなぐさめるためにまつられた。したがって、当社建立以来朝野の崇敬があつかった。</p> <p>(4) 平井金三らのキリスト教排撃演説会：7・15の祀憂会員演説会に続き、7・20洛東金地院で第2回演説会大会、9・22建仁寺で第10回大会を開催。この頃、祀憂会員のほか交詢社員なる団体のキリスト教排撃演説会とそれに反論する同志社員の演説会が、市内各地で頻りに催され、両者の激しい対立があつた。</p> <p>法教6・21、7・1、21、8・5、9・26</p> <p>(5) 基督教京都第二公会(創立明9)の会員と受洗者数</p>																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入会</th> <th>受洗</th> <th>転入</th> <th>転出</th> <th>除名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明9</td> <td>20</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>基平安基督教会略史</p>			入会	受洗	転入	転出	除名	明9	20	8	12	14	5	10	2	2	0	2	0	11	5	5	0	3	0	12	7	2	5	2	1	13	12	7	5	8	0	14	3	3	0	1	0
	入会	受洗	転入	転出	除名																																								
明9	20	8	12	14	5																																								
10	2	2	0	2	0																																								
11	5	5	0	3	0																																								
12	7	2	5	2	1																																								
13	12	7	5	8	0																																								
14	3	3	0	1	0																																								

京	都	府
1・12 ㊤真言宗の仁和寺と大覚寺で設立する大学林が、大覚寺から仁和寺に移転する旨、門末に通達。 法教 2・21	12・一 ㊤安井神社(東山区)、郷社に列格。 明治神社誌	
2・10 ㊤真言宗智積院 本堂(金堂)が焼失(元和1・7に大仏の祥雲寺から移して本堂にあてていた)。 明教新誌、智積院史		
3・10 ㊤梅溪通善、平野神社宮司に就任。木場清生、男山八幡宮宮司に就任。 男山記録		
3・16 ㊤下京区裏寺町の浄土宗正覚寺弁天堂の再興を許可(同弁天堂は弘仁年中に疾病が流行したとき竹生島の弁天を勧請したもので、嘉永3・8に大破した)。 寺院明細帳		
3・19 ㊤浄土宗総本山宗学校新校舎落成。 知恩院史		
3・22 ㊤真宗本願寺派本願寺と真宗大谷派本願寺の両寺号を混同するため本願寺派本願寺を 西本願寺 、真宗大谷派本願寺を 東本願寺 と改称。 本願寺史 3、宗教大観 3		
3・一 ㊤水渡神社 ⁽¹⁾ (久世郡)を郷社に昇格。 明治神社誌		
4・5 ㊤太秦広隆寺の聖徳太子像を開帳し、宝物を公開。 法教 2・21		
4・一 ㊤玉津岡神社(綴喜郡)、郷社に昇格。 明治神社誌		
5・1 ㊤伏見稲荷神社、本殿修復完了し正遷宮式挙行。 稲荷年表		
6・29 ㊤同志社女学校邦語科第1回卒業式挙行(卒業生5人)。 同志社90年小史		
7・一 ㊤新原俊秀が船井郡船枝地方で布教、求道者が新生会を結成(新生会はのちに丹波基督教会に発展)。 丹波基督教会史		
8・一 ㊤村上太五平が船井郡胡麻村で布教、ここにも求道者が多かった。 同上		
8・一 ㊤市内本能寺(日蓮宗八品派)白雲堂が大破。 寺院明細帳		
9・一 ㊤南禅寺内に設立された府癪狂院を廃止。 市医師会50年史		
10・14 ㊤真言宗泉涌寺、庫裡をはじめ霊明殿・宸影殿を焼失(明16・4、宮内省が焼失した堂宇再建に着手)。 寺院明細帳、坊目誌		
11・16 ㊤新島襄、J.C.ベリー(宣教医) ⁽²⁾ と医学校設立について協議(明19看護婦学校が設立されたが、医学校は実現しなかった)。 同志社90年小史		
12・9 ㊤佐田介石没、65歳(真宗西本願寺学林の出身。ランブ亡国論など外国品排斥を唱え、京都に六益社を設立)。 竜谷大学300年史		
12・28 ㊤真宗大谷派貫練教校を、真宗大学寮と改称(のちの大谷大学)。 高倉学寮沿革誌		

参	考	日	本
(1) 水渡神社:久世郡城陽町寺田、もと府社、祭神は天照国照天火明命・高皇産靈神・和田都弥神で寺田部落の産土神。当社は木津川の氾濫で被害をうけやすかった村の安全を祈って、水神をまつたものといわれる。創祀者は水主直一族と伝えられている。	(2) ベリー: John Cutting Berry. 1847年生。明5(1872)米国組合教会の宣教医師として来日、神戸・岡山・京都で活動。病院・看護婦養成所を設立。社会事業・医療事業に貢献。明9(1876)「獄舎報告書」を大久保利通に提出し、わが国の監獄制度の改良に尽力。1936年米国で没。	1・24 神官の教導職兼補を廃止し、葬儀に關与しないものとする。府県社以下の神官は明17まで従前どおり。 3・一 日蓮宗不受不施講門派別立、管長を置く。 4・26 明16暦から、本暦および略本暦は伊勢神宮から頒布に決定。ただし一枚刷略暦は出版自由。 4・30 伊勢神宮、神官の研究・教育機関として、神宮皇学館設立。 4・一 皇典講究科、神道事務局から独立。 5・12 天理教弾圧をうけ、地元警察により「かんろだい」を破壊される。 5・15 神道神宮派・大社派・扶桑派・実行派・大成派・神習派、神道事務局から独立。 6・10 神道禊派、派名公称を許可。 6・26 法相宗、真言宗から独立。 6・一 大阪三一神学校(聖公会)設立。 8・23 皇典講究所設置(11・4開校式。府県社以下の神官は同所卒業証書又は試験済証書添付の出願者に限り許可)。 9・17 真宗大谷派奥村円心、渡韓、京城に入る。 9・28 神道御岳派、神道大成派から独立。 10・10 曹洞宗大学林専門学本校(のちの駒沢大学)開校。 11・6 神宮派等(修成派を除く)8派、派名を改め、教名呼称を許可。 11・一 身延山久遠寺焼失。 11・一 真宗大谷派学僧笠原研寿、帰国。 11・一 岩崎田実也『国教一斑』刊行。	この年 ▷ 横浜浸礼教会から日本人が独立し、神奈川県下長後に教会を設立。 ▷ 中山みき(天理教教祖)口述「此世始まりの御話控」・「泥海古記」完成。

京	都	府
1・一 ㊤㊤宮津で、各宗教導職・神官・医師ら、慈善財団「慈愛社」を結成。 <small>明教新誌 3・18</small>	7・23 ㊤魚山梵唄を中興した園部覚秀、没(26日真如堂で葬儀執行)。 <small>奇日 101</small>	
1・一 ㊤東寺灌頂院で後七日御修法を再興。 <small>明教新誌</small>	7・一 ㊤新原俊秀が船井郡各地で布教(～8月)。 <small>丹波基督教会史</small>	
1・一 ㊤葛野郡松尾谷村の光専寺本堂(梁5間2尺・桁5間4尺)再建。 <small>寺院明細帳</small>	8・一 ㊤竹野郡等楽寺村の等楽寺(曹洞宗)本堂再建。 <small>寺院明細帳</small>	
2・3 ㊤出口すみ子(大本教2代教主)、出生。 <small>大本70年史</small>	9・2 ㊤日本正教会 ⁽²⁾ の会堂が船井郡園部村に竣工(府下における最初の旧教会堂)。 <small>京都正教会資料</small>	
2・11 ㊤府下の無格社仏堂で永続の目途のないものは、他の神社寺院へ合併あるいは廃止の見込みをたて、届け出るよう達す。 <small>告示27号、奇日26</small>	9・25 ㊤葛野郡下桂村の桂宮別邸を離宮(桂離宮)と称する旨、宮内省第2号で告示。 <small>奇日 9・29</small>	
2・一 ㊤九州各宗寺院が創立した和敬会支部を京都・大阪で結成。 <small>明教新誌</small>	9・一 ㊤ゴルドン、デビスら、火曜会を開始(同会は下京の信者宅まわり伝道で、聖書研究会を主体とした会合を持つ。のち柳馬場高辻に仮講義所を設立)。 <small>京都基督教会50年史</small>	
2・一 ㊤ゴルドン ⁽¹⁾ 、デビス(いずれも同志社教師)が亀岡で布教。 <small>丹波基督教会史</small>	11・一 ㊤東寺(教王護国寺)御影堂落慶。 <small>明教新誌</small>	
2・一 ㊤京都市内の天理教徒が綴喜郡宇治田原村湯屋谷で布教。 <small>天理教伝道史</small>	12・26 ㊤上京区観音町の清和院(新義真言宗)に、内務省から金100円の永続維持資金を下付。 <small>寺院明細帳</small>	
3・一 ㊤近藤芳介(伏見稲荷神社宮司)、皇典講究所京都分所設立の告文を発する。 <small>稲荷年表</small>	この年 ▷ ㊤夏、釈雲照が京都の大崎行智・土直法竜らと十善会を設立(十悪を止め十善業を実行する目的)。久邇宮に十善戒を授与。 <small>奇日 154, 162</small> ▷ ㊤秋、京都市内天理教徒、斯道会を結成すでに奥六兵衛の天倫社明誠組があったが、深谷源次郎ら7人が明誠組を脱会し、斯道会を組織。のち斯道会は発展し、京都天理教の主流となる)。 <small>河原町大教会史</small>	
3・一 ㊤京都市内永観堂禪林寺の迎接会を再興。 <small>明教新誌</small>	▷ ㊤高台寺に宮内省と内務省から修復費金100円を下付。 <small>坊目誌</small>	
3・一 ㊤大宮御所修復のため旧仙洞御所庭園を大宮御所に配置し、黒御殿建物をすべて泉涌寺へ移す。 <small>奇日 3・26</small>	▷ ㊤大原野勝持寺の真随、同寺本堂と不動堂・鐘楼堂を修復。 <small>府寺誌稿</small>	
4・23 ㊤下京区東側町の浄土宗西山派円福寺が愛知県額田郡岩津村の妙心寺と寺号を交換し、移転。この日愛知県へその旨指令。 <small>寺院明細帳</small>	▷ ㊤禪田神社(南桑田郡)、禪田野神社と改称。 <small>明治神社誌</small>	
5・4 ㊤紀伊郡福稲村所在の真宗5派が管理する御影堂に、明14・4、九条兼実の廟所が発見され、同堂宇を再建し、九条家伝来の仏像を安置。 <small>奇日 5・15、寺院明細帳</small>	▷ ㊤相楽郡木津梅谷村に、天理教講社結成(講元は笹西治郎兵衛)。 <small>河原町大教会史</small>	
5・5 ㊤加佐郡舞鶴町の真言宗智恩院(仁和寺末寺)が円隆寺と改称。 <small>府地誌</small>		
5・一 ㊤和岐坐天之夫支売神社(相楽郡)、郷社に昇格。 <small>明治神社誌</small>		
5・一 ㊤京都市内妙顕寺(日蓮宗大本山)の真骨堂(日蓮・日朗・日像)が落成(明14・7起工)。 <small>寺院明細帳</small>		
6・一 ㊤同志社女学校英語科第1回卒業式を挙行(卒業生2人)。 <small>同志社90年小史</small>		
7・1 ㊤松原通新町のキリスト教徒宅に、300人が押しかけて乱闘。 <small>奇日 7・15</small>		
7・4 川上音次郎は井上某とともに四條北側演劇場で仏教耶蘇大相撲演説。 <small>大阪日報 7・7</small>		
7・16 ㊤笠原研寿没(東本願寺派遣の留学生)。 <small>常葉年表</small>		

参	考	日	本
(1) ゴルドン：M.L. Gordon. 1843年米国で出生、アンドーバー神学校に学ぶ。明5(1872)組合教会宣教師として来日。大阪で伝道5年間、のち同志社神学校で説教を担当、在日28年。その間、全国各地を伝道旅行、「君が代」の英訳がある、1900年米国で没。		3・15	教会・講社・結社・説教所の設置条件が緩和、地方庁への届出制となる。
(2) 日本正教会：日本ハリストス正教会。文久1(1861)ニコライ(ロシア正教会)により開教。昭21・4(1946)米国アフケフェリス(独立自治教会)に加盟。のち昭32(1957)モスクワ教会に所属する日本正統正教会が生まれた。現在、日本ハリストス正教会(米国系)は教会102、日本正統正教会(ソ連系)は教会2。		3・一	横浜初週祈禱会から、リバイバル運動が展開。
		4・1	浄土宗、東西両部の名称を廃し、一宗一管長とする。
		4・16	第2回宣教師大会を大阪で開催。
		5・1	真宗本願寺派教会結社条例施行。
		5・8	第3回基督教信徒大親睦会を東京で開催(リバイバル運動の波にのって大盛況。～19日)。
		7・3	『七一雑報』を『福音新報』と改称。
		8・一	小崎弘道編集『東京毎週新報』創刊。
		明33・1	『基督教新聞』と改題、さらに明36・1『基督教世界』と改題。
		8・一	三木整『皇国政教論』刊行。
		9・一	東京英学校、青山に移転し東京英和学校と改称(のちの青山学院、メソジスト教会系)。
		9・一	水原宗梁『古学通弁』刊行。
		10・18	ガルスト(米国デサイプルス教会宣教師)来日。伝道のかたわら単税論や労働者の団結を説く。
		11・12	ルーテル記念会、明治会堂で開催。
		12・12	プール主教(聖公会)来日。
		この年	
		▷	チング編『聖公会禱文』和本上下2巻刊行。
		▷	基督教信徒学生会結成。
		▷	川手文治郎(金光教祖)没、70歳。
		▷	大阪バルナバ病院開設。
		▷	世界基督教婦人矯風会結成。
		▷	マックスミュラー・南条文雄、英国で『梵文無量寿経』および『梵文阿弥陀経』を出版。また南条文雄、『英文大明三蔵聖経目録』を著わす。
		▷	東大寺正倉院宝庫開封。

京	都	府
1・4 ㊟新教宣教師渡来25年記念会が、京都市内3公会合同で開催される。平安基督教会略史		者協議の上、東西両部を合併し、知恩院を浄土宗本部とし、3師交代管長就任制を決定（この年は福田行誠が同宗管長に就任、明18・3・23内務省認可）。 奇日 8・29
1・15 ㊟建仁寺塔頭興禪護国院石窓紺球、建保講社の援助で同院開山堂（梁5間・桁8間半）を再建（明11に荆叟致奮が同堂再建を発願し、その素志を継承したもの）。 府寺誌稿	9・10 ㊟泉涌寺靈明殿竣工。 奇日 282	
1・16 ㊟加佐郡松尾村の松尾寺堂宇（方丈・廊下・寮舎など）焼失。寺院明細帳、奇日 2・1	9・10 ㊟大谷光尊が真宗本願寺派管長に就任決定。 奇日 285	
1・21 ㊟真宗大谷派の上等普通教を真宗大学寮分校とし、兼学科を開設。大谷中高校90年史	9・15 ㊟男山八幡宮放生会再興。 府誌	
2・一 ㊟釈雲照が組織する十善会の本部を東寺に定め、同会出張所を東京湯島の靈雲寺に設置。 奇日 2・19	9・20 ㊟大仏方広寺住持村田泰良、同寺大鐘（「国家安康」の銘で著名）の鐘楼堂を再建。 奇日 284	
2・一 ㊟古木寅三郎（大阪天満教会牧師）が船井郡各地で布教（6月までに3回）。 丹波基督教会史	9・一 ㊟山岬日暉、日蓮宗妙満寺派管長に就任。敬冲文幢が臨済宗東福寺派管長に、石窓承球が同宗建仁寺派管長に、獨園承珠が同宗相国寺派管長に、滴水宜牧が同宗天竜寺派管長に、各々就任。 明教新誌、仏教大年表	
3・一 ㊟倉梯森神社（舞鶴市）が郷社から府社に昇格。 明治神社誌	10・1 ㊟天理教斯道会第2号、宇治田原町湯屋谷に結成（講元は西野清兵衛、同地にはすでに明誠組第3分講があったが、信者の8割が斯道会第2号に加入し、明誠組第3分講は解散）。 天理教伝道史	
3・一 ㊟京都・大阪に関西明道協会創設のため、同会副会長鳥尾得庵が来京。 奇日 3・17	10・1 ㊟嵯峨清凉寺釈迦如来像を東京芝増上寺で開帳。 奇日 287	
3・一 ㊟同志社のリバイバル運動起る。 ⁽¹⁾ 同志社90年小史	10・22 ㊟上品蓮台寺（十二坊）本堂再建。 府寺誌稿	
4・1 ㊟洛東円山安養寺弁天講再興。 日出 明19・3・19	10・25 ㊟秋山武教は護王神社宮司に、木場清生は下賀茂神社宮司に、福原公亮は男山八幡宮司に、それぞれ就任。 男山記録、護王神社誌	
5・1 ㊟真宗仏光寺派本山、仏光寺御影堂（別称、大講堂）再建。 奇日 216、坊目誌	10・一 ㊟梅嶺道郁、臨済宗南禅寺派管長に就任。 明教新誌、仏教大年表	
5・6 ㊟浄土宗総本山宗学校、教員進退問題で内紛、岸上恢嶺（一等講師）ら9人連署で辞表を提出。 東山学園100年史	10・一 ㊟浄土宗西部大学林 ⁽²⁾ 30人余の有志が、自らの拠出金で、寺町三条の天性寺において仏教演説会を開催。これより毎月同寺本堂で同会を開筵（明18・1から大学林が催す会となる）。 東山学園100年史	
5・一 ㊟府の画工桜井委雲、奈良法隆寺壁画の模本を複写、明18・11京都博物館に陳列。 奇日 153、471	11・一 ㊟一時廃絶した仏光寺学寮（下京区高橋町）が再興に決定（明18、皇族信徒の寄付金で建立）。 11・一 ㊟愛宕郡の中山清閑寺火葬場（西本願寺直轄）図面を、英国政府の依頼に応じ政府へ差し出す（英国政府がロンドン火葬場設置に付き、わが国の模範的な同場である清閑寺火葬場の設計図を、送付するよう依頼してきたもの）。 奇日 308	
6・29 ㊟丹波基督教会を亀岡に設立（同教会は京都基督第三公会員村上太五平ら7人により設立され、教会員は30人、6・30亀岡演劇場で教会創立大講演会を開催、聴衆は約800人）。 丹波基督教会史、平安基督教会略史	11・一 ㊟行乗（観輪）、黄檗宗管長に就任。 明教新誌	
7・1 ㊟前年社会改良を目的として結成した鳳城会例会を大雲院で開催。 奇日 154	12・17 ㊟アメリカンボードが同志社に5万ドルを寄付。 同志社90年小史	
7・一 ㊟太秦村字御堂裏の荒地を開き、地藏塚から銅製十三仏像を発見。 奇日 248	12・一 ㊟東寺住職三条西乗が真言宗長者（管長）に就任。 奇日 326	
7・一 ㊟梅尾山高山寺に京都茶業者が同寺開山明恵記念碑を建立（明恵が唐土から茶の苗を持ち帰り梅尾山に植え付けた故事による）。 奇日 7・25		
7・一 ㊟浄土宗総本山宗学校、西部大学林と改称。 東山学園100年史		
8・一 ㊟浄土宗知恩院鶴飼徹定・黒谷光明寺獅子吼観定（西部）と東京芝増上寺福田行誠の3		

参	考	日	本
(1) リバイバル運動：信仰復興。わが国では明17(1884)同志社で起ったリバイバルが有名。1度に200人もの求道者が出た。		1・1 『聖書の友』発刊。	
(2) 浄土宗西部大学林：明10東京芝増上寺の大教院を知恩院山内勸学院に移し、浄土宗総本山宗学校と改称。京都の浄土宗4本山（知恩院・金戒光明寺・知恩院・清浄華院）が運営。明17知恩院門末会議で知恩院が管理することを決議、浄土宗西部大学林と改称。明20・4 浄土宗宗制寺法で、知恩院のみの管理を改め、浄土宗学京都支校と改称。		1・一 真宗本願寺派北畠道竜、帰国。	
(3) 賀茂御祖神社：下鴨神社、左京区下鴨泉川町、もと官幣大社、祭神は鴨建角身命・玉依姫命。玉依姫は上賀茂神社の祭神（別雷神）の母、したがって社格も下鴨神社が上位におかれた。しかし、両社の祭祀・行幸は同日に行なわれる。桓武天皇平安奠都により、賀茂氏と秦氏の提携後、山城一の宮として崇敬され、松尾（秦）・稲荷（秦）とともに栄えた。5・15の葵祭・土用丑の日の御手洗会は良く知られている。		4・一 島地黙雷ら『令知会雑誌』発刊。	
		5・一 真宗大谷派南条文雄、帰国。	
		8・11 神・仏教導職を全廃。住職任免・教師の等級進退などを各管長に委任。各教規宗制を定めさせる。	
		8・一 元田永孚、「国教論」を草し伊藤博文に示す（儒教を根幹とした「国教」の確立を説く）。	
		8・一 天台宗主の公称を許可。	
		10・14 稲葉正邦、神道管長に就任。	
		10・一 墓地・埋葬取締規則を定め、自葬の禁を解く。	
		11・1 東洋英和学校、東京麻布に開校（カナダメソジスト系。のち東洋英和学校と麻布中学に分離）。	
		11・6 内村鑑三、渡米。	
		11・30 成島柳北没（48歳）。	
		この年	
		▷ 島地黙雷（真宗本願寺派僧侶）・織田得能（真宗大谷派僧侶）共著『三国仏教略史』を出版。	
		▷ 池上雪枝、大阪の神道祈禱所で不良児童を收容保護（最初の感化院）。	
		▷ デビソン編『基督教讃美歌』刊行。	
		▷ 植村正久『真理一斑』刊行。	
		▷ 『福音新報』、日刊となり、『太平新聞』と改題。	
		▷ 原胤昭、兵庫仮留監教諭師となる（日本人キリスト者教諭師の始め）。	
		▷ 横浜YMCA創立。	
		▷ ウィルミナ女学校（のちの大阪女学院）設立。	
		▷ 北陸女学院（キリスト教新教）設立。	
12・一 ㊟清水寺成就院に月照の石碑建立。 明教新誌			
12・一 ㊟伏見通（京都市のキリスト教信者）が丹波地方で幻灯伝道を行なう。丹波基督教会史			
		この年	
		▷ ㊟賀茂祭（葵祭）が復活（維新以来奉幣使参向の儀に代えられていたが、この年から古式に復した）。 ⁽³⁾ 賀茂御祖神社略記	
		▷ ㊟各宗本山、宗制寺法を制定。 坊目誌	

京	都	府
1・8 ㊤京都西部大学林主催の仏教演説会を開催、田丸学順・吉水融我・大前専称ら演説。 明教新誌 1796	僧俗を問わず入学を認め、真宗学外の外国語の教育を重視)。この日の開校式に西本願寺門主大谷光尊(明如)ら臨席。 本願寺史3、日出 4・18	
1・13 ㊤綱島佳吉、京都基督第三公会初代牧師に就任(これまで同公会は仮牧師・長老・執事で運営)。3・23、久世郡淀町に講義所を設立。 平安基督教会略史	4・21 ㊤東寺の二間観音を開帳(清凉殿にまつられた観音で、開帳は古来から初めてなので、参詣者約3,000人でにぎわう)。 日出 4・24	
1・14 ㊤京都基督第四公会が設立される。中村栄助ら20人が第三公会より転入、2・1 宣教師直属講義所(松原通新町西入北側)が、同公会の管理下に入る。 京都基督教会50年史	4・28 ㊤中郡峰山富貴屋町の東本願寺別院の本堂(梁5間・桁2間)・庫裡(梁6間・桁1間半)を再建に決定。 寺院明細帳	
1・一 ㊤虚無僧、普化宗 ⁽⁴⁾ の再興について、京都明暗院で協議が行なわれた(明21東福寺山内善慧院に明暗教会を設立)。 明教新誌、東福寺誌	4・一 ㊤葛野郡中堂寺村善徳寺の玉置覚禪・愛宕郡田中村常林寺の板倉行戒らが慈善社を設立(同社員は虚無僧姿で尺八を吹き、市内を漫遊し、寄捨の積立金で貧窮者を救助する目的、寺町四条下ル大雲院内に同会仮事務所を設置)。 日出 4・15	
1・一 ㊤京都の各宗管長ら、貧民救助を目的とする洪濟会 ⁽²⁾ を設立。 明教新誌 8・16	4・一 ㊤森常吉(天理教明誠組講社員)、北桑田郡山国村井戸で布教。当地筏師西庄三郎ら7人、木材運搬の途中保津村で天理教を聞き、森を山国にまねく(のち、これが母体となって山国大教会ができる)。 天理教伝道史	
1・一 ㊤京都市内天理教信者の勤行場として、中西寅次郎宅(河原町三条車道)を借用、勤行毎月6回(4、9の日)、「おてふり」稽古日20回(1、3、6、8の日)を定める。明19・10・1常楽寺(浄土宗・下京区蛸薬師通裏寺町)の本堂に移転、さらに明21・12・24には大黒町の集談所に移転。 河原町大教会史	5・7 ㊤第4回日本基督信徒大親睦会を京都で開催(上京区二条通西川端旧舎密局跡で開かれ、全国から59教会、委員70人が集まる)。 日出 5・2、10	
2・16 ㊤丹波教会の講義所を井尻陣平宅(船井郡殿田村)に設立(毎月第4土曜日に説教会を開くことに決定)。 丹波基督教会史	5・10 ㊤松尾神社に松尾会が結成され、この日全国の酒造家が松尾神社で初めての祭典を行ない、終了後集談会を開いた(このとき松尾会を結成して毎年2度の祭典を行なうことを決定)。 日出 5・10	
2・一 ㊤京都在住の真宗仏光寺派僧侶が、貧民救済を目的とする大悲会を設立(貧民に米穀を施与)。 明教新誌 8・22	5・一 ㊤真宗西本願寺・東本願寺・仏光寺が門跡の称号を復称することを認可。 ⁽⁴⁾ 坊目誌	
2・一 ㊤日蓮宗興門派妙種院説教所を、上京区武衛陣町民家に設立。 府庁文書 明18-40	6・一 ㊤大雲院住職北条的門、貧民救助を実践。 日出 6・10	
3・5 ㊤与謝郡日置村の禅海寺(臨濟宗)が切戸文珠智恩寺末寺を離れ、妙心寺直末寺になる(このころ、智恩寺末寺6カ寺が妙心寺直末寺に転ずる)。 府庁文書	6・一 ㊤上京24組内に真宗の秘事法門 ⁽⁵⁾ が隆盛。とくに車屋町・夷川両替町と竹屋町の辺に秘事法門信者が増加。 日出 6・18	
3・30 ㊤長田時行 ⁽³⁾ ・安永稔・山路一三・海老名一郎・中山光五郎・上代知新(いずれも同志社英学生)が丹波地方で布教(〜4・2)。3・30、31は亀岡演劇場、4・1は船井郡船枝村会堂で説教会を開催。 丹波基督教会史	7・22 ㊤中郡橋木村(現峰山町)の真言宗縁城寺が阿弥陀堂(梁2間半・桁4間半)を再建。 寺院明細帳	
4・1 ㊤知恩院貫主鶴飼徹定、浄土宗管長に就任(3・12に浄土宗5本山18檀林が協議の結果、東西両部の名称を廃して、管長1人を京都の知恩院・金戒光明寺・知恩寺・清浄華院と東京の増上寺の5本山の貫首から1カ年交替で定めることに決定)。 浄土教報 68、明教新誌 1833	7・一 ㊤八坂神社の練物の一つが復活(祇園新地の芸妓中で練物積立有志講を結成し、明治初年中止した同行事の再興をはかる)。日出 4・19	
4・18 ㊤西本願寺の普通教校(平安高校の前身)開校(一般社会との交流を目的とする学校で、	7・一 ㊤このころ、京都市中を徘徊する虚無僧が著しく増加し、約2,000人にも及ぶため、各警察署へその取締りを通達。 朝野 72	
	7・一 ㊤真宗東本願寺が、明6・12創刊した真宗大谷派機関紙『配紙』を廃刊し、『本山報告』 ⁽⁶⁾ を創刊、同誌末段にキリスト教排斥の論文を掲載。 日出 8・29、明治仏教新聞雑誌目録	

参	考	日	本
(1) 普化宗：唐の普化和尚を開祖と考え、わが国では鎌倉時代の心地覚心(紀州由良の興国寺開山)を始祖とする臨濟禪の1派。その徒を普化僧・虚無僧または薦僧・暮露などと称し、尺八を吹き都鄙を巡歴する托鉢僧。明4・10普化宗の廃止で、同宗の本山明暗寺(大仏池田町)が廃寺となる。明暗寺本尊を東福寺善慧院に移し、明18・1同宗の復興を図った。		1・一	山陰地方で徴兵のがれ祈願のため出雲大社に参拝する者増加。
(2) 京都洪濟会：同会はこの年6月設立(日出新聞には明18・1に洪濟会の名称がみえる)以来明18・12までに有志の募金額総計356円28銭5厘5毛に達する。そのうち304円69銭4厘5毛は、すでに貧民へ救恤した米価と水害者へ施与した米穀高35石3斗8升5合であった。(明教新誌 明19・6・6)明20・10貧民を対象とする第1・第2洪濟学校を開設。 奇日 778、779		1・一	南条文雄、東大講師となり、梵語を担当(梵語学開講の始)。
(3) 長田時行：万延1(1860)岡山で出生、横浜のバアの英学校に学ぶ。明14(1881)海老名弾正より受洗、菊地卓平と耕教学舎(青山学院の前身)を助けた。明19(1886)以後は、神戸多聞教会・大坂天満教会・新潟教会で牧師をつとめ、晩年は東京鳥山教会で伝道。		3・一	諸宗派に宗制寺法を定めさせる。
(4) 門跡号復称：「維新以前は門跡號に三種の別ありて、宮門跡、撰家門跡、准門跡にして宮門跡に仁和寺、大覚寺、妙法院、青蓮院、輪王寺、聖護院、知恩院其他皇子皇族方より住はせ給ひし法親王なり。撰家門跡は三宝院、実相院、随心院その他撰家の猶子の法王なり。准門跡は本願寺、東本願寺、仏光寺、興正寺、専修寺、錦織寺などの真宗本山なるが、すべてこの門跡方は維新の際廢せられ、仁和寺はじめ法親王には復飾になりたる…」 日出 4・21		4・一	旧門跡号に限り門跡号の復称を許可。
(5) 秘事法門：「此頃、上京区に一種奇妙の宗門を引通せんと盡力する者あり、夫は薩州辺の僧のよしにて、上京区廿四組内には殊に甚だしく流行し、既にその教を受て師匠なりと名乗者数人あるなかに、車屋町夷川両替町竹屋町の辺に多し…」 日出 6・18		5・7	日本基督教信徒第4回大親睦会を京都で開催(〜13日)。同会を日本基督教福音同盟会と改称(教会一致の基となる)。
(6) 『本山報告』の府内配布数：明18(月3回)発行総数51,975部、明19(月3回)発行総数105,366部のうち府内配布数3,433部、明20(月1回)発行総数105,684部のうち府内配布数3,539部であった。 府統計書 明19		5・23	天理教、神道本局部属6等教会となり初めて合法化。
		7・一	巖本善治編『女学雑誌』刊行。
		8・一	オズーフ司教(カトリック北日本代牧区)、ローマ教皇レオ13世からの親書を天皇に奉呈。
		9・一	スピネル(ドイツ福音新教伝道会社宣教師)来日(明20・10・31沓岐教会献堂式を行なう。知識人を対象にドイツ自由神学を伝える)。
		10・15	九段下に明治女学校を設立。木村熊二夫妻(一致教会牧師)らが中心となる(明41・12・25廃校)。
		12・一	コーサンド(クエーカー派フレンド教会最初の宣教師)来日。
		この年	
		▷	吉岡徳明『古事記伝略』刊行。
		▷	オルコット『南方僧舎における仏教初学問答』を著す。
		▷	札幌独立教会設立。
		▷	キリスト教(新教)高知教会設立。
		▷	福岡女学校(キリスト教新教)設立。
		▷	湯浅半月『十二の石塚』刊行。
		▷	井上円了『耶蘇教の難目』刊行。
		▷	片岡健吉受洗。
		▷	丸山教、静岡西谷谷騒動発生し世なおしをとえ南信濃・駿河に拡大。
		▷	真宗本願寺派桜井義肇ら、反省会を組織し、禁酒運動を推進。

京 都 府	この年
<p>8・8 ㊤船井郡園部町若松町のキリスト教講義所に、東京和敬会会員が講義の妨害に入る（伊藤某が問答に入り、講義所内は不穏な空気につつまれた）。⁷⁾ 日出 8・12</p> <p>8・一 ㊤空也念仏による市中托鉢がますます盛んとなり一般に門芸が厳禁されているため、府へその許可を伺い出る。 日出 8・14</p> <p>9・6 ㊤浄教寺（下京14組寺町四条下ル）表門落成（有栖川熾仁親王下賜の「灯籠堂浄教寺」扁額をかける。その後3日間、浄教寺で明道協会を開催、各宗管長が演説）。 日出 9・6</p> <p>9・15 ㊤男山八幡宮において男山祭を再興。 日出 8・8</p> <p>9・17 ㊤八坂神社、宝物を一般公開（～26日）。公開品目は、勅裁書・庁宣・将軍家判物・三品道晃親王の親筆など。 日出 9・19</p> <p>9・30 ㊤安永稔（同志社）、丹波地方で布教。このころ、同地方のキリスト教勢力は、ふるわなくなつた。 丹波基督教会史</p> <p>9・一 ㊤このころ、船井郡地方ではキリスト教徒の宅地借用が困難。 日出 9・10</p> <p>10・6 ㊤梨木神社⁸⁾（上京区染殿町）の正遷宮式挙行、別格官幣社に列格。 明治神社誌</p> <p>10・19 ㊤東山高台寺仏殿・本尊（釈迦如来座像）、焼失。 府寺誌稿</p> <p>10・30 ㊤社寺の什器・重宝は散逸および破損のおそれがあるので、内外への持ち出しには、府の許可を要することになった。 日出 10・30</p> <p>11・16 ㊤京都婦人愛隣会起業式挙行（幹事新島八重・斎藤のぶ・綱島ふさ・村田すて。毎週水曜日午後1時から会員に毛糸細工を指導し、完成作品の売り上げを慈善事業にあてることにする）。 日出 11・18</p> <p>11・16 ㊤ゴルドン、病気のため帰米。 丹波基督教会史</p> <p>11・17 ㊤東本願寺、相続講設立。 府寺誌稿</p> <p>11・20 ㊤旧門跡寺院林丘寺、宮内省へ奉還した建物のうち払下げとなった大書院・玄関を庫裡とし、数棟を新築。 寺院明細帳</p> <p>11・一 ㊤古社寺保存法の実施で、知恩院境内の水茶屋など、取り払う。 明教新誌 1949</p> <p>12・一 ㊤洛北鞍馬山の毘沙門天参詣者のうち、立て籠る者が増加するため、その取締りにあたる。 日出 12・6</p> <p>12・一 ㊤深草の黄檗宗石峰寺客殿が、7月から紀伊郡深草村・福稲村・大亀谷村の3カ村へ流行病仮避病院に貸し渡され、この月限りで石峰寺へ返却。 府庁文書</p>	<p>この年</p> <p>▷ ㊤浄土宗長講堂が、本堂はじめ堂宇を改築（元治1・7、兵火で焼失したもの）。 坊目誌</p>

参 考	日 本																																								
<p>(7) この項、丹波基督教会員は45人。前年には受洗者が34人もあったが、この年は11人とあまりふるわなかった。しかし、キリスト教各派は仏教徒の妨害にもかかわらず丹波地方への熱心な伝道をくりかえした。また正教会は園部に定着し、3・2に同地方最初の受洗者長瀬寛堂・中野幸助らを得た。丹波国園部正教会の「教会銘度利加」と題する洗礼者記録第1巻は、京都ハリストス正教会に現存し長瀬寛堂の受洗から記録されている。</p> <p style="text-align: center;">丹波基督教会史・京都正教会銘度利加</p> <p>(8) 梨木神社：上京区染殿町、もと別格官幣社、祭神は三条実万・三条実美。明18(1885)久邇宮朝彦親王が三条実万をまつるために創祀。大4(1915)三条実美（実万の子）を合祀。梨木の地は、もと三条家の邸址であり、実万・実美父子の生地でもある。</p> <p>○府内神社数の推移</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>明13</th> <th>14</th> <th>17</th> <th>18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>官 幣 社</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国 幣 社</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>府 社</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>郷 社</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>66</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>村 社</td> <td>1047</td> <td>1048</td> <td>1040</td> <td>1040</td> </tr> <tr> <td>無 格 社</td> <td>…</td> <td>3292</td> <td>5677</td> <td>5678</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(1123)</td> <td>4427</td> <td>6811</td> <td>6813</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">府統計書</p>		明13	14	17	18	官 幣 社	16	16	16	17	国 幣 社	2	2	2	2	府 社	1	10	10	10	郷 社	57	59	66	66	村 社	1047	1048	1040	1040	無 格 社	…	3292	5677	5678	計	(1123)	4427	6811	6813	
	明13	14	17	18																																					
官 幣 社	16	16	16	17																																					
国 幣 社	2	2	2	2																																					
府 社	1	10	10	10																																					
郷 社	57	59	66	66																																					
村 社	1047	1048	1040	1040																																					
無 格 社	…	3292	5677	5678																																					
計	(1123)	4427	6811	6813																																					

京	都	府
<p>1・一 ㊤知恩院、門跡号を復称。知恩院史</p> <p>2・23 ㊤京都明道協会が成道院(綾小路大宮西入ル)で貧民に施米を行なう。日出 2・14</p> <p>2・28 ㊤鈴木恭如(智積院寄留)主催の仏教演説会(青木栄豊演説)が、治安妨害の理由で、警察官から解散を命ぜられる。日出 2・3</p> <p>3・8 ㊤真宗大谷派の教師教校の名称を廃止。大谷中高校90年史</p> <p>3・17 ㊤洛東清水寺保存会設立。日出 3・16</p> <p>3・27 ㊤葛野郡西七条村の安阿弥寺で、同村の貧民に施粥。日出 3・30</p> <p>3・27 ㊤同志社生徒3人が休日丹波地方で布教(～4・2。3・27馬路村、28日亀岡会堂、29日氷所、30日野条村会議所、31日胡麻村、4・1殿田村、2日馬路村で説教会を開催)。丹波基督教会史</p> <p>3・31 ㊤日野靈端、浄土宗管長に就任。奇日 587</p> <p>3・一 ㊤府下の東寺ほか15カ寺が、宝物700点を円山左阿弥楼で展示、山県有朋(内務大臣)ら疏水工事見学者が観覧。</p> <p>3・一 ㊤西本願寺の今立吐醉(京都中学校長)、オルコットの英文著書『仏教問答』を翻訳。奇日 1034</p> <p>3・一 ㊤山科安祥寺境内地一部が疏水工事の用地に買収される。府寺誌稿</p> <p>3・一 ㊤この頃、京都市内キリスト教会は毎日曜日に説教会を開催(第1教会は午前9時と午後7時、第2教会は午後2時、第3教会は午前10時と午後3時、四条教会は午前10時と午後7時)。日出 3・25</p> <p>4・6 ㊤真宗本願寺派の普通教校生徒有志が反省会⁽¹⁾(別称禁酒会)を結成。この日、同会趣意書を発表。奇日 544</p> <p>4・15 ㊤浅野義文、日本宗教新聞社(三条通御幸町西入ル)を創刊し、この日『日本宗教新聞』を創刊。日出 2・27、奇日 4・23</p> <p>4・一 ㊤永尾徳兵衛(のちの西陣大教会創立者)が天理教に入信。天理教伝道史</p> <p>5・18 ㊤四条教会の講義所を2カ所に設立(下京区馬町建仁寺東入ルと紀伊郡伏見撞木町)。京都基督教会50年史</p> <p>5・20 ㊤因幡堂平等寺本堂落成。坊目誌</p> <p>5・21 ㊤マルネルト=エフ=フェノロサが文部省御用掛の岡倉天心と来京、府下の東寺・大徳寺などの寺院で所蔵する宝物・古美術を熟覧(～6・6)。日出 5・28、6・8</p> <p>6・12 ㊤真宗大学寮(大谷派)を安居と常在(専門部と兼学部)の2種類に分立(専門部は従来の内典専修者課程、兼学部は新たに宗乗余乗の</p>	<p>ほか普通中学科を兼修)(6・29大谷派の京都教校を真宗大学寮兼学部予備科に所属)。大谷中高校90年史</p> <p>6・22 ㊤伏見稲荷神社の境内・山上の茶店を風紀上の理由で撤去することを出願。稲荷年表</p> <p>6・25 ㊤同志社教会設立⁽²⁾(同志社構内に礼拝堂が竣工。第二教会会員中同志社に關係ある者が同志社教会に転入。第二教会は解體、10・8新島襄が假牧師に就任)。同志社教会90年小史</p> <p>6・一 ㊤同志社病院假診療所・京都看護婦学校をデビス邸内に設立(校長新島襄、病院長ベリ一、明20・11・15開院、開校式挙行)。同志社90年小史</p> <p>7・2 ㊤坂田忠五郎(同志社邦語学生)、夏期伝道士として船井郡で布教、船枝村を拠点として2カ月間滞在。丹波基督教会史</p> <p>7・17 ㊤松原貴速、男山八幡宮宮司に就任。男山記録</p> <p>7・17 ㊤真宗大学寮兼学部(大谷派)が開業(8・5、兼学部を初等・高等の2科として、兼学部予備科を兼学部初等科とする)。本山報告 明18-12、13、14</p> <p>10・6 ㊤太田廓空、浄土宗西山派管長勤務に就任。官報 10・18</p> <p>10・15 ㊤プロメリー、天主教女子育児院を設立(六条烏丸西で非行少女の教育を行なう)。日本社会事業大年表</p> <p>10・18 ㊤伏見稲荷古文書19点を国史編纂のため、府を通じ内閣修史局に提出。稲荷年表</p> <p>11・3 ㊤護王神社新社殿竣工、高雄山から神霊を遷座。護王神社誌</p> <p>11・一 ㊤本願寺派普通教校・大教校学生ら、熊野沖難波船遺族に義捐金を送る。竜谷大学300年史</p> <p>この年</p> <p>▷ ㊤夏、洛北に天理教新道会第10号を結成(講元は笹井吉右衛門)。天理教伝道史</p> <p>▷ ㊤京都府下の名勝地を保護・整備するため、公園地第3種に指定し、取締規則を制定(その箇所は下京第22組字音羽山清水寺、同組鷺尾町双林寺、同15組円山町円山吉水、同字八坂の内真葛原祇園、愛宕郡吉田村神楽岡、鹿ヶ谷村若王子、高野村詩仙堂、葛野郡上山田村嵐山・梅畑村のうち高雄山・梅尾山、上嵯峨村のうち小倉山・大沢、久世郡宇治平等院など)。日出 6・16</p>	

参	考	日	本
(1)	反省会：「○目的の一斑 反省会は經濟上、衛生上、及道義上より、禁酒主義を唱導す、されとも特に道義に関する勸誡を以て、其中枢の目的とす、是吾党の所期、仏徳の感化力に依り、以て非禁酒の悪弊を矯め、社会の秩序を保ち、罪惡を滅し、教徒をして平和の清境に住せしめ、財政、人種、文明、教育の内護を企画するに在を以てなり。○会員の資格 終身酒類の飲用を全廢する者を会員とす。仏事禁酒を實行する者を仏事禁酒同盟員とす」	1・1	N. ブラウン没、79歳。
(2)	京都基督公会：明9(1876)同志社の学生を中心に設立された教会。明9・11・26第一公会、同年12・3第二公会、同年12・10第三公会を設立。明19(1886)同志社教会が設立されて第二公会は解散。明20(1887)第三公会を母体として平安教会を設立。第一公会は洛陽教会と改称。明18(1885)第三公会の一部が第四公会を設立、のちに四条教会と改称。	1・11	神道事務局を神道本局に改組、教名を神道と称する。教派神道は独立教派の扱いを受ける。
	反省会雑誌 明22・12・10	1・一	この頃、東京に神・仏式の葬事いっさいを低価で行なう東京葬儀社創立。
		2・10	古義真言宗大学林設立(のちの高野山大学)。
		2・一	大道長安、曹洞宗を脱し救世会を設立。
		4・9	E. ピカステス主教(聖公会)来日。日本聖公会の組織化に活躍。
		4・21	日本基督伝道会社第9年会開催(～25日)。同会で、日本組合基督教会設立(教会数31)。
		5・15	押川方義、仙台神学校(のちの東北学院、改革教会系)設立。
		5・一	各宗管長に托鉢を取締まらせる。
		6・7	東大寺、浄土宗を離れ華嚴宗となり独立。
		7・一	ラーネッド著・宮川経輝訳『經濟新論』刊行。
		8・1	東京第一基督教会を赤坂靈南坂に設立。
		8・一	内務省社寺局に神社課・寺院課を設置。
		10・11	宮城英学校(のちの東華学校)設立。
		11・3	キリスト教大阪青年会堂献堂式。
		11・13	東京番町教会(新教)設立。
		12・7	日本婦人矯風会結成。
		この年	
		▷	真宗高田派専修寺常盤井堯猷、ドイツに留学。
		▷	真宗大谷派東京貴婦人会設立。
		▷	クラーク没。
		▷	釈興然、セイロンに留学。
		▷	井上円了『真理金針』初・続両編を刊行(キリスト教批判)。
		▷	ヘボン『和英語林集』刊行。ヘボン式ローマ字を完成。
		▷	捜真女学校・広島女学院・松山東雲学園・弘前学院、設立。
		▷	水谷仁海『仏法耶蘇二教優劣論』刊行。

京	都	府
1・1 ㊤京都御苑内博覧会の新古美術博覧会に、京都の各宗寺院40カ寺が210点の古美術を出品。 日出 1・4		7・6 ㊤伏見通が第2回目の幻灯伝道を、船井郡大戸村(現園部町)で行なう。 丹波基督教会史
1・1 ㊤岩村日轟が日蓮宗本国寺住職に就任。 明教新誌		7・11 ㊤真宗大谷派の大学寮で兼学部付属簡易科(上京29組綿屋町)を設立。本山報告 7・15
3・11 ㊤内田貞音尼、福田行誠の内命をうけ、知恩院山内入信院に浄土宗京都支校尼衆教場を開校し、のちの吉水学園高等学校)。 知恩院史、東山学園100年史		7・1 ㊤勝峰大徹(南禅寺住職)、南禅寺内金地院に教育院を設立。 日出
3・1 ㊤真宗西本願寺は大学寮規則を制定し考究院・内学院・文学寮を設置。また普通教校を文学寮に統合。 竜谷大学300年史		7・1 ㊤浄土宗学則26カ条制定され、西部大学林は廃止、浄土宗学京都支校として新発足。 東山学園100年史
3・1 ㊤大門了康、浄土宗西部大学林廃校後、個人の資格でそれを借りうけ京阪の浄土宗寺院連合により京都宗学教校と称して校務継続。同上		7・1 ㊤西陣に天理教斯道会第24号が、永尾泰徳により結成される。 天理教伝道史
3・1 ㊤日野霊端、浄土宗5本山の紛議が激化したため、浄土宗管長を辞職。 浄土教報		8・5 ㊤普通教校(真宗本願寺派)の反省会本部が、小原松千代の編集で『反省会雑誌』を創刊。 奇日 8・9
4・1 ㊤南桑田郡田能村に、キリスト教会堂が竣工、献堂式举行。 丹波基督教会史		8・7 ㊤紀伊郡伏見周防町の西教寺住職桃園専心・興善寺住職藤沢覚浄が、同町に少年教会を開設。 奇日 8・23
4・6 ㊤尾張円成寺の山下現有、知恩院住職に選任、佐藤説門(三河大樹寺住職)が金戒光明寺住職に、神谷大周(深川霊源寺)が清浄華院住職に、それぞれ就任決定。 浄土教報		8・18 ㊤大内了康、浄土宗学京都支校初代校長に就任。 東山学園100年史
4・12 ㊤新納立夫、護王神社宮司に就任。 護王神社誌		9・15 ㊤真宗興正寺(興正派本山)の公売処分を揭示(同寺本堂を除くほか土塀石橋にいたるまで公売処分の書き入れとなる)。 奇日 788
4・1 ㊤乙訓郡大山崎の観音寺本堂(梁5間・桁5間)を再建。 府寺誌稿		9・18 ㊤普通教校在学生楠原主税と高松了栄が、少年教会(下京29組八条辺)を開校。 奇日 802
5・15 ㊤葛野郡御室村の真言宗仁和寺堂宇焼失。 寺院明細帳		9・1 ㊤山下現有(知恩院住職)、鹿ヶ谷に仏教専門学校を設立。 坊目誌
5・21 ㊤西本願寺の普通教校、初めて宗祖親鸞の降誕会を開催。		10・9 ㊤各宗僧侶が共同で設立した京都洪済会が、貧民を集めて建仁寺山内西来院に教場(第二洪済学校)を開設。ついで22日に浄福寺山内長徳院(上京区笹屋町)に教場(第一洪済学校)を開設。ほかに寺町四条の常教寺にも開設。 奇日 778、779
5・1 ㊤福田行誠が浄土宗管長に就任(知恩院に住す)。 官報		10・9 ㊤南禅寺塔頭14カ寺を7カ寺に縮小。 府寺誌稿 34、日出 6・7
6・11 ㊤西国三十三カ所観音像出開帳を、京都の檀王法林寺・善福寺・妙泉寺・浄心寺などで開催。 日出 3・23、6・17		10・12 ㊤太秦広隆寺の牛祭が、富岡鉄斎によって再興される。 仏教大辞典
6・26 ㊤积鳳雲ら仏教徒が新京極で基督教徒の演説会に対抗し、仏教演説会を催す。 日出 6・24		11・20 ㊤船井郡須知村にキリスト教会堂が竣工、献堂式举行。 丹波基督教会史
6・1 ㊤東本願寺琉球説教場に開導共立学校を創立。		11・21 ㊤与謝郡日置村の金剛心院(真言宗)が、成相寺末寺を離れ、高野山金剛峯寺の末寺となる。 府庁文書 明20-40
6・1 ㊤平安基督教会設立。第一公会会員83人が第三公会に転入合併し、教会名を平安基督教会とする。会員170人。 平安基督教会略史		11・1 ㊤京都皇典講究分所 ⁽¹⁾ の神官試験受験者が激増(さきの神官廃止の沙汰で失職した者が、新たな神職を求めて受験しているため)。 日出 11・3
6・1 ㊤愛宕郡大原に天理教斯道会第21号が、中村寅吉ら8人により結成される。 河原町大教会史		12・2 ㊤松山高吉、平安教会牧師に就任。この日、同教会仮会堂新築献堂式も举行。 平安基督教会略史
7・1 ㊤真宗信徒が順承女学会(下京区本願寺門前町)を開会。 日出 6・28		
7・2 ㊤坂田忠五郎、夏期伝道士として船井郡須知村で布教。 丹波基督教会史		

参	考	日	本
(1)	皇典講究所：明15・11・4(1882)開校、明23・11同講究所事業の一部として国学院を設立、昭20・1・27(1945)神道指令により閉鎖。古典制の講究・道義立国の大本を樹立する目的で設立されたもので、わが国神道界・教育界・思想界に果した役割は大きい。	1・4	飯降伊蔵(天理教の本席)、「おさしづ」述作を開始。
		1・22	明治学院設立(東京一致神学校・東京一致英和学校・東京英和予備校の3校が合併)。
		1・1	南条文雄、仏蹟調査のためインドに入る(5月帰国)。
		2・2	井上円了『仏教活論』を著わす(～明23・9。3冊)。
		2・11	日本聖公会第1回総会を、大阪三一神学校で開催(～14日)。日本聖公会の組織が成立。
		2・18	中山みき(天理教祖)没、90歳。
		3・4	甲州身延山出火し、寺院その他150余戸を焼失。
		3・6	植村正久、一番町教会(のちの富士見町教会)設立。
		3・17	官国幣社保存金制度を制定。
		3・27	沢山保羅没、38歳。
		3・1	官国幣社の神官を廃止し、神職として待遇官吏とする。
		5・1	海老名弾正、熊本女学校設立。
		5・1	浄土宗宗務所を東京芝の増上寺に設置。
		9・16	井上円了、哲学館(のちの東洋大学)設立。
		9・22	石井十次、岡山孤児院設立。
		9・1	北越英学校(のちの北越学園)、アメリカンボードによって設立。
		10・1	ナップ(ユニテリアン派最初の宣教師)、来日。
		11・21	金光教、神道本局6等直轄教会となり、はじめて合法化。
		12・1	正教会の『正教新報』とカトリック教会の『天主之番兵』との間に論争おこり、日本の布教上の対立表明化。
		12・1	カトリックのマリア会来日(のちに暁星学園を経営)。
		この年	▷ シュミデル(ドイツ普及福音教会宣教師)来日。
			▷ 聖書翻訳共同委員会訳『旧約聖書』完結(東京新米教会で出版感謝祝賀会開催)。
			▷ 島崎藤村、明治学院に入学。
			▷ キリスト教系女学校、欧化主義の波にのり各地に設立される(普連士女学校・香蘭女学校・静岡英和女学院、設立)。
			▷ 浄土宗学本校(のちの大正大学)設立。
この年			▷ ㊤臨済宗南禅寺派の瑞竜学校を南禅寺大学林と改称。 府寺誌稿
			▷ ㊤下京区西九条町の長見寺(臨済宗)が、九条尋常小学校の敷地となり、深草石峰寺に寺号を移し、廃寺。 坊目誌
			▷ ㊤真宗西本願寺が海外仏教事情の紹介を開始、京都に海外宣教会を興す。